



# 埼玉県立史跡の博物館紀要

## 第3号

### Contents

埼玉古墳群周辺の範囲確認調査	西口正純	1
二子山古墳の内堀護岸整備について	井上尚明	7
テーマ展示「考古学が解く食と技」、「考古学で学ぶ動物とのかかわり」を振り返って —企画展示室の改修とこれまで2回実施したテーマ展示の概要について—	村田章人 杉崎茂樹	15
熊谷市西城切通遺跡の土器と土偶 —前原儀久氏採集資料—	市川修	43
中耕・広面遺跡墳墓群と供獻土器(2)	石坂俊郎	57
後北条氏の城とは何か —企画展及び関連普及事業の取り組みから—	君島勝秀	73
中世名族の末流 忍藩士畠山氏研究(2) —松平下総守家臣としての勤書とその検討—	若松良一	(1)

## は　じ　め　に

「さきたま」・「嵐山」の2つの史跡の博物館は、より質の高いサービスと効率的な運営をめざして再編整備によってスタートしてから3年の歳月が過ぎました。

両館とも埼玉県を代表する国指定史跡を背景にして、過去の実績も踏まえながら、新たな博物館づくりをめざしてさまざまな事業を展開しております。

本年度も、「さきたま」においてはテーマ展示や最新出土品展「地中からのメッセージ」等の展示事業、埼玉古墳群の保存整備、「さきたま体験工房」の運営や県民各層に対する体験学習事業・さきたま講座等々、「嵐山」においては企画展「板碑が語る中世」や関連講座・シンポジウム・歴史講座・野外歴史教室等々多彩な事業を実施し、県民の皆様の御要望や御期待に添うよう積極的に活動してまいりました。また、展示解説や体験学習・講座の運営を中心にボランティアの方々の活動も博物館運営になくてはならないものになりつつあります。

今回の紀要は第3号となります。それぞれの論文、報告等は職員が日頃の調査研究活動を踏まえ、自己研鑽に努めた成果を発表したものです。取りあげた時代や内容も、縄文時代から近世まで多岐に亘っております。本書が各地の博物館・図書館等で広く活用され、皆様が県内の史跡や考古資料・歴史資料に関する理解を深めていただく一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査や執筆にあたり御協力いただいた方々に対し深く感謝を申し上げると共に、今後ともより一層の御支援、御鞭撻をお願いいたします。

平成21年3月

埼玉県立史跡の博物館長

水　村　孝　行

# 埼玉県立史跡の博物館紀要

## 第 3 号

## 目 次

埼玉古墳群周辺の範囲確認調査	西 口 正 純	1
二子山古墳の内堀護岸整備について	井 上 尚 明	7
テーマ展示「考古学が解く食と技」、「考古学で学ぶ動物とのかかわり」を振り返って —企画展示室の改修とこれまで2回実施したテーマ展示の概要について—	村 田 章 人 杉 崎 茂 樹	15
熊谷市西城切通遺跡の土器と土偶—前原儀久氏採集資料—	市 川 修	43
中耕・広面遺跡墳墓群と供献土器（2）	石 坂 俊 郎	57
後北条氏の城とは何か —企画展及び関連普及事業の取り組みから—	君 島 勝 秀	73
中世名族の末流 忍藩土畠山氏研究（二） —松平下総守家臣としての勤書とその検討—	若 松 良 一	(1)

# 埼玉古墳群周辺の範囲確認調査

西 口 正 純

## はじめに

史跡埼玉古墳群は、昭和13年に国指定史跡となりその後に平成元年の追加指定を経て、現在の指定面積は約22.3haである。またこの指定地を含む97haが古墳公園として都市計画決定を受け古墳公園となり整備が続けられている。しかし指定範囲は古墳群の展開から考えて、まだ十分なものとは言えない状況である。

埼玉県と行田市は共同提案として、平成19年に『世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書』を文化庁に提出した。それに伴って、埼玉古墳群のより正確な範囲が求められることとなったため、平成19年度から20年度にかけて、行田市と連携して埼玉古墳群の指定範囲周辺の試掘確認調査を行うこととなった。埼玉古墳群の立地的な環境を復元することと、古墳群の範囲を明確にすることは、史跡の追加指定に向けての根拠とするデータとなるものと思われる。今回はそのうち平成19年度に行った調査の結果を報告する。

## 埼玉古墳群の地理的環境

現在の埼玉古墳群は、水田地帯の中にあり一見平坦で台地と低地部の違いがわかりにくい。しかし本来は古墳群が立地する部分はローム台地である。埼玉古墳群周辺は、元荒川と吉利根川などが乱流する地帯にあたり、これらの河川の開析により大宮台地本体と切り離され、南北に長い島状の台地を形成している。

埼玉古墳群を乗せるこの台地は、埼玉古墳群の形成当時の地形的な復元を行った杉崎氏によれば、「埼玉(サキタマ)台地」と仮称されている(杉崎 2004)。さらにこの地域に年間1mmの速度で下降するとされる「関東造盆地運動」(堀口 1981)が加わり妻沼低地、加須低地が形成されることとなる。このことを加味して考えると、現況は古墳時代から約1.5m低地化していることとなり、埼玉古墳群を乗せる台地の範囲は地理的な立地環境から、その範囲を限定することができるようである。

## 平成19年度の調査

調査は、平成20年3月12日から3月25日にかけて実施した。埼玉古墳群奥の山古墳南側からさきたま史跡の博物館西側の公有地化された部分の3地点にAからCのトレンチを設定し遺構・遺物の有無確認を行った。また、各トレンチを部分的に深堀し土層の堆積状態を観察記録した。

Aトレンチは、奥の山古墳前方部の西コーナー部分から約10メートル離れ、A1・A2の2地点で調査を行った。A1は、幅3m、長さ45m、A2は、幅1.6m、長さ2mである。ともに耕作土下20cm~30cmで硬くしまったローム層



Aトレンチ



Bトレンチ

(立川ローム層IV層相当) が検出される。

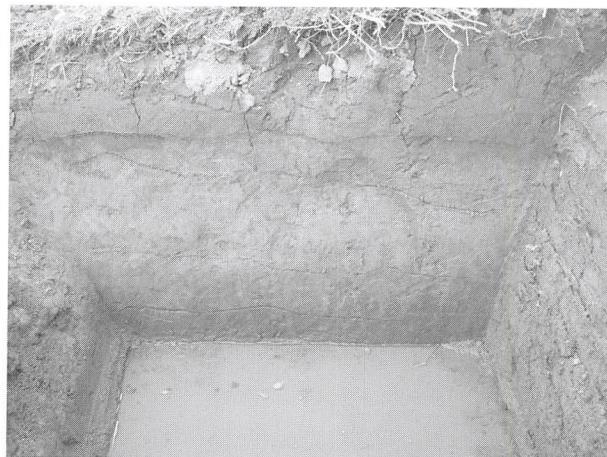
現況は奥の山古墳との比高差が1メートルほどである。調査面の標高は、17.2mで現地表からローム面の標高が、約16.8mである。さらに60cmから75cm掘削すれば暗褐色土層となり、その下1m前後で、湧水面となる。遺構・遺物は検出できなかった。確認されたローム面の標高が16・8m前後で奥の山古墳周辺のローム面の標高が約18mであることから、1.2m前後の比高差が生じることとなる。Aトレンチは、奥の山古墳外堀の範囲外にあたり奥の山古墳より西側で低地化することが確認された。

Bトレンチは、Aトレンチの80m北側に設定した。古墳群を乗せる台地側から、武藏水路にかけて1.6m幅で全長300mを、道路と水路をさけ間隔をあけて5地点調査した。B1トレンチでは、ローム層が東端から西に向かって傾斜した状態で確認でき、最高部の標高が16.8m、最低部が15.8mとB1トレンチ内でのローム面の比高差は東から西に向かって1mもあることが分かった。しかし、B2トレンチからB3トレンチにかけてはこのローム層が上昇しており、最高部では標高16.7mであった。この状況からローム層はB1・B2トレンチの間でもっとも深くなるものと推定される。奥の山古墳付近のローム面と比べて、1.3m以上下がることとなる。なお、ローム層以下の堆積状況は、堅くしまった灰褐色土・暗褐色土が続いている。Aトレンチ第2層で見られたように、ローム層が認められるが、鉄分の凝集が見られ、長期にわたり帶水する環境であったことが推測される。この状態はB4トレンチ東側まで認められた。

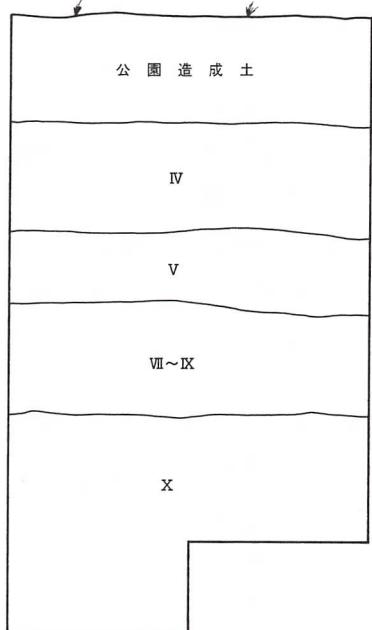
一方B5トレンチでは、埼玉古墳群内で確認できる良好なローム層を検出した。この地点の標高は、16.8mでB3トレンチの最も高い地点とほぼ同じである。このことから、Bトレンチ地点の状況は、B1トレンチからB2トレンチに向かって地形が傾斜し、一旦B3トレンチで高まり、さらにB4トレンチで再度深くなりB5トレンチ西端に向かって高まり、良好なロームが検出できる。

またB4トレンチ西端では、耕作土下に粒子の細かい砂層と鉄分を多く含むオレンジ色の砂質土が見られることから、流路があったことが想定された。

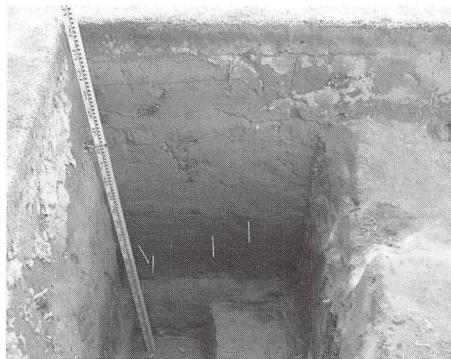
遺構は、良好なローム面が検出できたB5トレンチ西端に、幅1.7m、深さ90cmの溝1条が検出されている。溝から縄文土器数片が出



Cトレンチ



第1図 奥の山古墳基本土層図



基本土層断面

IV ローム層  
V 暗褐色土 第一黒色土  
VI~IX 黒褐色土 第2黒色土  
X 灰褐色土 シルト層

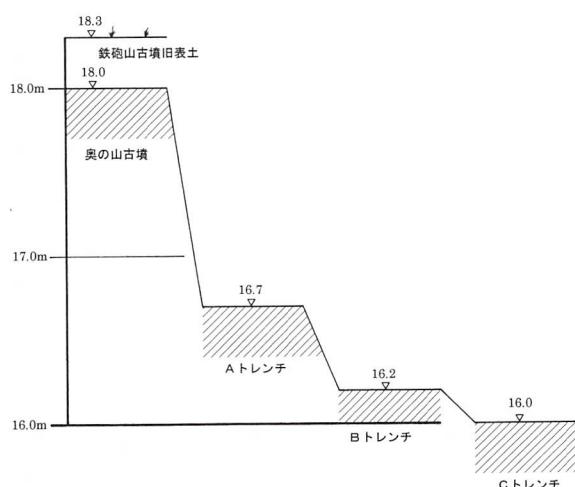
土したが、覆土が柔らかく以降の時期は近世以降と判断した。

Cトレーニチは、Bトレーニチの北約200mで幅1・6m総延長130mの調査を行った。地表下30cm以下は、C1からC6にかけていずれも灰褐色・黒褐色・黄褐色・青褐色の粘土層となり、ローム層は検出できなかった。C2トレーニチでは、地表下1.6m(標高

15.6m)で、泥炭状の黒色有機質土が検出され、C4~6トレーニチでは、地表下1.1~1.2mでローム層に相当すると考えられる灰褐色土層があり、標高が約16mである。土層の状態は、長期に帶水していた状況が推測された。さらにその下層は、Aトレーニチのローム層下で確認された、硬い暗褐色土と同じ層があり、立川ロームブラックバンドに相当するものと観察された。Cトレーニチ東側には、野合遺跡と佐間古墳群が形成されているので武藏水路近くで再度台地が出現し良好なローム層が確認されるものと予想される。遺構や遺物の出土はなかった。

### まとめ

A・Bトレーニチでは、ローム層が確認できたが、Cトレーニチではまったく確認されなかった。ローム層の標高を比較すると、A1が最も高く標高17m前後で、Bトレーニチは中央でローム層が盛り上がり標高16.7m前後となる。また、Bトレーニチの東西はロームに相当する層は、低地化し50~70cm前後低くなる。Cトレーニチにいたっては、ローム層が確認されず、いっそうの低地化が進行する。一方ではAトレーニチ南に、陣場遺跡が所在するためローム台地が存在するものと予測される。



第2図 ローム層検出標高比較図

各トレーニチの地形変化は、耕作土層下まで耕地整理による削平が進んでいるため、地山ローム層で比較した。奥の山古墳古墳周辺では、地山ローム層は標高18mであるが、Aトレーニチでは16.7m、Bトレーニチ16.2m、Cトレーニチではローム層は検出されなかったので、それに相当する層で16mであった。このことで、埼玉古墳群を乗せる台地は各トレーニチの台地西側に向かって地形が傾斜し、さらにAからCの南方向とトレーニチに向かって地形が落ち込んでいることが分かった。Cトレーニチの知見は、現在拡張駐車場となっている部分の試掘の結果とも同じで、奥の山古墳と瓦塚古墳・愛宕山古墳・丸墓山古墳が埼玉古墳群の西の限界を形成していると考えられる。

Bトレントは西側で良好なローム層を検出しているが、現在の武藏水路下にかつて大人塚古墳(大人塚の位置については、杉崎氏の考証がある。杉崎 2006)があったことが知られており(高木 1936)、平安時代の野合遺跡が存在することからも地形が上がっていることが分かる。そうしてみると埼玉古墳群は旧表が最も高い中の山古墳周辺を頂点に西に傾斜して、今回調査した谷地形をはさみ現在の武藏水路付近で再度高くなることが推測される。また、丸墓山古墳の西側についてもCとレンチで見た知見が続くことから、旧忍川に向かってさらに傾斜していることが推測できる。旧忍川部分は低地化していたものと考えられ、さらに、忍川をはさんだ北側ではローム層が検出されていることから考えれば、古墳群の北側の限界を稻荷山古墳・丸墓山古墳と考えてよいものと思われる。

次年度の調査は、埼玉古墳群の北側から東側にかけてトレント調査を行う予定である。北側には白山古墳群が展開し、埼玉古墳群と同一とする考え方もあり(斎藤国夫 1994)、両古墳群の間に地形的な変換点が見出せるかが問題となる。東側については、現状では地形の変化を見出しにくくどこまでローム層が検出されるかが課題である。第3図で設定したトレント(D~M)については、予定の範囲であり、大半が民地となっている箇所であるため、行田市教育委員会協力を得ながら地権者の理解を求めて進める予定である。

その中で、JとKの2本のトレントの間には、地域で「シャンギリ山」(山宮山)と呼ばれる古墳跡と伝えられている場所が存在する(埼玉県教育委員会 1994)。現在は、住宅地となり「山王社」が祭られているが、地元の古老の話によれば昭和初期まで高まりが存在していたようである。現状でも周囲の畠と比べて一段高まりを持っており、住人の話では、部分的に地中に堅い場所が存在することが知られている。二子山古墳の東側にあたり、埼玉古墳群の範囲を考える場合に要検討の事例である。

平成19年度の調査は、行田市の全面的な協力で実施され、作業には当館職員中島 宏・井上尚明・石坂俊郎、行田市教育委員会中島洋一氏が当たった。

## 参考文献

- 埼玉県教育委員会 1994『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』  
斎藤国夫 1994「V古墳分布の概要 7 北埼玉郡市」『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』  
杉崎茂樹 2004「埼玉古墳群出現当時の地理的景観について」『調査研究報告』第17号 埼玉県立さきたま資料館  
杉崎茂樹 2006「埼玉古墳群陣場地区所在の古墳についての覚書」『調査研究報告』第19号 県立さきたま資料館  
高木豊三郎 1936『史蹟埼玉』埼玉村教育會  
堀口萬吉 1981「関東中央部における沈降運動と低地の形成」『アーバンクボタ』No.19 株式会社クボタ



伝シャンギリヤマ古墳跡



A～C 平成19年度調査箇所

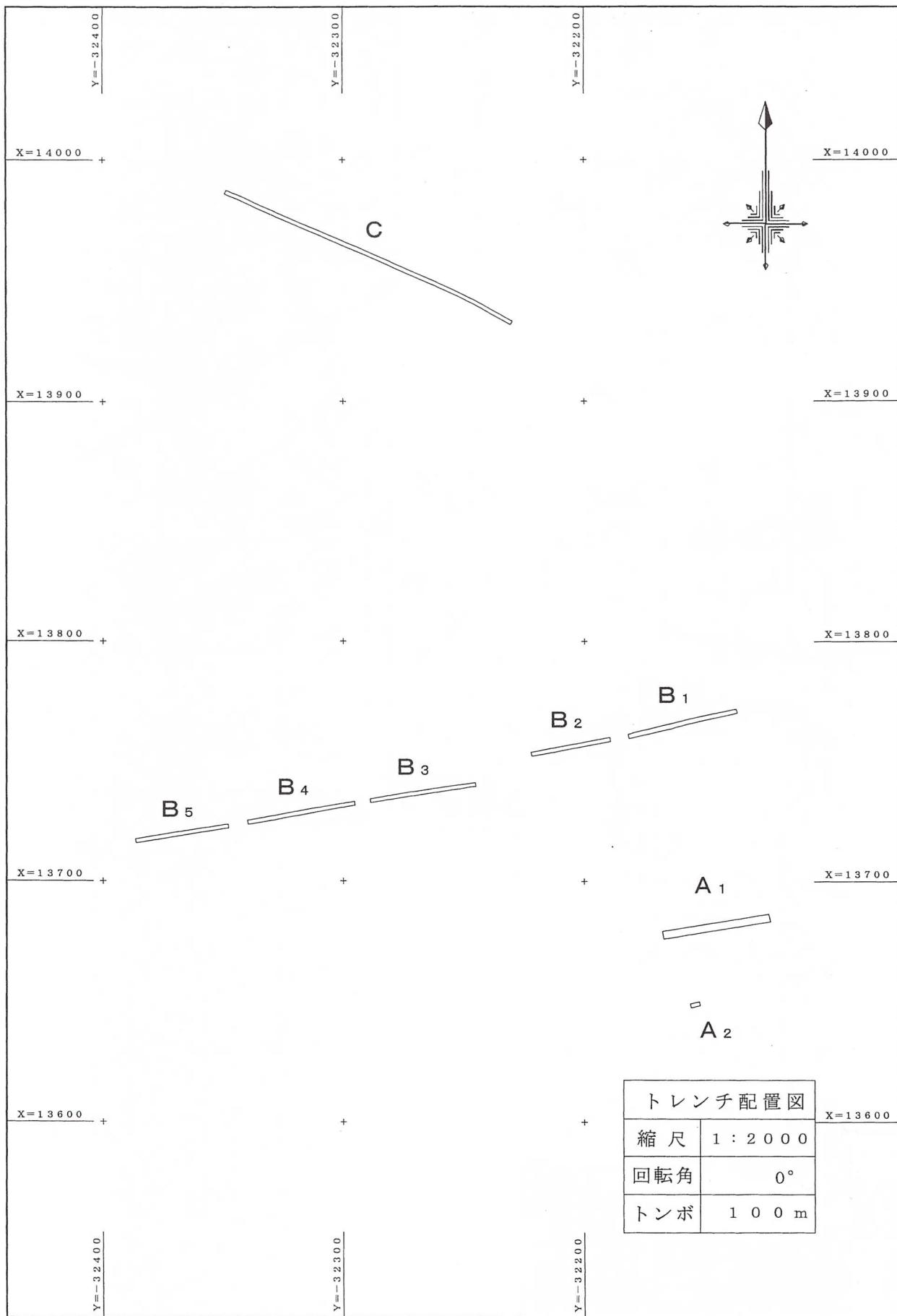
D～M 平成20年度調査候補箇所

○ 確認されている古墳跡

第3図 埼玉古墳群範囲確認トレンチ位置図



稻荷山古墳東側



第4図 範囲確認トレンチ配置図

# 二子山古墳の内堀護岸整備について

井 上 尚 明

## はじめに

県道行田蓮田線を行田市内から鴻巣方面に進み、武藏水路を越えて古墳公園前のバス停を通過すると、直ぐに左側に大きな山が見える。二子山古墳である。埼玉古墳群はさきたま風土記の丘整備に着手して以来、史跡整備と公園整備が並行して進められており、公園として植栽された樹木が40年を経過し、残念ながら現在では古墳を覆い隠すように成長・繁茂しているため、近くへ行かないとその存在に気が付かない。また、二子山古墳も古墳群内の他の古墳と同様に、墳丘と内堀は指定地内で整備がされているが、外堀の一部は県道や市道あるいは民家・店舗にかかり、全体の調査・整備には至っていない。

埼玉古墳群は南北約1km、東西約600mの範囲に、大型前方後円墳を中心に展開する古墳群で、約22.3haが史跡に指定されている。指定地を中心に約32haがさきたま古墳公園として開園しており、さらにその外縁には都市計画決定された区域が広がっている。昭和42年の風土記の丘整備着手以来、継続的に発掘調査や史跡・公園整備が実施され、当博物館や將軍山古墳展示館などが設置されている。しかし、史跡としては未調査・未整備の部分が多く、平成18年度に『史跡埼玉古墳群保存整備基本計画』を策定し、19年度からこの計画に基づき新たな発掘調査や整備が進められている。現在は奥の山古墳の調査・整備を実施している。

今回の二子山古墳護岸整備は、当初計画にはなかった緊急対応的な事業であるが、水堀汀線の崩落の危険性については以前から話題にされていた。残念ながら、予防的手段としての整備はできず、今回の整備に至ったものである。また、整備手法については賛否があると思うが、埼玉古墳群における、崩落防止のための最初の具体的な整備例であり、ここに整備の経緯と経過及び今後の課題などを記録しておきたい。

## 1 二子山古墳の現状

二子山古墳は、墳丘の全長138m 前方部高約14.9m の前方後円墳で、武藏国域では最大の古墳である。昭和42年以来、これまでに5回の発掘調査が行われ、これらの調査成果をもとに中堤帯や造出しなどが整備されている。昭和43年に内堀が整備され、以来水堀となって外堀には花菖蒲が植えられ、中堤を園路とする整備が実施された。平成19年度には、老朽化した解説板を撤去し、新たに2ヵ所に点字や英語表記があり色覚バリアフリーに対応した新解説板を設置した。しかし、前方部外堀南端には県道が走り、南西コーナー周辺には民家や食堂が建ち、後円部外堀にも埼玉用水路が横断するなど、整備途上の古墳である。また、これまでの発掘調査は周堀や中



写真1 二子山古墳全景

堤を中心としたものであり、墳丘の調査までは及んでいない。墳丘は裾部に滑落の危険性が認められるほか、前方部中央に雨水の流下による侵食であろう、U字状の小さな溝が走っている。後円部墳頂中央には、外部からは視認できないが、盜掘坑と思われる直径5m程の擂鉢状の窪みが存在し、現在では年2回の除草作業に入る以外、墳丘への人の立ち入りはできない。

埼玉用水路と内堀はヒューム管によって連結されており、用水路が満水になる時期には内堀に水が流入してくる。前方部側の南東コーナーにも、県道側からの排水を流す管が内堀に接続し、水質汚濁や異臭の原因となっている。これらの水は、航空写真や遠くから見る限りは、水辺の空間を作り出しているように錯覚するが、見学者への安全性や遺構保存の面から大きな障害となっているのが現状である。

## 2 今回の整備にいたる経緯と要因

『史跡埼玉古墳群保存整備基本計画』を策定する際に、各古墳の調査・整備歴や現状などを確認し、これから整備の課題や問題点を整理したが、二子山古墳は奥の山古墳とともに遺構保存の面で課題の多い古墳であった。二子山古墳については、平成10年頃にも当時館長であった故小川良祐氏も、崩落の危険から内堀は埋めるべきと指摘されていた。その危惧が現実になったのが平成18年である。

二子山古墳の西側に住む、今井氏から連絡があったのは平成18年の年末であった。内容は、二子山古墳の墳丘が崩れているということであった。早速、館職員が現地の確認を行ったところ、滯水しているため墳丘側には渡れなかったが、東側括れ部に長さ約20mに亘って亀裂が見られ、部分的に崩落している箇所も発見された。当時の担当を中心に館内で検討したり、建設業者に現地を見てもらうなどでしたが、予算措置を含め有効な対応策が取れず、文化庁へき損届を提出し、観察を継続するに止まらざるを得なかった。

その後、崩落は進行しなかったが、1.5m近い水位の変動などにより、1年後の12月に再び同じ箇所で亀裂が広がったため、これまで史跡整備担当内で検討していた整備案を整理して、文化庁と協議を行った。整備案については、行田県土整備事務所と工事手法などを相談し、多くのアドバイスを得ることができた。保存整備協議会においても、現地視察を含め各委員から意見を伺い、整備手法を確定していく。また、予算措置については、奥の山古墳整備で予定していた囲柵工事が、新たに外堀が発見されたことなどで計画変更せざるをえず、この予算を二子山古墳のために使用することとなった。



写真2 崩落箇所（中堤から）



写真3 崩落箇所（前方部南東端から）

以下に時間を追って、法的手続きなどの経過を記しておく。

平成18年末、亀裂・崩落確認

平成19年3月20日、文化庁へき損届を提出

平成19年12月、再崩落

平成19年12月18日、文化庁記念物課小野主任調査官と対応を協議

平成20年1月8日付で、文化庁へ現状変更等許可申請書を提出

平成20年1月11日付、埼博第429号で、文化庁へ国庫補助事業の計画変更承認申請書を提出

平成20年2月13日、平成19年度第2回目の保存整備協議会を開催し、現地確認と整備手法の協議を行う

平成20年2月15日付、19委庁財第4の1891号で、現状変更の許可通知

平成20年2月22日付、19委庁財第15の251号で計画変更の承認通知

現状変更と計画変更の許可があったので、早急に工事業者の指名選定委員会を開催し、株式会社ケージーエムと工事請負契約を締結した

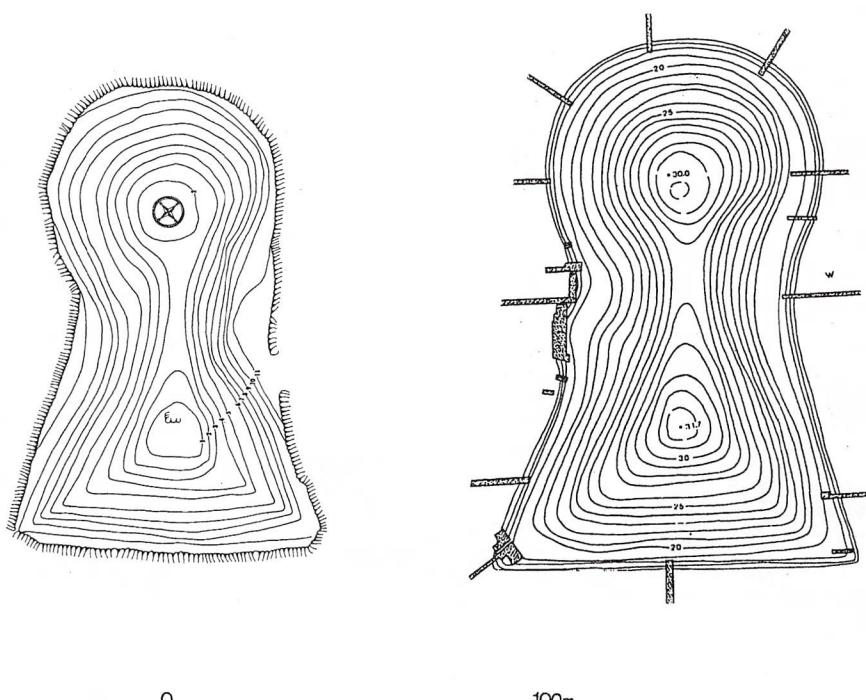
平成20年2月末工事着工

平成20年3月21日工事終了

平成20年4月9日付、埼博第29号で現状変更終了届を文化庁へ提出

さて、今回の崩落の要因を考えてみると、水位変動による汀線の侵食が最大の原因であろうが、新旧2枚の二子山古墳実測図からもう一つの理由も浮かんでくる。

昭和12年に、後藤守一氏と三木文雄氏が測量した二子山古墳の図面と、昭和59年の測量図を比較してもらいたい。昭和61年にはさらに詳細な等高線が入った図を作成しているが、昭和12年の図と比較可能な本図を選択した。昭和12年図では、東側括れ部がさらに抉られたように変形しており、造出しがあるとはいえ、西側括れ部とは明らかな差が見られる。これは、二子山古墳の別名ともな



第1図 二子山古墳 昭和12年図

第2図 二子山古墳 昭和59年図

っている「観音寺山」との関係が指摘されており、墳丘東側に観音寺なる寺院が存在した結果ではないかともされている。何れにしろ、東側括れ部は後世人為的に掘削された可能性が高い。この図と昭和59年図を比べてみると、この部分に「観音寺」の痕跡が見られない。他の部分には大きな差は確認できないが、東側括れ部が修正され西側と類似したシンメトリーに近い形状になっていることがわかる。つまり、昭和12年の測量以後、等高線が変更になる土の移動があったことになる。考えられる最も大きな機会は、昭和43年の整備の際、水堀化による内堀掘削時で、掘削土をこの抉れた部分に充填したのではなかろうか。整備後40年が経過し、外観からは整形の痕跡は確認することができないが、浸食によるオーバーハングで最も脆弱な盛土部分が最初に崩落したと考えられる。また、墳丘が1回り大きくなっている点も気になり、後世の盛土がさらに広がっている可能性もある。

しかし、他の部分でも小さな亀裂や滑落は確認でき、墳丘側だけではなく中堤側にさえ崩落の危険性は迫っている。今回の崩落が、前述のような一因があったとしても、今後の警鐘として捉える必要があることに変わりはない。

### 3 整備の方法と経過

最初の亀裂・崩落後、どのような整備が可能で遺構保存や景観との整合性をどうするか検討したが、史跡整備として具体的に参考にできた例はなく、当館で用意した案を行田県土整備事務所の協力で検討・加除してもらい、案として提示できたのは次の4案であった。

#### ① 蛇籠

河川の水流制御や護岸に用いる工法で、金属製の金網などの中に石を入れてオーバーハング部に設置する。

#### ② 大型土嚢

大型土嚢をオーバーハング部に設置する。

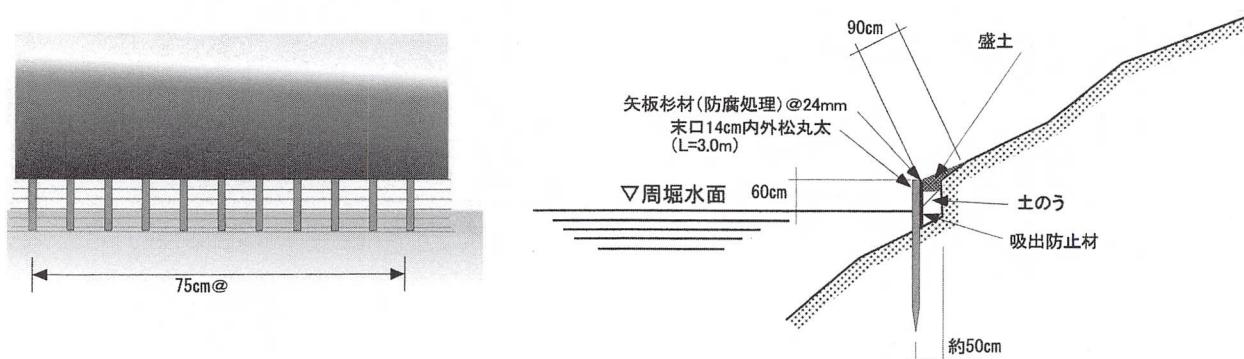
#### ③ 矢板護岸

崩落部に矢板を設置し、土留めとするものである。

#### ④ 防護ネット

崩落部分をネットで覆うものである。

以上の4案は其々長短はあるが、共通するのは蛇籠や大型土嚢を押さえたり矢板を張るため、杭を設置しなければならないという点である。防護ネットについても、ネットを固定するためにはアンカーを打たなければならず、この場合には墳丘側にも必要となる。これらの案を検討した結果、遺構への影響や将来行うべき整備との整合性、さらに工事の安全性・期間やコスト面などから、③



第3図 二子山古墳崩落防止工事設計図



写真4 仮設橋の設置

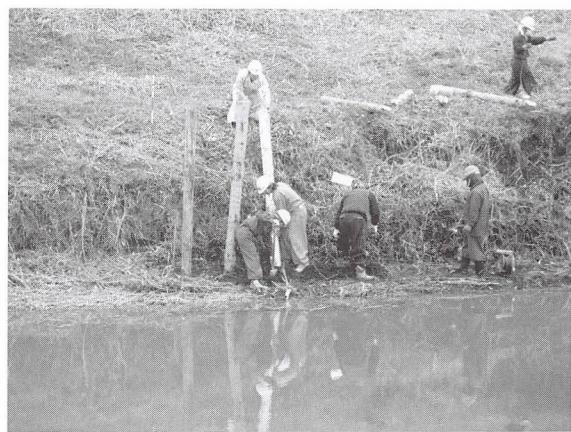


写真5 杭の設置状況



写真6 クレーンによる機材搬入



写真7 土嚢の充填作業



写真8 整備後の状況 (部分)



写真9 整備後の全景写真

の矢板護岸工法を採用することになった。

工事にあたっては、最も水位が下がる3月を工期と設定したが、作業員の安全などを考えれば他の時期は現実的には不可能である。この時期には、オーバーハングしている墳丘直下まで作業員が降りることができ、杭や矢板の設置作業が位置の調整を含めて可能となった。最初に、作業と機材ストックのエプロンとなる中堤への立入禁止措置を取り、作業員の移動や機材を墳丘側へ搬入するため、前方部南東コーナーに仮設橋を設置した。次に丸太などの大型材をクレーンによって中堤側

から運び込み、実際の作業へ取り掛かった。今回使用した材料は、松丸太杭、杉矢板、吸い出し防止シート、砂嚢、黒色土である。

亀裂が見られる範囲は約20mであったが、南北に余裕をもって全長26mを矢板を張る範囲とした。用意した、長さ3m×直径14cmの杉丸太杭35本を、75cmピッチでオーバーハング下面に打ち込んでいき、長さ3.65m×幅21cm×厚さ24mmの矢板杉材35枚を3~4段貼っていった。杭は基盤層が堅固で人力では固定できず、機材搬入したクレーンに杭打ち機を取り付けて打ち込んでいった。しかし、機械でも予定の2mは打てず、固定できたと判断した段階で地上1mを残してカットした。杭・矢板を設置した後、矢板と墳丘裾部の50~90cmの隙間に、吸い出し防止シートを貼り込み、その間に砂を充填した土嚢を入れていった。さらに、墳丘表土と植栽的にも一体になるよう、土嚢の上から墳丘斜面部にかけて黒色土を堆積させた。

整備後1年弱が経過するが、新しかった矢板などもくすんだ色となり、黒色土には雑草が生えて墳丘と接続され、全体的に落ち着いた状態となって来た。水位の上下も経験し、最高水位の時期には杭の上部がわずかに確認できる程度に水没する。今後どのような経年変化と劣化が見られるか、観察と監視を継続していくなければならない。

実際に今回の整備を担当した者としても、周堀へ杭を打ち込むことへの抵抗や、景観的に違和感が皆無であったわけではない。しかし、早急な措置と予算や期間などの条件内での選択肢は限られており、現状の措置としては矢板護岸工法が限界であったと言っても過言ではない。しかし、整備が後手に回ったことは事実であるし、多くの課題が残った整備でもある。今回の崩落と整備を貴重な前例として、今後の整備へ生かしていきたい。

#### 4 今後の課題

埼玉古墳群では二子山古墳の他に、丸墓山古墳・奥の山古墳の周堀に滯水している。丸墓山古墳では、周堀部分にアシなどの湿地性植物を植栽しており、常時滯水しているものではなく、汀線の発生や水による侵食は現状では見られない。奥の山古墳は、二子山古墳のように外部からの水の流入はないが、周辺の水田への通水時期になると水位が上昇し、冬季の渴水期には堀底を歩けるほど水位は下がる（註1）。奥の山古墳も二子山古墳と同様に、水位の上下によって汀線のオーバーハングが確認でき、この部分は崩落の危険にさらされている。今年度、奥の山古墳の整備実施設計を行なっているが、遺構保存やオーセンティシティの点からも、現状の内堀を埋めて水堀から本来の空堀とすることを基本方針としている。こういった方針は、保存や歴史的事実に基づいた整備といったことばかりでなく、見学者の安全面なども含めた総合的な検討結果であり、利点が多い。文化庁との協議では水辺の空間の確保なども話題となつたが、埼玉古墳群では水辺の確保の優先順位は高くすべきではなく、公園内の史跡地外での親水域や池整備などで充分代替できるものである。

二子山古墳と同様に、周堀に滯水している古墳は全国各地に存在する。詳しい調査はしていないが、汀線崩落の危険性に直面している古墳も少なくないことは想像に難くない。これらの古墳でも各種工事や保護策が検討されていることと思うが、各古墳の立地や環境、規模・構造などによって水への対策は異なる。遺構の保存と見学者などへの安全面を第一義に考え、さらに本来周堀に水を湛えた古墳であったかの検討などが必要である。二子山古墳の場合も、水を排除することが最適ではあるが、用水や生活排水などの流入を停止するためには多くの調整や工事を伴い、さらに埋立て工事も大規模になるので周辺住民の理解も必要である。水鳥が飛来したり亀が生息するなど、周堀の空堀化は動植物への影響も当然あるが、本来の姿への復原とともに見学者の安全確保と遺構保存の両面から、埋戻しが最善の策であろう。水堀に整備して約40年が経過しているが、二子山古墳1500年の年月に比べればわずかの時間である。これから数十年で新たな古墳景観と自然環境を創

造し、さらに1500年後にも同じ姿を保つための選択肢は多くはない。

なお、今回の整備で墳丘裾部から円筒埴輪の大形片を採集できた。前方部東側から後円部へ向かう墳丘裾での表面採集であり、ここで資料紹介をしておきたい（註2）。

円筒埴輪胴部で、最大直径は35.5cmである。3条の凸帯が確認されるが、大きさから見てそれ以上になると考えられる。外面は、下から上に縦ハケ調整で、その後一部にヘラ状工具により右から左にヨコナデが見られる。工具は、比較的幅が広く3.5cmで15条確認される。凸帯は断面三角形および台形で、右回転のヨコナデが加えられる。

内面は、条の細かいナナメハケの後下から上に斜めに引き上げるように粗い目のハケ調整を行っている。また、部分的に指頭圧痕が確認される。胎土は、長石、石英、角閃石安山岩と白色不透明微粒砂を含む。焼成は堅緻で、色調は赤褐色(2.5 Y R 4 / 6)である。

## まとめ

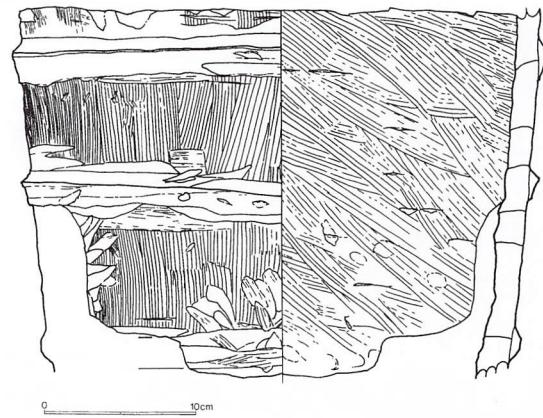
二子山古墳の整備については、『史跡埼玉古墳群保存整備基本計画』では、安全対策・水質浄化を前提に、護岸整備など水を生かした整備を考え、課題として「水位・水質のコントロールが不可能な場合は整備方針の再検討が必要」と記した。現状ではこれまで述べてきたように、水位のコントロールは不可能であり、水堀から空堀へとシフトするための再検討が急務である。これは基本計画に沿った方針でもある。

さて、今回の整備で、当面の崩落は防止できたと考えているが、整備の手法としてはあくまで応急的・緊急的な整備であり、保存の観点からは根本的な解決ではない。墳丘と周堀斜面部の強化や所謂護岸工事的な手法も考えられるが、史跡整備としては相応しいか問題もあり、埼玉古墳群の今後の計画では周堀の埋立てを選択したい。先述したように、奥の山古墳では内堀の埋立てと外堀・中堤帶の復原を基本とする実施設計を行っている。二子山古墳の整備に着手するにはやや時間も必要だが、埼玉古墳群内の整備優先順位は高い。

整備の方法等については、文化庁との協議や保存整備協議会で助言を得、実際の設計や工事などでは、行田県土整備事務所・歴史環境研究所および施工業者である（株）ケージーエムの協力で進めることができた。文末であるが感謝したい。

なお、ここに記した内容は、第2回史跡整備研修会（註3）で報告したものを骨子とし、写真や課題などで肉付けしたものである。

PS：この原稿を執筆中の12月に、改めて二子山古墳の現状を確認するため、墳丘裾部や内堀中堤側を観察していたところ、前方部裾の一部で幅2m程のクラックが発生し滑落しているのを発見した。また、内堀中堤側でも小さな亀裂や崩落をいくつか確認した。冬季に乾燥し霜などが降りることで、こういった現象をさらに促す結果となっているようである。繰り返しになるが、今回の整備はあくまで対症療法的な応急措置であり、水の流入を停止し埋戻しなどの整備を実施する必要があるが、奥の山古墳と同様に周堀の規模や構造を確定するため、現在の技術での発掘調査と設計が前提である。しかし、古墳の規模の大きさに比例した期間・予算の確保や調査・検討内容の多さなど、課題



第4図 二子山古墳採集円筒埴輪



写真10 水位が上昇し雑草が繁茂した6月



写真11 小さな崩落が見られる前方部中堤側

も山積している。現在、遅ればせながらようやく行田市などの協力を得て、行政的な基本調査を開始したばかりである。

#### 註

1 奥の山古墳の水位変動は、四季により大きく変化し、冬季には水鳥が飛来し、夏季には亀が甲羅干をするなど、自然環境として定着している。水位の変動については、二子山古墳では観測の機会を逸してしまったが、流入はなく地下水位の影響のみで滯水するという違いはあるが、参考までに奥の山古墳の年間水位の変化をグラフにしてみた。

2 塗輪の実測と観察は、西口正純主任学芸員によるものである。

3 平成19年度から、さきたま史跡の博物館主催で行なっている研修会。20年度は12月5日に嵐山史跡の博物館を会場とし、保存管理計画をテーマに開催した。

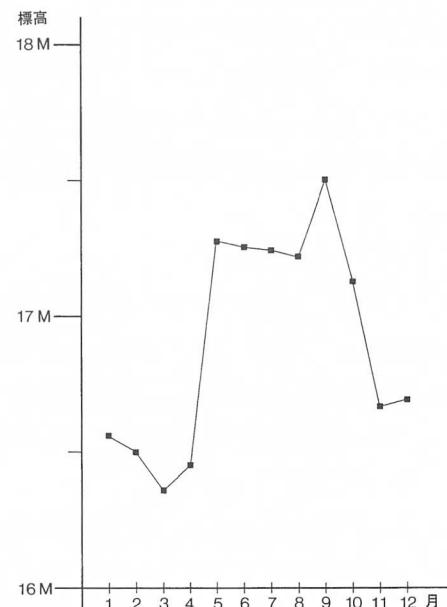


表1 奥の山古墳水位観測表

#### 引用・参考文献

- 埼玉県教育委員会 1963『古墳調査報告書 第六編』  
〃 1985『二子山古墳』  
〃 1992『二子山古墳・瓦塚古墳』  
増田逸朗 2002『古代王権と武藏国の考古学』慶友社  
小川良祐 2003『埼玉稻荷山古墳の新情報』『ワカタケル大王とその時代』山川出版社  
塙野博 2004『埼玉の古墳』さきたま出版会  
高橋一夫 2005『鉄劍銘一一五文字の謎に迫る—埼玉古墳群—』新泉社  
埼玉県 2006『史跡埼玉古墳群保存整備基本計画（資料調査及び現状分析）』  
埼玉県教育委員会 2007『史跡埼玉古墳群保存整備基本計画』

# テーマ展示「考古学が解く食と技」、「考古学で学ぶ動物とのかかわり」を振り返って —企画展示室の改修とこれまで2回実施したテーマ展示の概要について—

村田章人 杉崎茂樹

## はじめに

埼玉県立博物館施設の再編により、「さきたま資料館」は平成18年度から「さきたま史跡の博物館」にリニューアルし、それまで行ってきた民俗部門の諸事業を取りやめ、史跡と考古学の専門館として再スタートした。

同資料館には国宝の金錯銘鉄剣をはじめとした「稻荷山古墳出土品」を中心に展示する考古展示室と、重要文化財の「北武藏の農具」を中心に展示を行う民俗展示室の二つの展示室があり、後者は比較的短期間の展示を効率的に実施する「企画展示室」に改修された。

この展示室では特別展の他に比較的長いスパンで実施される「テーマ展示」が平成20年度までに既に2回実施されている。

本稿では企画展示室のリニューアル、そして2度のテーマ展示の概要を振り返って記述しておくことにする。

(杉崎)

## I 民俗展示室のリニューアルとテーマ展示

### 1 さきたま史跡の博物館の役割とテーマ展示

県立博物館再編整備計画では、各県立博物館施設の役割分担の明確化が大きなテーマとなった。そのなかで、「さきたま史跡の博物館」は、国指定史跡である埼玉古墳群を中心とした史跡、および埼玉県が保管・管理する多様かつ多量の考古資料を活用した活動を行うことが役割として位置づけられた。いわば「考古学の専門館」としての役割である。その中で、従来型の通史展示ではなく、適宜テーマを設定し、テーマごとの切り口から考古資料を活用した展示を年度ごとに更新するという、「テーマ展示」というあり方が構想された。

テーマ展示の構想には、2つのねらいがあった。1つは、再編整備計画によって、埼玉県の歴史全体と民俗全般をテーマとした活動を担うこととなった「県立歴史と民俗の博物館」との機能の差別化である。「県立歴史と民俗の博物館」では、埼玉県の通史を扱うため、先史時代から古代の主たる部分、及び中世の一部の展示資料は、考古資料が活用される。「さきたま史跡の博物館」では、これとの差別化を図るために、考古資料による通史展示ではなく、考古資料が持つ多様な側面、人の営みの中で生み出された物質資料としての、考古資料の魅力を活かすべき展示を行うことを目途とした。

もう1つのねらいは、博物館施設のより高度な活用である。常設の展示では、どうしても展示の初期に獲得できた来館者数が、徐々に減少するという傾向がある。来館者数が博物館活動の唯一の指標ではないが、より多くの県民に親しんでいただくためには、いつ来館しても新しい発見があるという展示を追及するという考え方から、この「テーマ展示」というあり方が構想された。

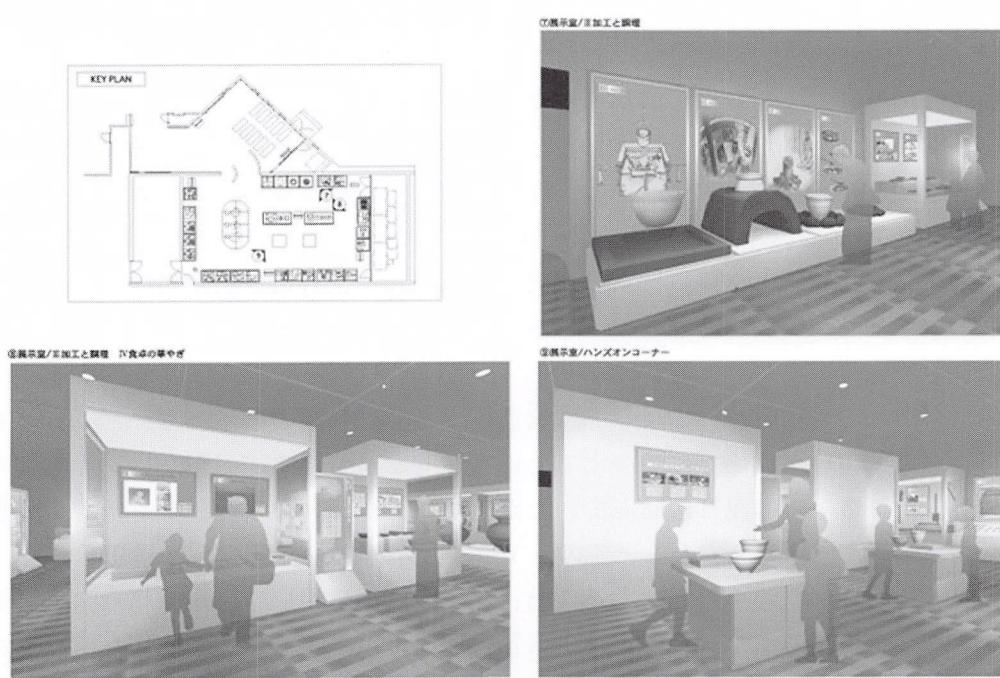
テーマ展示の展示期間は概ね1年間とすること、テーマ展示に用いる展示スペースは、旧民俗展示室とすること、また、その第1回の展示は、人類の歴史にとってもっとも大切な「食」をテーマとしたものとされた。

### 2 展示室改装の基本・実施設計の課題とその解決

初回テーマ展示の企画は、民俗展示室の改装と同時並行で進むこととなった。そのため、民俗展



改修前の民俗展示室（暗色を基調とした重厚な雰囲気があった。）



「考古学が解く食と技」のレイアウト検討中のスケッチ

示室の改装は、テーマ展示の継続的な実施を可能とするための改装という意味を持つことになった。

この展示室の改装とテーマ展示の企画・実施は筆者らが主担当となったが、平成17年度の埼玉県立さきたま資料館学芸担当職員と、埼玉県立歴史資料館学芸担当職員が協議を行い、検討を重ねながら実務を進めた。

展示室の改装にあたり、念頭に置かれたことは、(1)展示の更新可能性、(2)考古資料のより高度な活用に適した展示ということであった。

### (1) 更新可能性

展示の更新可能性という点では、従来型の「特別展示室」とほぼ同様の設計理念を持つことになった。常設展示に見られる大型の模型やジオラマなどは作成せず、可動ケース、可動型の解説パネルを中心として設計した。展示ケースは通常の可動ケースの他、露出展示のステージにもなりうるモジュール型（組み合わせブロック型）のケースを作成した。

コーナー解説やグラフィック用の展示具は、職員が自作し、更新できるものとした。また、キャプション台は、解説のメディアをマグネットによって固定できる金属製のものとした。大形資料の展示等のためのステージも、組み合わせ式とし、展示資料に合わせて、形状と大きさを可変できるものとした。

### (2) 考古資料の活用

展示資料の大半が考古資料となるということから、考古資料の魅力を引き出すことがもう一つの課題であった。展示室全体の色彩や床材の検討にあたって考慮されたことは、国宝展示室との差別化、学校による利用、考古資料の特質であった。これらの点から導き出されたことは「明るさ」、「開放感」、「資料の質感の重視」である。そのため色彩は、壁面、可動ケースのスチール部分とともにホワイトを基調としたものとした。  
(村田)

## II 平成18年度テーマ展『考古学が解く食と技』

### 1 開催趣旨

第1回テーマ展示を、食をテーマとした理由は、新たな博物館のスタートに当たり、人類の活動にとってもっとも基本的な分野を取上げるということ、そして、新たな館のコンセプトである「身近さ」や「わかりやすさ」に資するためである。

展示では、県内資料を中心に、考古資料の多様な魅力を引き出せることに留意しながら「食」をめぐる人々の活動の痕跡である考古資料を、実物資料、グラフィック資料、レプリカを基に展示した。

### 2 展示ストーリーの展開

展示構成は次のとおりである。「I 食器の移り変わり」、「II 食の確保」、「III 加工と調理」、「IV 食卓の華やぎ」の4つのテーマとし、さらに小テーマに分けて構成した。

#### I 食器の移り変わり

小テーマに「1 食と調理の道具」、「2 たくわえる」を設定した。「1 食と調理の道具」では、考古資料のなかで最も質・量ともに豊富な「うつわ」を中心とした調理具の変遷を追った。その際、より親しみやすくするために、現代の食器から過去にさかのぼるように展示を構成した。現代の食器のコーナーには、現代の一般的な食具に加え、学校給食の食器セットを展示した。各ケースには、各時代の代表的な食具を、群として展示し、時代の特徴がわかるよう工夫した。「2 たくわえる」では、アイキャッチの狙いもあり、展示室入り口付近のステージ上に、弥生時代・古代・中世の、直径1m前後の大型土器の露出展示を行い、考古資料の持つ迫力を表現した。グラフィッ

クでは、各時代の特徴を示すものとして実物資料を補完するものを配した。

### 主な展示資料

#### 1 食と調理の道具

##### <現代>

- ・現代の食器類（参考：個人蔵）
- ・学校給食用食器（参考：行田市給食センター蔵）
- ・グラフィック  
　　現代の食卓写真（個人提供）

##### <近世>

- ・川越市川越城跡出土陶磁器類（県教育委員会蔵）
- ・グラフィック  
　　川越城跡出土陶磁器類集合写真（県教育委員会提供）

##### <中世>

- ・川島町堂地遺跡出土口クロかわらけ・手づくねかわらけ（県教育委員会蔵）
- ・菖蒲町菖蒲城跡出土陶磁器類（同上）
- ・川越市在家遺跡出土緑釉皿・茶釜型土器（同上）
- ・熊谷市樋の上遺跡出土片口鉢（同上）
- ・騎西町小沼耕地遺跡出土杓子（同上）
- ・グラフィック  
　　中世社会の道具解説図

##### <古代>

- ・上里町中堀遺跡出土灰釉陶器、土師器・須恵器（県教育委員会蔵）
- ・グラフィック  
　　中堀遺跡（宴の様子）復元イラスト

##### <古墳時代>

- ・行田市築道下遺跡出土土師器、須恵器（県教育委員会蔵）
- ・グラフィック  
　　築道下遺跡かまど写真（県教育委員会提供）

##### <弥生時代>

- ・さいたま市中里前原遺跡出土土器（県教育委員会蔵）
- ・さいたま市下野田稻荷原遺跡出土土器（同上）
- ・深谷市白草遺跡出土匙（同上）
- ・嵐山町大野田西遺跡出土土器（同上）
- ・滑川町屋田遺跡出土土器（同上）
- ・東松山市玉太岡遺跡出土土器（同上）
- ・グラフィック  
　　県内の土器の地域差（東西の違い）を示すイラスト

##### <縄文時代>

- ・川口市石神貝塚出土土器（県教育委員会蔵）
- ・鴻巣市中三谷遺跡出土土器（同上）
- ・さいたま市寿能泥炭層遺跡出土土器（同上）

- ・さいたま市上ノ宮遺跡出土土器（県教育委員会蔵）
- ・グラフィック
  - ・植物質の器（写真）
    - 石神貝塚出土籃胎漆器（川口市教育委員会提供）
    - 東村山市下宅部遺跡出土木製匙（東村山ふるさと歴史館提供）
    - 胎内市分谷地A遺跡出土漆塗木製水差（胎内市教育委員会提供）
    - 上ノ宮遺跡炉穴写真（県教育委員会提供）

## 2 たくわえる

- ・坂戸市中耕遺跡出土土師器大型壺（県教育委員会蔵）
- ・寄居町末野遺跡出土須恵器大甕（同上）
- ・川越市宮廻遺跡出土常滑甕（同上）

## II 食の確保

小テーマに「1 採集と狩猟」と「2 大地を耕す」を設定した。Iコーナーとは逆に、旧石器時代から弥生時代に向けて、時代順に食の確保のための道具、及びそれぞれの対象となった食物残滓を展示した。グラフィックでは、動植物遺存体など、实物資料から直接イメージしにくいものを補完するため、生態写真や道具の使用方法を表現した写真・イラストを配した。

### 1 採集と狩猟

#### <旧石器時代の狩>

- ・鶴ヶ島市新山遺跡出土細石器（県教育委員会蔵）
- ・入間市西武藏野遺跡出土尖頭器（同上）
- ・所沢市中砂遺跡出土ナイフ形石器（同上）【県指定文化財】
- ・グラフィック
  - 旧石器時代の狩猟対象物（ナウマンゾウ・オオツノシカ）のイラスト
  - 細石器の装着方法解説イラスト

#### <縄文時代の山の幸>

- ・伊奈町伊奈氏屋敷跡出土弓（県教育委員会蔵）
- ・深谷市原ヶ谷戸遺跡石鏃（同上）
- ・伊奈町原遺跡出土石鏃（同上）
- ・秩父市姥原遺跡出土クリ・クルミ（同上）
- ・吉見町三ノ耕地遺跡出土水さらし用のカゴ（吉見町教育委員会蔵）
- ・吉見町三ノ耕地遺跡出土動物形土製品（同上）
- ・皆野町妙音寺洞穴出土動物骨（キジ・ムササビ・タヌキ）（県教育委員会蔵）
- ・春日部市神明貝塚出土鹿角（春日部市教育委員会蔵）
- ・川口市石神貝塚出土動物骨（シカ）（県教育委員会蔵）
- ・春日部市犬塚遺跡出土動物骨（イノシシ）（春日部市教育委員会蔵）
- ・グラフィック

Tピットの写真（狭山市金井上遺跡、鶴ヶ島市新山遺跡）（県教育委員会提供）

狩猟の様子が描かれた土器の写真（青森県葦窪遺跡出土土器）（青森県埋蔵文化財調査センター提供）

ニホンジカ生態写真（齋藤貴氏提供）

ニホンイノシシの生態写真（町田和彦氏提供）

トチの実の生態写真（個人提供）

水さらし場跡写真（栃木県寺野東遺跡）（栃木県教育委員会提供）

#### <縄文時代の海の幸>

- ・桶川市後谷遺跡出土軽石製浮子（桶川市教育委員会蔵）
- ・蓮田市ささら（Ⅱ）遺跡出土土器片錘（県教育委員会蔵）
- ・蓮田市雅楽谷遺跡出土石錘（同上）
- ・春日部市神明貝塚出土魚骨（マダイ・クロダイ・スズキ・マフグ類）（春日部市教育委員会蔵）
- ・春日部市犬塚遺跡出土魚骨（マダイ・サバ・クロダイ）（同上）
- ・杉戸町木津内貝塚出土貝類（県教育委員会蔵）
- ・蓮田市雅楽谷遺跡出土製塙土器（同上）
- ・グラフィック

杉戸町木津内貝塚調査状況写真（県教育委員会提供）

土器片錘の使用方法推定図

スズキ写真（さいたま水族館提供）

クロダイ写真（神奈川県立生命の星・地球博物館提供 濑能宏撮影）

土器を用いた塙作りの実験状況の写真（上高津貝塚ふるさと歴史の広場提供）

#### 2 大地を耕す

- ・熊谷市池上遺跡出土炭化米、土偶形容器（さきたま史跡の博物館蔵）
- ・深谷市上敷免遺跡出土遠賀川式土器（県教育委員会蔵）
- ・熊谷市池上西遺跡出土磨製穂摘具（同上）
- ・行田市小敷田遺跡出土磨製穂摘具、打製穂摘具（同上）
- ・熊谷市北島遺跡出土打製石鍬（同上）
- ・行田市小敷田遺跡出土豎杵未製品（同上）
- ・行田市小敷田遺跡出土田下駄杵（大足）（同上）
- ・坂戸市中耕遺跡出土鋤（同上）
- ・行田市小敷田遺跡出土横広鍬・又鍬（同上）
- ・グラフィック

北島遺跡弥生時代中期水田跡（県教育委員会提供）

深谷市清水上遺跡古墳時代畑跡（同上）

木製農具解説イラスト

#### III 加工と調理

「食材の加工」という切り口から、考古資料を選択して展示を構成した。小テーマに「1 切る・擂る」、「2 火を起こす」、「3 煮炊き」を設定した。

1では、「調理の基本」として、食材を切ることと擂ることに用いられた道具について、縄文時代と中世を対比して展示した。先史時代の道具の場合、被加工物は、食材に限定されたものではないが、食というテーマから見た場合、道具類はどのような風貌を示すのかという点に重点をおいた。グラフィックでは、被加工物としてのカットマークが見られる動物骨と、体験学習用の石皿・磨石を用いた堅果類の加工状況の写真を提示した。

2は、火が近世以前においては、照明や暖のためなど、調理のみに限定されないことから構成が困難であったが、火処に関連する考古資料を時代を問わず広く展示し、一部民俗資料によって補足

した。

3では、各時代の代表的な火処を、模型を作成して展示した。これは加熱調理のあり方を具体的にイメージしてもらうためのものである。旧石器時代の加熱調理は、礫群による加熱調理のあり方を推測したものを表現した。また、縄文時代の石囲炉、古墳時代のかまど、中世の囲炉裏は、作成した模型にそれぞれの時代の実物資料を設置し、グラフィックによる補足を行った。

## 1 切る・擂る

### <縄文時代の道具>

- ・小鹿野町薬師堂遺跡出土スクレイパー・石匙（県教育委員会蔵）
- ・同石皿・磨石（同上）
- ・伊奈町原遺跡出土石皿（同上）
- ・グラフィック

宮城県田柄貝塚出土解体痕のある哺乳類・鳥類骨写真（東北歴史博物館提供）

### <中世の道具>

- ・菖蒲町菖蒲城跡出土石臼・擂鉢（県教育委員会蔵）
- ・毛呂山町堂山下遺跡出土石臼（同上）
- ・寄居町箱石遺跡出土瓦質擂鉢（同上）
- ・本庄市将監塚・吉井戸遺跡出土擂鉢（同上）
- ・グラフィック

石臼の使用状況写真（個人提供）

## 2 火を起こす

- ・行田市小敷田遺跡出土火鑽板（県教育委員会蔵）
- ・深谷市居立遺跡出土三足火鉢（同上）
- ・深谷市居立遺跡出土三足土風呂（同上）
- ・菖蒲町菖蒲城跡出土火打ちがね（同上）
- ・川島町堂地遺跡出土火打石（同上）
- ・川島町堂地遺跡出土自在鉤（同上）
- ・川越市川越城跡出土火消壺・蓋（同上）
- ・桶川市小在家Ⅱ遺跡出土七厘（同上）
- ・（参考資料）火起こしの道具類（民俗資料）（個人蔵）
- ・グラフィック

火打石の利用方法のイメージ写真

## 3 煮炊き

- ・所沢市中砂遺跡出土礫（県教育委員会蔵）
- ・毛呂山町まま上遺跡出土深鉢（同上）
- ・行田市築道下遺跡出土土師器甕（同上）
- ・本庄市将監塚・吉井戸遺跡出土内耳鍋（同上）
- ・グラフィック

旧石器時代の蒸し焼き料理（イラスト）

縄文時代の石囲炉の使用風景（イラスト）

古墳時代のかまどの使用風景（イラスト）

中世の囲炉裏の使用風景（イラスト）

#### IV 食卓の華やぎ

食材の確保から加工・調理を経てできあがった料理、及び食卓を飾る華やかな器を展示することで、考古資料の持つ多様な側面を表現しようとしたコーナーである。小テーマは「1 できばえはいかが」である。調理の結果できあがった料理そのものが遺跡から出土することはほとんどないため、復原事例を、レプリカとグラフィックで表現した。また、食卓を彩ったであろう華やかな器もその一部が残っているに過ぎない。そのため、このコーナーは展示構成が困難であったが、県内出土品の中から優品として知られているものを展示了。

##### 1 できばえはいかが

- ・古墳時代の料理（古墳時代の豪族の食事を推測したもののレプリカ）
- ・伊奈町谷畠遺跡出土深鉢（縄文時代前期）（県教育委員会蔵）
- ・寄居町北塚屋遺跡出土深鉢（縄文時代中期）（同上）
- ・鴻巣市赤城遺跡出土注口土器（縄文時代晩期）（同上）【県指定文化財】
- ・熊谷市北島遺跡出土緑釉陶器皿・手付瓶・碗（古代）（同上）
- ・上里町大光寺裏遺跡出土青磁碗・天目茶碗・瓶子（中世）（同上）【県指定文化財】
- ・菖蒲町菖蒲城跡出土五彩碗・青磁碗（戦国時代）（同上）
- ・グラフィック

縄文時代の食卓写真（福島県文化財センター白河館提供）

#### V ハンズオンコーナー

展示室の一角にハンズオンコーナーを設けた。企画の段階では、「食」に関連するハンズオン展示について様々なアイデアが出されたが、資料の安全性の確保等から実現に至らなかった。「食」とは直接的には結びつくものではないが、見学の箸休め的な場所としての機能や、トークの切っ掛けとなるよう、(1) 縄文土器（レプリカ）の接合、(2)土器文様の施文の、2種類の体験コーナーを用意した。

##### 3 展示を終えての評価と問題点など

- ・「食の技」を考古資料を用いて表現するという点については、概ね実現できたものと考えている。
- ・写真やイラストなどのグラフィック資料は、実物資料を補完し、総合的に情報を発信する上で、効果的に働いたと考えている。
- ・「食の技」というものが多岐にわたるため、切り口がやや漠然としたものとなった感がある。
- ・「わざ」という観点から展示を構成したため、時代性にはあまりこだわらなかった。その点で、一般の見学者には、時代についてのイメージが収斂しなかったのではないかと考えられる。
- ・個別的なことであるが、「華やぎ」のコーナーでは、古墳時代の豪族クラスの食をレプリカで再現したものと、優品を展示した。大型ケースでの群による展示であったため、やや統一感のない、羅列的なものとなってしまった感がある。優品展示は、期間を区切って、展示替を行う形式とすべきではなかっかと考えている。また、レプリカのできばえは満足できるものであったが、展示方法については、より効果的な展示手法があったのではないかと考えている。

(村田)

テーマ展示  
シリーズ 桧刀人のくにの考古学

埼玉県立さきたま歴史の博物館

## 『まほろば さきたま 考古学が解く食と技』



桟刀人の食器復原

### 開催趣旨

人類の歴史にとって最も大切な「食」をテーマとし、「食物の豊かな国(まほろば)さきたまの食とその技」2万年の歴史を考古学で明らかにしようとす るものです。

### 1 器の移り変わり

食器の歴史を現代から縄文時代まで順を追って辿ってみましょう。近世では川越城跡出土の武士が使用した有田焼の茶碗、中世では茶道が食器にあたえた強い影響、古代では上里町中堀遺跡から出土した多量の灰陶皿(灰を上窯に使った陶器の皿)、古墳時代では行田市築道下遺跡から出土した須恵器が注目点です。弥生時代には埼玉県の東部と西部で形や文様の異なる土器が用いられていて、二つの文化圏があつたことを知ることができます。

縄文時代では後期の酒器(注口土器)や貯蔵器(壺)のある組み合わせと、前期の深鉢以外ほとんどない様子を比較してみてください。「貯える」のコーナーには各時代の巨大な容器(壺・壜)が3点飾られており、テーマ展示のシンボル的な存在です。飢餓に備えて食料を確保しておいたのです。

### 2 食の確保

採集と狩猟が食物を得る方法であった旧石器～縄文時代、彼らが実際に食べていたものは何だったでしょうか? 獣骨からみると猪と鹿が獲物の代表選手だったようです。約六千年前の温暖化で海面が上昇したため、県内にも海岸線があり込み、貝塚が残されています。いろんな種類の貝を食べていたことがわかります。魚類ではサバやクロダイなどのほかにサメやフグも沢山食べていたようです。おいしいものを食べるためには勇気が必要だったことがわかります。

しかし、縄文人が最も大量に摂取していたのはドングリと通称される木の実類でした。吉見町三ノ耕地遺跡の水さらし場から出土したドングリの入ったザルは大変珍しいものです。

弥生時代には米作りが始まりました。展示している熊谷市池上遺跡出土の炭化米は約2千年前のもので関東でも最古の米です。また、同遺跡出土の土偶形容器は弥生人の風貌が想われる貴重な資料です。なかなかの美男子? でしょう。



### 3 加工と調理

縄文時代と中世の「擂る」道具をくらべてみましょう。石臼と石臼はともに粉をひくための調理具です。木の実や麦・ソバなどを食材とする粉食の証拠品といえます。

調理には火が不可欠です。火起こしの道具と調理場の火をたく場所の進化をたどります。とくにカマドの登場は暖房と調理の火が分かれて台所ができた点で居住生活を変化させました。ガスと電気以前の火をめぐる日本人の工夫をご覧ください。

最後の「食卓の華やぎ」では西暦480年の桟刀人の食膳復原を行っています。意外にリッチ。皆さんの想像を超えたメニューかもしれません。また、各時代選びすぐりの華やかで芸術性の高い器もご賞観ください。



縄文時代の土器



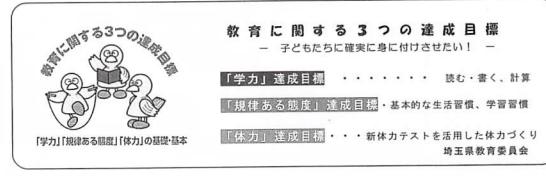
巨大な貯蔵器



縄文時代の石囲い炉



古墳時代のカマド



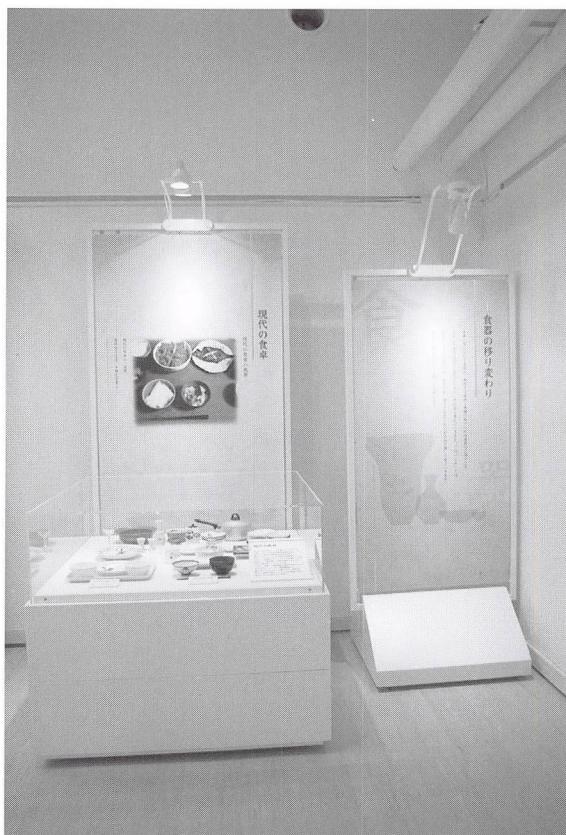
展示解説 (実物は両面カラー印刷、左:表、右:裏)



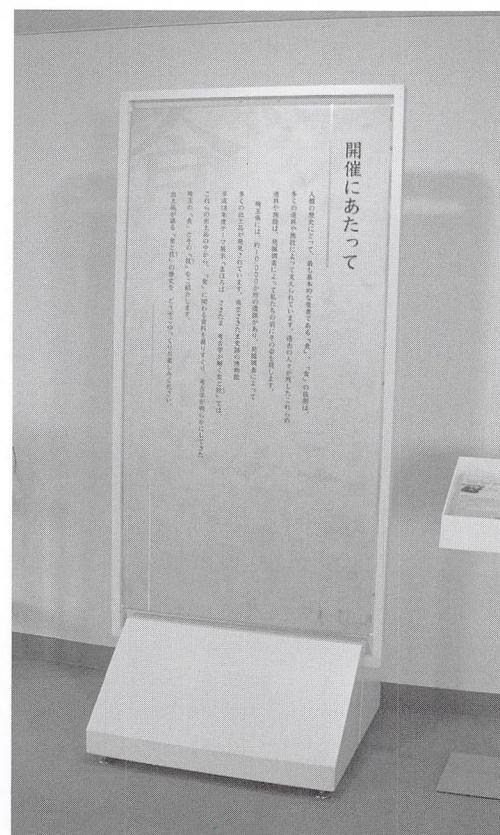
改修後のロビー (世界遺産パネル展示)



改修後の企画展示室



コーナーパネルとモジュール型の可動ケース



企画展示室入り口前のサイン



食器の移り変わり（導入展示：現代の食卓）

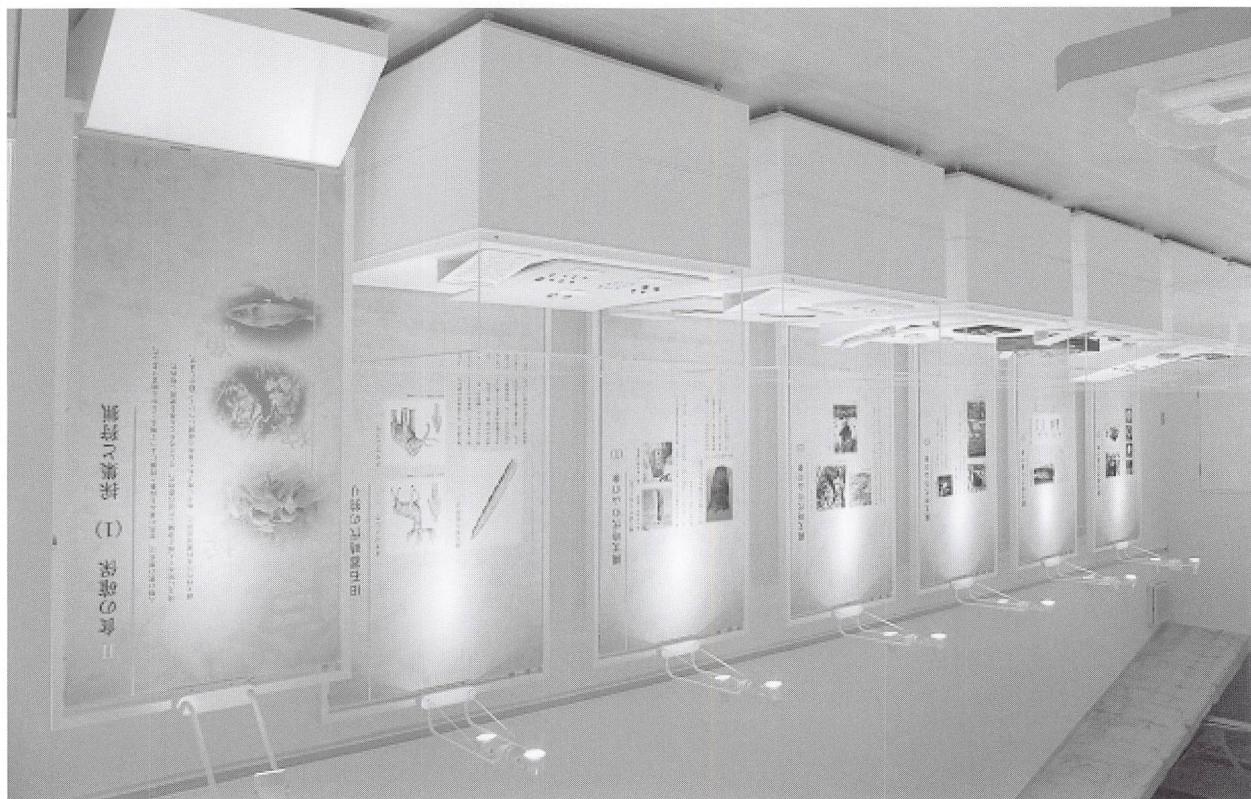


食器の移り変わり（古墳時代・古代）

食の確保 2 大地を耕す



食の確保 1 捕集・栽培 (動植物遺存体展示、生態写真・ナメコ)





火処の展示（実物資料・模型・イラストの併用）



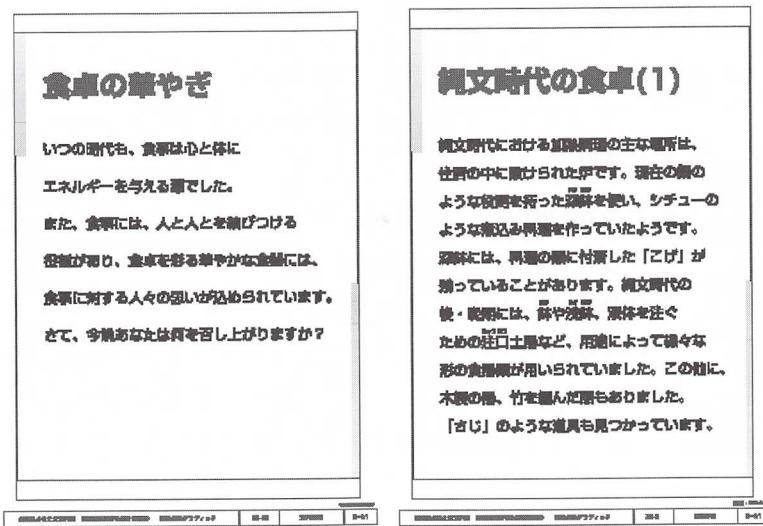
加工と調理 2 火を起こす



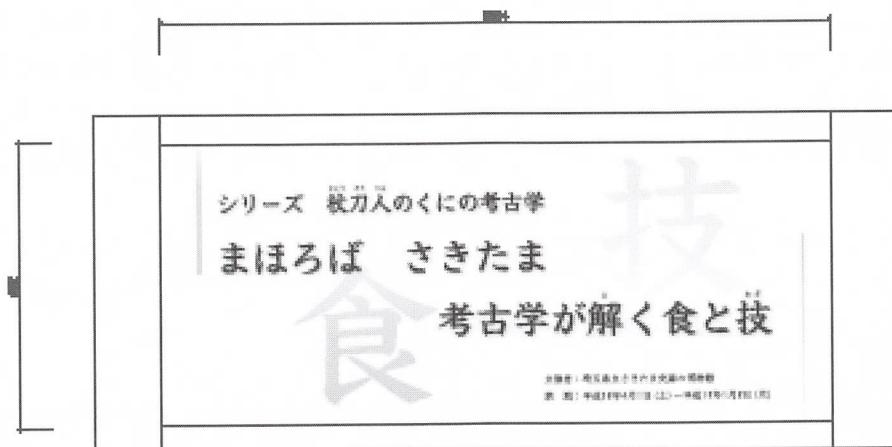
IV 食卓の華やぎ



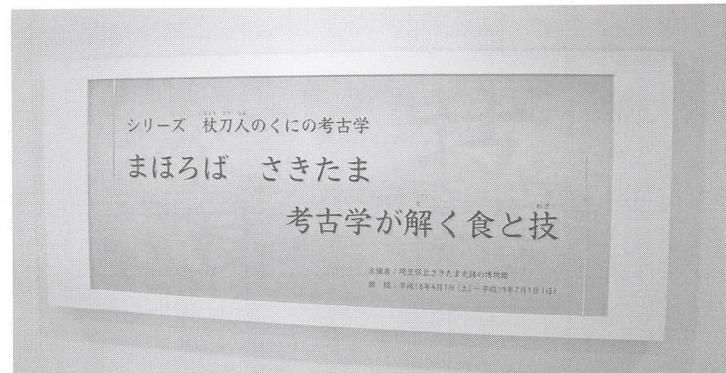
ハンズオンコーナーの設置状況



ケース内の説明パネル（斜台にマグネットによる固定）



実質担当：浜野昌次郎等改修計画実務　展示什器グラフィック　テーマ展示タイトルバー



展示室入り口のタイトルサインの設計と実物

### III 平成19年度テーマ展「考古学で学ぶ動物とのかかわり」

## 1 開催趣旨と開催期間について

「身近さ」や「わかりやすさ」をキーワードとするテーマ展の二年度目、平成19年度は、愛玩用あるいは食料源として、またあるときは畏敬の対象や仇なすものとして、われわれが様々な関係を持ちながら暮らしてきた動物をテーマにした。

展示では動物たちと関係する県内出土の考古資料を中心に紹介し、人々が動物たちとどのようにかかわってきたかを具体的に考えてみることにした。

会期は、前年度に発見された出土資料を夏休み期間中に展示する「最新出土品展」終了後の平成19年9月11日（火）から平成20年7月13日（日）とした。（12月29日～1月3日、及び祝日を除く月曜日は休館とした。）

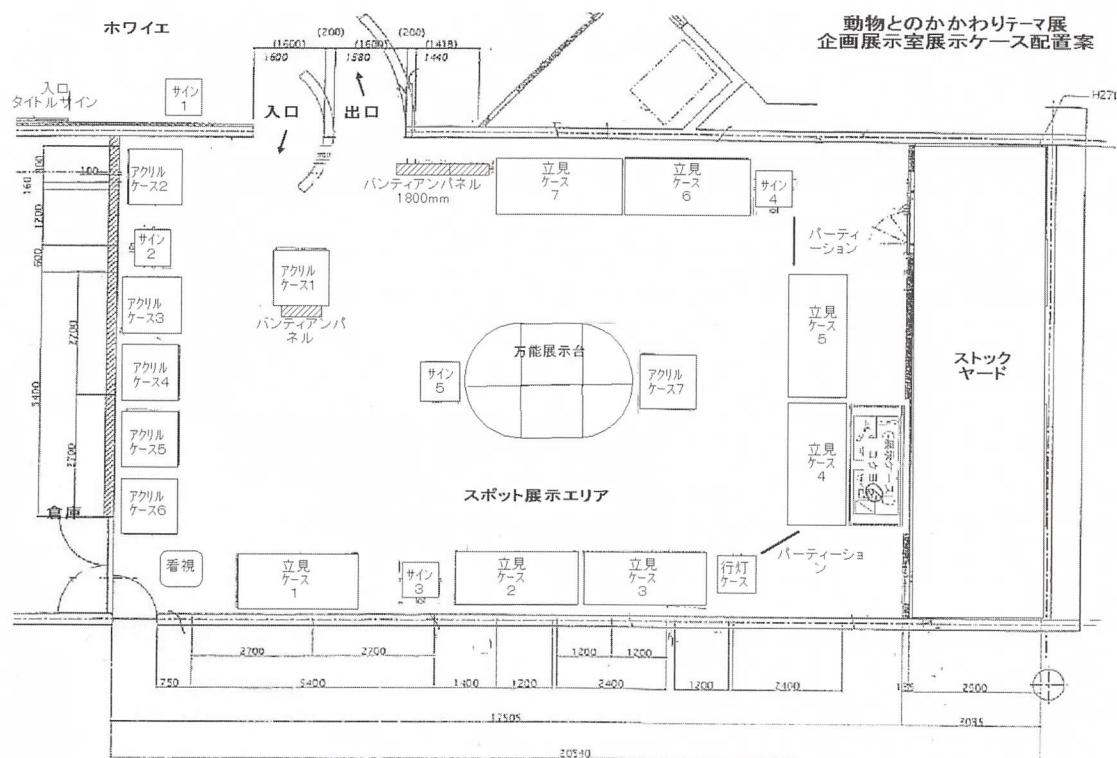
この期間中、本館に入館した約62,000名の方にご覧いただいた。

## 2 展示構成とレイアウト、展示資料について

まず、「展示の流れに乗って」もらう導入部分に「プロローグ」の展示を設定した。身近な部分での「動物とのかかわり」を例示し、閲覧者各自の場合を考えてもらうのと同時に展示のメイン部分への期待をそそり、誘う工夫のコーナーである。展示室入り口正面に設置。

メインの展示は「I 旧石器時代」を始まりとして「II 繩文時代・弥生時代」から「III 古墳時代」をへて「IV 歴史・中世」まで、時代を追った単純明快で話題を取れる構成、内容を心がけた。展示の中心は文化財収蔵施設（旧埋蔵文化財センター）で収蔵する県教育委員会資料を用い、話題性のある資料を県下の市町村教育委員会・博物館から借用して展示することとした。

締めくくりは「エピローグ」のコーナーとし、現代の自然環境の悪化で絶滅が危惧される県内の



前半期の配置プラン（ほぼ固まった段階）

動物について、県の発行した「レッドデータブック」から紹介した。以上は展示室入り口右手から時計回りに壁面に沿って展示をレイアウトした。

展示室の中央の空間は「スポット展示」のコーナーとし、考古資料でない動物関係資料も展示した。以下に各コーナーとその展示資料について詳述する。

#### プロローグ

平成18年の干支にちなんだ切手やストラップなど、われわれの身近な動物関連の小物資料を展示して導入とした。天候不順の影響と思われる、猪が畑を荒らした内容のインターネットを賑わせていたタイムリーなニュース記事などを、アクリル万能ケース1台で展示した。(このケースは意外にエアタイト機能が保てることが判明。) 平成19年1月初頭に干支替わりに合わせ「猪」から「子」に小物を模様替えした。

#### I 動物とのかかわり=旧石器時代

県内で動物との直接の痕跡は残されていないが、ローム層中から発見される、狩猟や動物の調理が行われたこと示す石器、焼礫は発見されている。これらをアクリル万能ケースで展示。

- ・鶴ヶ島市新山遺跡出土細石刃（県教育委員会蔵）
- ・入間市西武藏野遺跡出土尖頭器（同上）
- ・所沢市中砂遺跡出土ナイフ形石器・焼礫（同上）

#### II 動物とのかかわり=縄文・弥生時代

縄文時代の代表的な遺跡である貝塚や、洞穴遺跡での動物痕跡や動物を模した土製品などを展示して、生活環境と動物性食料源の関係や交易、精神生活などの面での動物とのかかわりを考える。神明貝塚と妙音寺洞穴の資料はアクリル万能ケースで、その他は立ち見ケースで展示を行った。

- ・春日部市神明貝塚出土鹿枝角・フグ骨等、動物遺存体（春日部市教育委員会蔵）
- ・鹿角製垂飾・簪・貝輪（同上）
- ・堀之内式土器・加曾利B式土器（同上）
- ・尖頭器・軽石浮子・土器片錘（同上）
- ・貝類（同上）
- ・皆野町妙音寺洞穴出土鹿・猪等動物遺存体（県教育委員会蔵）
- ・貝類（同上）
- ・貝製装飾品類（同上）
- ・石匙・石鏃・削器等石器類（同上）
- ・田戸下層式土器（同上）
- ・蓮田市堂山公園遺跡出土諸磯式動物装飾土器（同上）
- ・寄居町北塚屋遺跡出土勝坂式動物装飾土器（同上）
- ・蓮田市久台遺跡出土動物形土製品（同上）
- ・吉見町三ノ耕地遺跡出土動物形土製品（吉見町教育委員会蔵）
- ・志木市西原大塚遺跡出土動物形土製品（志木市教育委員会蔵）
- ・さいたま市札の辻遺跡出土動物形土製品（県教育委員会蔵）

#### III 動物とのかかわり=古墳時代

古墳時代の動物造形の代表は動物埴輪で子供たちに人気の考古アイテムでもある。県内の古墳発見の代表的な動物埴輪を展示して、その役割やこの時代の人々の精神性を考える構成とした。

また、近年、貝類などの廃棄痕跡=「古墳時代の貝塚」や馬の存在や祭祀の可能性を具体的に示す資料が低湿地の遺跡から発見されており、これらを中心に展示した。展示はすべて立ち見ケースを使用。

- ・志木市西原大塚遺跡17号方形周溝墓出土鳥形土製品（志木市教育委員会蔵）
- ・北島遺跡5号墳出土馬形埴輪（県教育委員会蔵）
- ・鴻巣市新屋敷15号墳出土猪・鹿形埴輪（同上）
- ・騎西町小沼耕地1号墳出土鳥・猪形埴輪（同上）
- ・東松山市下道添遺跡出土鳥形埴輪（同上）
- ・行田市埼玉6号墳出土鳥形埴輪レプリカ（県立さきたま史跡の博物館蔵）
- ・旧川本町本田出土魚形埴輪（県立川の博物館蔵）
- ・方格規矩鏡（県立さきたま史跡の博物館蔵）
- ・海獸葡萄鏡（同上）
- ・熊谷市諏訪ノ木遺跡出土馬頭骨（熊谷市教育委員会蔵）
- ・　　〃　　壺鏡（同上）
- ・鴻巣市新屋敷D58号墳出土鹿線刻紡錘車（県教育委員会蔵）
- ・熊谷市下田町遺跡出土貝類（同上）
- ・　　〃　　牛・馬等動物遺存体（同上）
- ・　　〃　　土器類（同上）

#### IV 動物とのかかわり=歴史時代・中～近世

文化財収蔵施設中の当該時期の動物関連資料は量的に少ないが、これは遺跡の調査例が少ないと起因する。祭祀遺跡出土の祭祀具である滑石製模造品類や城跡出土の動物関連資料、日常什器などの動物たちを、立ち見ケースを使用して展示した。

- ・熊谷市西別府祭祀遺跡出土馬形滑石製模造品（熊谷市教育委員会蔵）
- ・行田市忍城跡出土馬頭骨（行田市教育委員会蔵）
- ・　　〃　　加工痕のある犬骨（同上）
- ・川越市川越城跡52号土壙出土犬形土製品・猿形土製品（県教育委員会蔵）
- ・深谷市前遺跡出土土製稻荷（同上）
- ・川口市八本木遺跡出土土製鳥（同上）
- ・伊奈町戸崎前Ⅱ遺跡出土猿形蚊取り器・狛犬形箸置き（同上）

#### エピローグ

このコーナーはパネル展示とした。歴史の回廊的な導線の最後で現実に立ち戻り、私たちの周囲の自然界の動物たちがどのような状況におかれているのかを知つもらうことにした。稀少動物となっている県内の天然記念物のシラコバト、カモシカ、ヤマネ、ミヤコタナゴ等の動物写真パネルを展示し、これから動物とのかかわりを考えることにした。出典は県みどり自然課発行のレッドデータブック。

#### スポット展示

展示室の中央は期間を限定して、話題となる資料を展示する空間としたものである。

平成19年中は、かつての重要な動物性食料源と考えられる猪と鹿の剥製で、県立自然の博物館から借用したものを展示し、平成20年になってからは、猪骨格資料と縄文時代の骨格製装身具を中心とした展示とした。

展示室の入り口を入るとプロローグの展示ケースより、子供たちには先に目についていたようで、なかなかの人気のコーナーとなっていた。

- ・猪、鹿の剥製資料（県立自然の博物館蔵）
- ・猪の骨格資料（春日部市教育委員会蔵）
- ・清野コレクション縄文時代装身具類（県立歴史と民俗の博物館蔵）

### 3 サイン、印刷物について

サイン類は展示室入り口のサイン、屋外設置のタペストリーサイン（1台）、展示コーナーのタペストリーサイン（4台）は委託して作成、各ケースの解説パネル、写真パネルは自前で出力した。印刷物はリーフレット（A4版再生コート紙・20000枚）を委託にて作成、ポスター（B2スーパーファイン紙・50枚）は大型インクジェットプリンターで、展示解説（A4版上質紙・10000枚）も簡易印刷機でそれぞれ自前で印刷した。

### 4 関連事業について

展示の理解を深めていただくため、展示資料の発掘担当者や話題となる資料の一線の研究者による講演会を6回実施した。会場は博物館講堂で時間はいずれも土曜日の午後13:30～15:30。各講演会とも1か月前から電話で申込み受付とした。

#### 講演会1 演題「古墳時代の動物遺存体と交易」

日時 平成19年9月22日（土）

講師 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 赤熊浩一 氏

#### 講演会2 演題「埼玉古墳群と馬」

日時 平成19年10月20日（土）

講師 鴻巣中学校 山川守男 氏



関連企画  
人間は誕生からこのかた、周囲の動物と様々な関係を持ちながら暮らしてきました。たとえば、最近は愛玩用にふれあう機会が多いかもしれません。食料源として、畏畏の対象として、あるいは仇なすものとして、かかわりをもつてきました。

今回のテーマ展示では、動物たちと関係する県内出土の考古資料を中心に紹介し、人々が動物たちとのようにかかわってきたかを具体的に考えてみます。

関連事業

講演会1 演題「古墳時代の動物遺存体と交易」  
日時／平成19年9月22日(土) 13:30～15:30  
講師／埼玉県埋蔵文化財調査事業団 赤熊浩一 氏

講演会2 演題「埼玉古墳群と馬」  
日時／平成19年10月20日(土) 13:30～15:30  
講師／鴻巣市立鴻巣中学校 山川守男 氏

講演会3 演題「古墳時代の動物を考古学する」  
日時／平成19年11月24日(土) 13:30～15:30  
講師／埼玉県埋蔵文化財調査事業団 新醍雅明 氏

講演会4 演題「古墳遺跡の動物」  
日時／平成20年2月22日(土) 13:30～15:30  
講師／埼玉県立埴山史跡の博物館 若松良一 氏

講演会5 演題「古代の馬と猪」  
日時／平成20年2月9日(土) 13:30～15:30  
講師／国立歴史民俗博物館 西本豊弘 氏

講演会6 演題「馬具から考える古墳時代の馬」  
日時／平成20年2月23日(土) 13:30～15:30  
講師／朝日新聞社文化部 宮代栄一 氏

※各講演会とも1か月前から電話にて参加を受付けます。（☎048-559-1181）  
(定員50名・申込順)

●主な展示品●  
春日部市神貝塚出土骨角器、翁野町大字翁野町出土骨角器、蓮田市久慈遺跡出土動物形土製品、志木市志木大字志木町出土動物形土製品、熊谷市北山遺跡出土馬形土製品、赤羽町本田山出土角形埴輪、熊谷市新屋敷遺跡出土鹿頭形埴輪等

Access

電車・バス  
●JR西線線 欧州駅下車  
朝日バス佐野駅行田駅(車庫)または佐野駅由田工場団地行き、「産業道路」下車、徒歩約15分(1時間に3~4便)  
●JR高崎線 行田市駅下車  
市内循環バス(西循環コース左回り)「JTB行田駅前」から「埼玉古墳公園前」下車、徒歩1分、15便(利用料約20円)  
▶8:02発 ▶10:21発 ▶13:31発  
●秋父鉄道 行田市駅下車  
朝日バス(新町一丁目)「埼玉りそな銀行前」から「佐野駅欧州駅」行き、「産業道路」下車、徒歩約15分(1時間に3~4便)  
●自動車  
●東北自動車道 羽生インターチェンジから約15km・加須インターチェンジから約18km  
●関越自動車道 東松山インターチェンジから約18km・花園インターチェンジから約25km

MAP

リーフレット（左：表、右：裏 実物は表はカラー、裏は白黒）

講演会3 演題「縄文時代の動物を考古学する」

日時 平成19年11月24日（土）

講師 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 新屋雅明 氏

講演会4 演題「古墳壁画の動物」

日時 平成19年12月22日（土）

講師 嵐山史跡の博物館 若松良一 氏

講演会5 演題「原始・古代の豚と猪」

日時 平成20年2月9日（土）

講師 国立歴史民俗博物館 西本豊弘 氏

講演会6 演題「馬具から考える古墳時代の馬」

日時 平成20年2月23日（土）

講師 朝日新聞社文化部 宮代栄一 氏

各講座の概要については、『埼玉県立史跡の博物館紀要 第2号』（平成20年2月）に収載しているので、そちらを参照されたい。

## 5 展示を終えての評価と問題点など

「テーマ展示」は理解しやすさ、身近さがコンセプトなので、シンプルでとりつき易い展示構成を組み立ててみた。

例えは展示資料を時代順に配置したことであり、あたりまえかもしれないが、解説パネルや写真パネル類自体はもちろん、文字も大きく読みやすく、難解読みの資料にはルビを振り、解説を挟むなどの工夫をした。来館者の多くが小学生である点を考えて、プロローグやスポット展示のコーナーでは子供受けする内容、あるいは動物骨の展示などは怖いもの見たさをねらってみたもので、子供たちの展示室内での動きを見ていると、かなり効果があったものと考えている。

予算規模により、ポスターや図録をきちんとした印刷物の形で作成するところまで至らなかったが、解説パンフレットの作成など必要最低限度はどうにか実施できたのではないかと考えている。梱包・輸送についても美術品運搬専用車を使用したのは前で対応できない大形資料のみで、大方は公用車を使用した。人手の不足部分は他の担当グループの支援を受けて実現できた。

(杉崎)

## IV 終わりに

現在の博物館の多くは集客数が求められている。現在の博物館を取り巻く経済的あるいは人的な状況下で、博物館としての本来機能である展示だけで、これを達成するのは困難である。たとえば各地域のコミュニティーの核として機能する企画をいかにくり出していくかが、その一つ鍵となる。その企画の一翼として「資料の活用」による「展示の変化（更新）」は、これから博物館としては不断の努力で実施が求められている。

これからさきたま史跡の博物館のテーマ展示も、こうした路線のもと、魅力的な内容で継続できるよう、関係各位のご指導とご鞭撻をお願いしたい。

また、これまで2回のテーマ展示をほぼ期待どおりに展開することできたのは、各市町村のご担当に通常の企画展示より長期の資料の展示をご理解いただき、ご協力いただいた点が大きい。末筆になってしましましたが、厚くお礼申し上げる次第です。

(杉崎)

平成19年度 さきたま史跡の博物館テーマ展示 シリーズ 杵刀人のくにの考古学

## 考古学で学ぶ動物とのかかわり

開催期間 平成19年9月8日(土)~平成20年7月13日(日)

### はじめに

人類は誕生から現在に至るまで、周囲の動物と様々な関係を持ちながらくらしてきました。たとえば、最近は愛玩用にふれあう機会も多く、また、食料源として、あるいは授乳の対象として、かかわりをもってきました。

遺跡の発掘調査がおこなわれると、動物とのかかわりを示す遺物や動物そのものの骨や角などが発見されることがしばしばあります。貝塚の調査では、貝類や大きい獸骨は肉眼でも確認できますが、その土をふるいにかけるなどして詳細に調べてみると、様々な魚の骨や貝を加工した装身具の微細な破片など、当時の人々の動物との多様なかかわりを示す資料が発見され、私たちを驚かせてくれます。

今回のテーマ展示では、動物たちと関係する県内出土の考古資料を中心に紹介し、人々が動物たちとどのようにかかわってきたかを、具体的に考えてみることにします。

### プロlogue・私たちと身近な動物たち

「動物」をキーワードにまわりを見回してみましょう。たとえば、2007年の干支は「猪」です。年賀はがきには猪があしらわれており、猪の切手やグッズも出回っています。埼玉県のマスコット「コバトン」は天然記念物の「シラコバト」をもとに創作されたものです。

食事のメニューにも多くの食材のがぼり、ニュースで猪や猿が市街地に出没したり、カモシカの被害などがとりあげられるなど、私たちは動物との密接な関係をもって生活しています。

さて、過去においてはどうだったのでしょうか?

### I 動物とのかかわり=旧石器時代(ローム層に残る狩猟の痕跡)

埼玉県域に人々が生活を始めたのは約3万年前ころといわれています。時に火山灰が降り注ぎ、今よりも寒冷な気候環境の中で、動物の狩猟が行われましたが、動物につながる直接の痕跡は発見されていません。しかし、火山灰土であるローム層中からは、狩猟用の石器や動物の調理に使われたと考えられる焼けた鱗が発見されています。

- 1 -

ではないでしょうか。

また、最近、熊谷市の荒川の低湿地で発見された「古墳時代の貝塚」とも云われる熊谷市下田町遺跡の出土遺物や、古墳時代の代表的資料である古鏡の裏面の文様に表現された動物などを紹介します。

### III-1 墳輪の動物たち

古墳時代後期(6世紀ころ)の古墳にはたくさんの形象埴輪がたてられ、動物埴輪も少なからず含まれています。「鶴」や水鳥、「猪」、鹿、犬、魚などがありますが、水鳥は死者の魂を天上に運ぶ役割、鶴は時間を告げる役割があったと解釈されています。一番多く発見される馬は、生き首長の乗り物、猪や鹿は首長が行行った狩猟の獲物と考えられ、魚も同様の可能性があります。

志木市西原大塚遺跡では古墳時代の初めごろの方形周溝墓から、鳥の形をした土製品が出土しています。鳥形の埴輪より古い時期の遺物ですが、鳥が葬送の祭礼と関連があったことを伺わせる遺物として注目されます。

### III-2 「古墳時代の貝塚」

近年、荒川西岸低地の熊谷市下田町遺跡の溝跡から、古墳時代後期(7世紀)の動物骨や海産貝類が発見され注目を集めました。この「古墳時代の貝塚」からは、当時の人々がどんなものを食べていたのかが具体的に分かったことに加え、河川を利用した東京湾方面の海辺の人々との物産交易の実態も分かってきました。

### III-3 器物装飾に表現された動物たち

古墳時代に海外からもたらされた文物に中国で製作された鏡があります。古墳に副葬されることの多かったこれらの鏡には、中国で方角の神とされた青龍・朱雀・白虎・玄武を背面の文様にした鏡や、仙人の世界や獣子をデザインした鏡などがあります。

また、鹿と思われる動物などが描かれた筋籠車(糸によりをかける棒についたはずみ車)には、どのような思いが込められていたのでしょうか。

### III-4 遺跡に残る馬の痕跡

乗馬の習慣は古墳時代に朝鮮半島を経て伝わったものです。古墳出土の馬具や馬の埴輪は、馬の使用を物語っています。

また、熊谷市源林木遺跡の河川跡からは、馬の陥没した頭骨が出土しており、雨乞いの祭りで犠牲にされた可能性があります。また、付近からは木製の轡も出土しています。

- 3 -

### II 動物とのかかわり=縄文・弥生時代

縄文時代の貝塚や洞穴遺跡では、石灰分などで守られた動物の痕跡が、良好な状態で発見される場合があります。

このコーナーでは、県内の代表的な貝塚と洞穴遺跡に残る動物の痕跡と、人々が土器などに残した動物の絵や模様などを紹介して、この時代の動物とのかかわりを考えます。

#### II-1 貝塚の動物痕跡

縄文時代には温帯化で東京湾が埼玉県に入り込んでいた時期が2回あります。およそ6000年前の縄文時代前期、そして4000年くらい前の縄文時代後期です。県東部の春日市神明貝塚は下総台地に残された、県内縄文時代後期の代表的な貝塚で、環状(円形)に貝が分布しています。確認調査で様々な動物骨と狩猟用具、動物骨や角でできた装飾品が見つかっています。海に隣接する遺跡らしく、陸上の大型獸ばかりではなく、多種・多様な魚類骨が見つかり、豊かな海の幸に支えられた人々の生活の様子が想像できます。

#### II-2 洞穴遺跡の動物痕跡

秩父の山中では洞穴遺跡がいくつか発見されています。妙音等洞穴は縄文時代早期(約8000年前)を中心に行なわれた洞穴遺跡で、厚く堆積した灰層により、動物の骨角や骨角を加工した装飾品などが良好な状態で発見されました。

鹿や猪の骨の出土は、山の中に住んだ人々の食料源の痕跡として当たり前かも知れませんが、意外な遺物として、海産の貝類や装飾品も出土しています。これらは遠くの海辺に住んだ人たちとの交流を物語っています。

#### II-3 土器・土製品の動物

縄文土器の文様や装飾には、まれに動物の意匠(デザイン)が見られます。動物のもつ不思議な能力に驚くことがしばしばありますが、科学的知識がほとんどない當時の人たちの驚きや恐れは現代以上に強かったものと思われます。彼らの能力にあやかり、頼る気持ちが表現されているのかも知れません。

また、動物をかたどった土製品がまれに出土することがあります、何のために作られたのか、はっきりしていません。

### III 動物とのかかわり=古墳時代

古墳時代の動物関係の資料といえば、多くの人がすぐに動物形埴輪を思い浮かべるの

- 2 -

#### IV 動物とのかかわり=歴史時代・中～近世

歴史時代(8世紀ころ)以降の資料から、祭祀具の動物や城跡発見の動物痕跡、日常什器、調度に表現された動物たちを紹介します。

近世(江戸時代)以降には、動物の意匠(デザイン)の生活用具がたくさん造られたことがわかります。

#### IV-1 祭祀遺跡の馬形

馬が水の祭祀とかかわりがあることは、古文書の記述からわかっています。

台地縁辺の湧水地点で水の神を祀った、熊谷市西別府祭祀遺跡からは、かなり形骸化してはいますが、滑石製馬形が出土しており、人々の生活や収穫のための水を供給してくれる神を祀ったことがわかります。

#### IV-2 城跡の動物痕跡

行田市の忍城跡から発見された動物関連資料を紹介します。忍城跡から出土した馬頭骨は、本丸を囲む堀にかけられた橋の基礎杭が貫通していて、「水城」と称した忍城の堀の水が枯れぬよう供えられた可能性があります。また、犬の骨には解体痕があります、食料とされた可能性があります。

#### IV-3 什器に現れた動物たち

江戸時代後期以降では、日常什器類に動物が多く登場するようになりました。

川越城跡八幡曲輪の土塹から出土した土製の人形は、遊具かお守り、あるいは節句の祭具と考えられています。

稻荷社の狐人形、猿形の敷取縁番入れなどは、現代の道具と通じるものがあります。猿の人形は「猿」が「去る」に、鳥の人形は、「鳥」が「取る(除く)」と諦呂があうことから、子供の虫封じになどに効き目があるとされました。

#### Eピローグ・今後の付き合いを考える(パネル展示)

縄文時代から近世まで、人間と動物とのかかわりを示す考古資料を紹介してきました。展示資料はほんの断片にすぎませんが、人間と動物との長いかかわりの歴史を御覧いただけたこと思います。

さて現在、動物を取り巻く自然環境は昔と比べるとかなり悪化していることが埼玉県発行の『レッドデータブック』でわかります。多くの動物たちと共生していくことが人間にとっても大切であることを、認識しておく必要がありそうです。

展示解説 (A4版色上質紙使用、簡易印刷機で印刷した。)

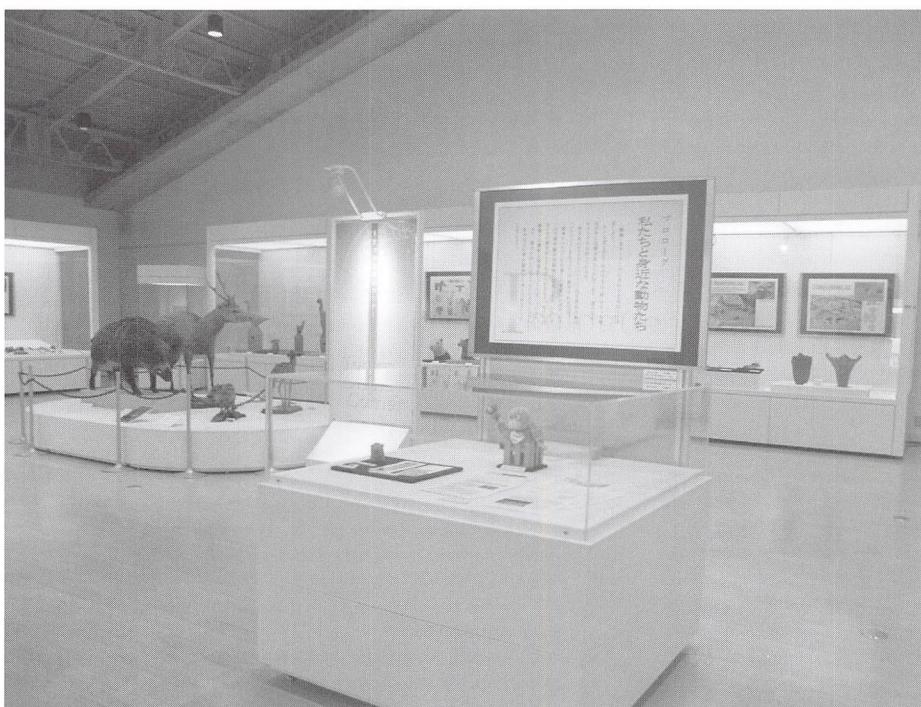
- 4 -



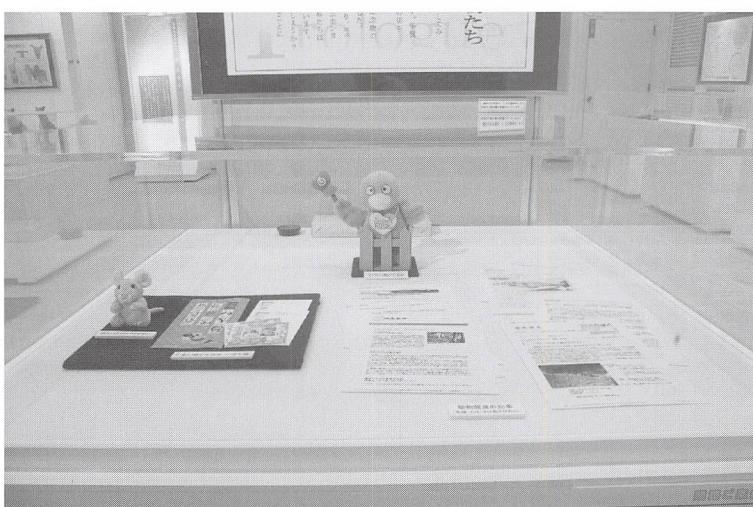
屋外サイン



展示室前のパネルサインとあいさつサイン



プロローグのケース  
(展示室入口から)



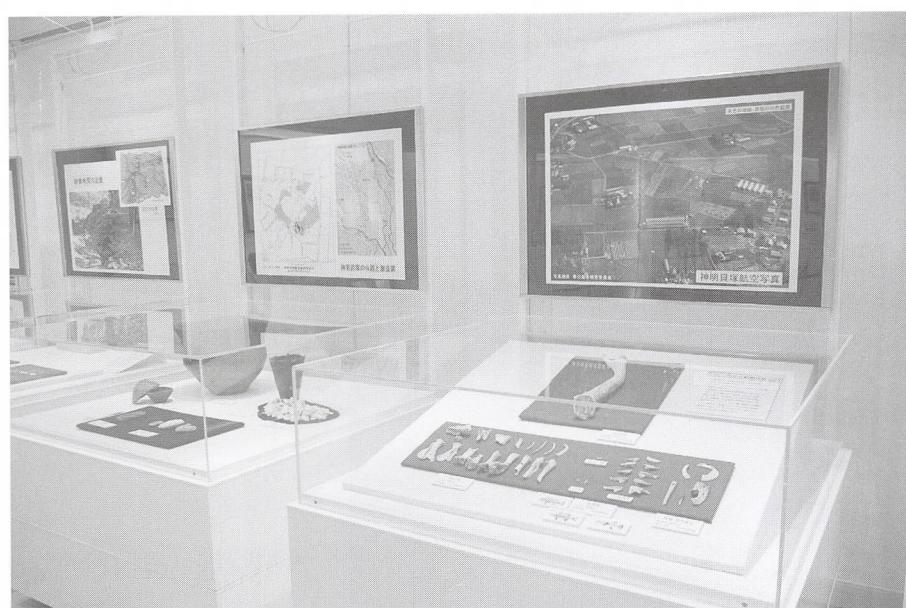
同上  
(後半期の状況・子年用に入替え済み)



プロローグ（左）と  
縄文のコーナー



旧石器時代のコーナー  
(右) と縄文時代のコー  
ナー (左)



縄文時代（貝塚）の  
コーナー



縄文時代（洞穴）の  
コーナー



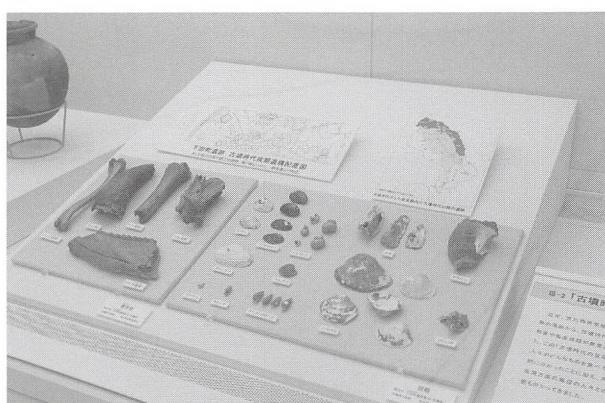
縄文時代（土器装飾）と  
弥生時代（土製品）のコ  
ーナー



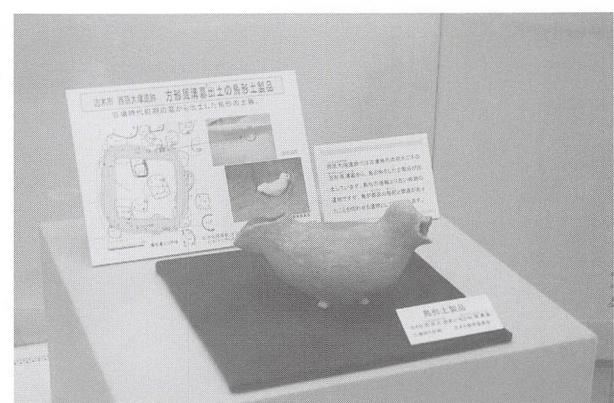
古墳時代（埴輪）の  
コーナー



古墳時代のコーナー



下田町遺跡の「古墳時代の貝塚」出土資料



西原大塚遺跡の方形周溝墓出土鳥形土製品



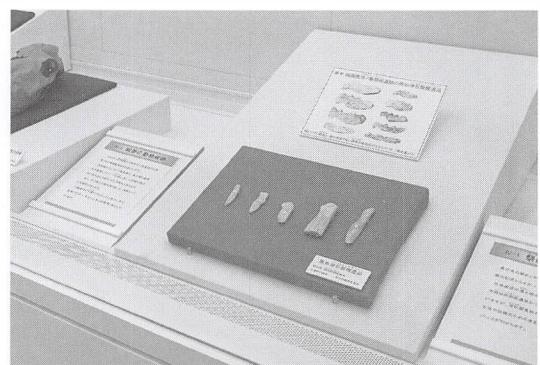
古墳時代のコ  
ナー（鏡と馬の  
痕跡）



歴史時代・中世  
のコーナー



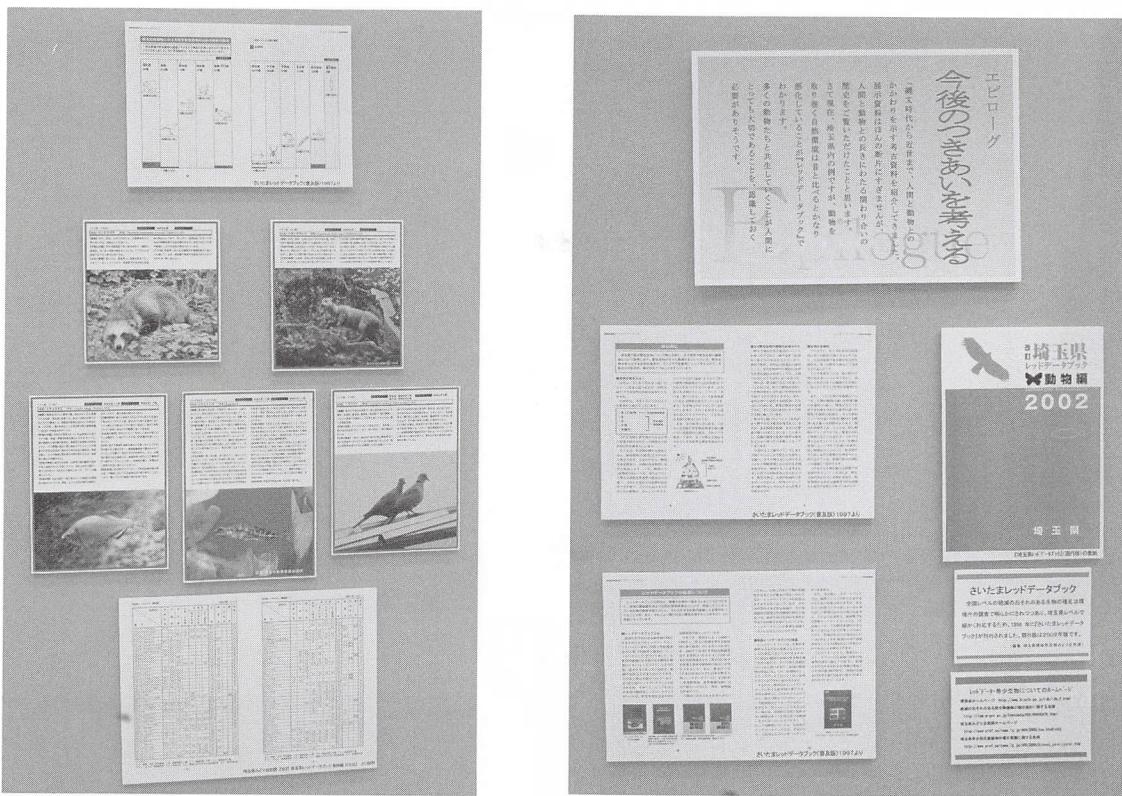
忍城出土の動物骨（馬頭骨と犬骨）



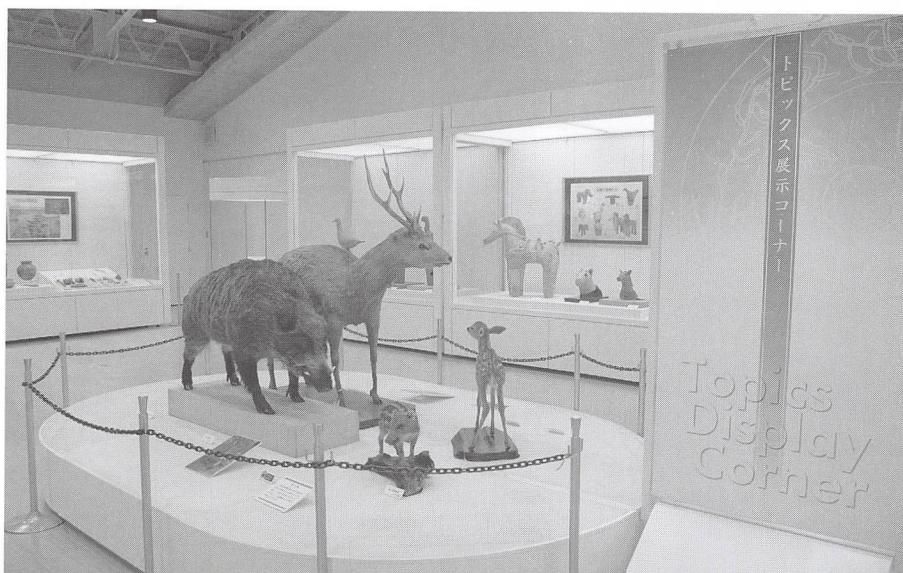
西別府祭祀遺跡の馬型滑石製模造品



川越城跡出土の動物形  
土製品等



プロローグのコーナ（自作パネルによる展示）



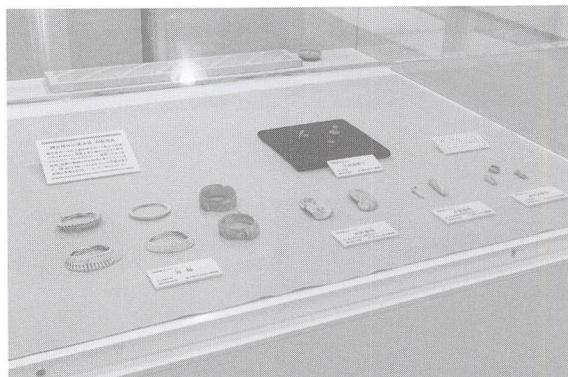
前半期のトピックコーナー



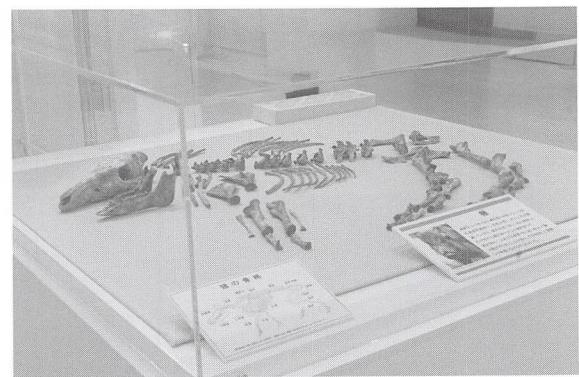
干支の猪と鹿剥製資料



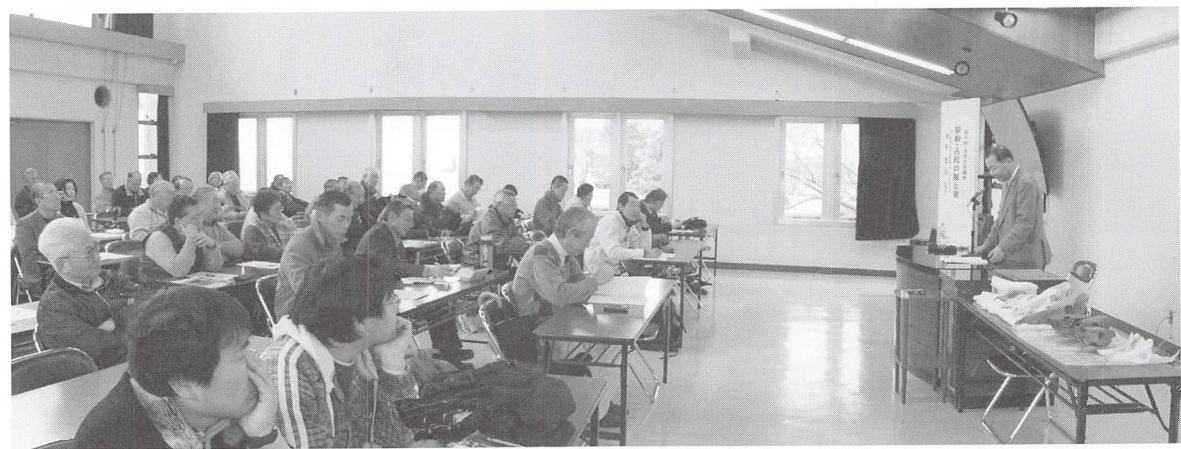
後半期のトピックス  
コーナー



縄文時代の装身具のケース



猪骨格標本



講座の様子

# 熊谷市西城切通遺跡の土器と土偶

—前原儀久氏採集資料—

市 川 修

## はじめに

近年における埼玉県内の考古学的動向として注目すべき点は、大宮台地以北において縄文時代後・晩期に形成された遺跡の報告事例が増加したことである。この動向を県域で捉えれば、北部から北西部にかけての範囲に含まれ、地理的に妻沼低地や加須低地として呼称される沖積低地から得られた調査成果になっている。これらの遺跡は、低地部に形成された自然堤防や埋没ローム台地に立地した地域環境で所在が明らかにされており、量的にまとまった出土遺物や住居跡等が検出事例になった具体的な状況において確認することができる。

従来、この地域では縄文期の考古情報は散発的であったが、こうした生活遺構等の検出と資料情報の増加によって、集落経営を基盤にした遺跡形成としての観点で地域的展開を把握することが可能になり、遺跡間の関係をはじめ地域動態等に関する考えられるようになってきた。中でも出土土器が保有する様相的な方からは、編年研究の基準資料である大宮台地等の出土土器と比較研究が要請されており、広域的な影響関係等についても探求すべき状況が生じてきている。

本稿で取り上げる熊谷市（旧妻沼町）の西城切通遺跡は（註1）、この地域動向に連なった妻沼低地に展開する自然堤防上に立地しており、所在が明らかになったのは1969年のことである。旧妻沼町在住の郷土史家であった故前原儀久氏が確認された経緯を有するものであり（註2）、その状況に関与した考古遺物を「前原儀久氏採集資料」として位置づけ、当館における「考古資料の専門的な調査研究」事業において対象化を図るものである。

## 1 採集資料の経緯

遺跡の発見は、1969年3月に旧妻沼町大字西城字切通157番地先で行われた土取工事が端緒になったものであり、土器の散乱した状況が前原氏に伝えられ、現地で集められた出土遺物が「前原儀久氏採集資料」である。採集資料はその後、私設されていた「妻沼地方郷土考古資料館」（註3）において、町内から出土した縄文時代の出土遺物として配列され、それを契機に資料的存在が明らかになったものである。そして、採集地先は埋蔵文化財包蔵地としての登載によって、周知化が図られた経緯についても知ることができる（註4）。

一方、資料情報として公になったのは1977年刊行の『妻沼町誌』（妻沼町1977）であり、採集資料の中から土器破片数点が掲載され、県域北部において安行期の出土遺物が出土していることが周知されたが、残念なことに主要遺物であった注口土器と土偶は未載録となり、採集内容の具体的提示には至らなかった。続いて公刊された『妻沼町の文化財』（妻沼町1981）では、指定文化財と共に「未指定ではあるが価値の高いと思われる」とした選定基準を通じ、採集資料に含まれた土偶2点が採択を受けており、資料写真の掲載によって紹介されることになった。

こうした経緯によって、縄文後期に位置する出土資料としての注目を受けてはいたが、公表範囲は一部に止まり、総体内容は不詳のままになった。展示資料としての出品や考古学的な手続きからの資料化も要請されてはいたが、氏の意向もあって難しい状況下に置かれてきた。そうした折、前

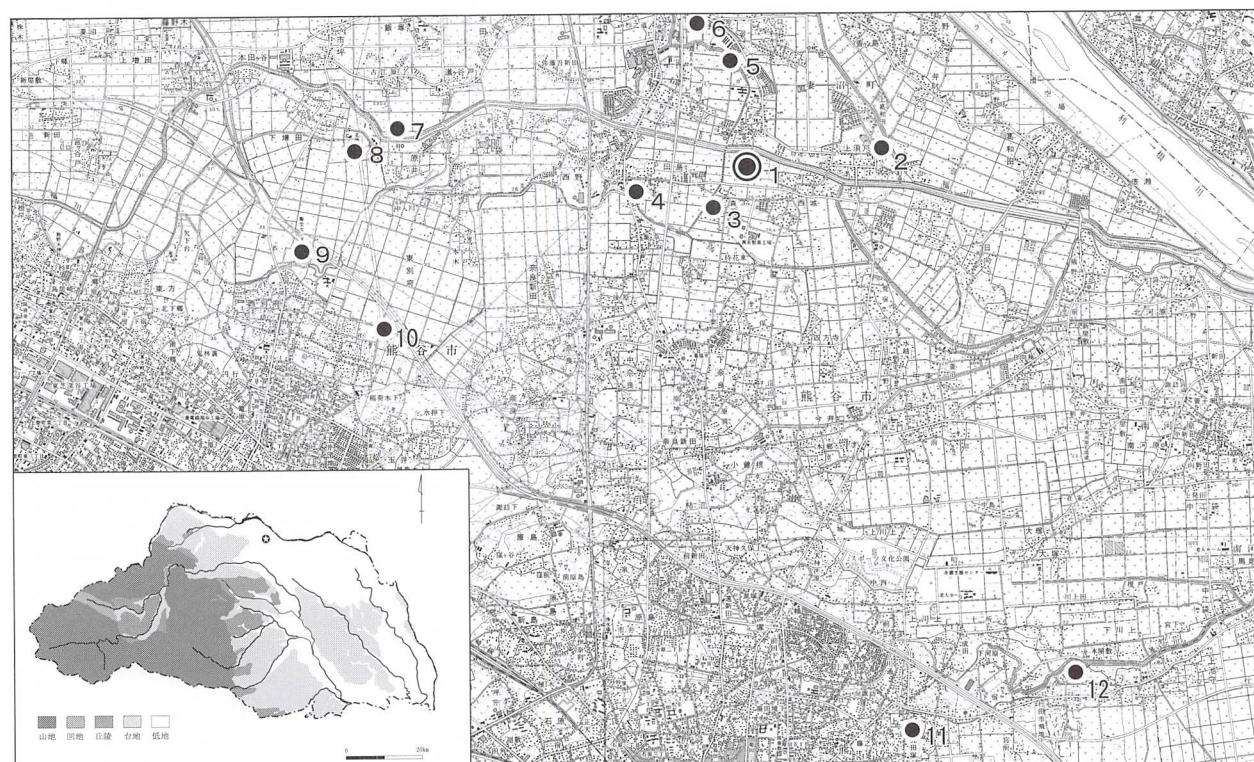
原氏は1982年に不慮の事故によって逝去され、郷土考古資料館に集められてきた町内からの出土資料は一括して妻沼町に寄贈されることになった。

その後、西城切通地区は土地改良事業が計画され、1988年に町教育委員会が発掘調査を実施することになった。この調査による成果を確認すれば（埼玉県1989）、「後期（安行1式）の住居跡2軒と土壙多数が検出され、後期を主体に晩期にかけての多量の遺物が出土し、周辺地域において類例の少ない遺跡」とした概要が提出されている。のことから、町所管になってきた採集資料も包括化した取扱いが望ましいと捉えてきたが、詳細は未報告となり、今日に至っている。

筆者は、埋蔵文化財の保護体制が未整備であった時代状況において、採集遺物となって存在する意味は大きいものと考える。さらに、考古学に傾注された前原氏が（註5）、地元に密着した活動と個人的努力によって地域を支え、考古学的普及にも貢献されていたことを地方史研究の上からも評価すべき必要性を認めるものである。本稿はその傍証として、妻沼地方郷土考古資料館の旧蔵資料であった考古資料を補足するものであり、収集範囲の一部ではあるが、西城切通遺跡からの採集資料を抽出し（註6）、その具体的な内容について確認することにしたい。

## 2 遺跡の位置と環境

遺跡が所在する妻沼低地は、群馬との県境になる利根川中流域の南岸に形成された沖積低地であり、西側では江南台地や櫛引台地と呼称される北武藏台地の崖線が境界になって展開している。この地域は、利根川および荒川の度重なる流路変遷の影響と堆積作用によって氾濫土に覆われており、低地部としての平坦地形を見せてはいるが、多くの自然堤防が形成されており、複雑な微高地形を景観的に確認することができる。現河川の流路形成としては北に小山川、南には福川が西からの東



第1図 位 置 図 (1/75,000)

流を見ることができ、地域的に大きく三区分して捉えられ、行政区では熊谷市域が中央に位置しており、北に深谷市と本庄市東部、南は行田市の北西部を含むものになっている。

こうした地域環境において西城切通遺跡を確認すれば、熊谷市北部に位置しており、妻沼低地の中央部北端に形成された自然堤防上に立地するものである。この自然堤防を現況的に確認すれば、福川右岸に接して東西方向に約600m、南北方向では約150mになって細長く伸びた微高地として見ることができ、その西端部付近を中心とした占地形態の集落遺跡として形成されたものであり、標高は28m、隣接する水田面との比高差は約1.3mである。

続いて、旧妻沼町で周知化されている縄文時代遺跡を『埼玉県遺跡地名表』（埼玉県1975）で確認すれば、本遺跡を含め6箇所が登載されており（註7）、その全てが後期に帰属する遺跡になっている。この中で遺物内容が明らかなものは、場違ヶ谷戸遺跡の出土資料である石棒は町誌に掲載されて知ることができ、下久保遺跡からの出土資料である堀之内2式土器も町誌に掲載されており、採集資料には土偶脚部を含むことが地名表の備考欄に記されている。江波遺跡は堀之内1式を主体にした土器と石器が前原氏によって採集されており、打製石斧と石棒は資料紹介を受けている（妻沼町1981）。これらの所在範囲は、本遺跡から半径約3km圏内で隣接する自然堤防に位置しており、先行時期に形成された遺跡として把握することができる。さらに、発掘調査に伴う出土遺物を確認すれば、福川上流に位置する道ヶ谷戸遺跡（市川ほか1981）からは、加曾利B式と高井東式に帰属する出土土器が報告されており、対岸の自然堤防には堀之内2式期の土壙と遺物が報告事例になった入川遺跡（金子1988）が形成されている。

熊谷市西部では、後期初頭の遺構と遺物が報告された寺東遺跡（吉野2000）が所在しており、荒川扇状地先端に位置する横間栗遺跡では、加曾利B式後半の出土土器が報告されている（鈴木1999）。さらに市域南部においては諏訪木遺跡の調査によって（黒坂2002・渡辺2007）、後期と晩期前半に帰属する住居跡等が検出されており、継続的な集落形成を確認することができ、谷部に形成されていた包含層からは、高井東式を主体にした豊富な遺物が出土し、本遺跡との関連性が認められる有力遺跡として捉えることも可能である。近接して所在する古宮遺跡（加藤2004）では、晩期の包含層が検出されており、北関東的な様相を示した出土資料を知ることもできる。

深谷市域では、晩期初頭の出土土器が報告された上敷免遺跡（村田1993）が福川上流に所在している。さらに谷部を挟んで北側に隣接した自然堤防には、上敷免北遺跡（市川ほか2000）が形成されており、称名寺期の住居跡と後期後半の土壙が検出され、高井東式と安行1式を主体にした土器が出土している。この遺跡は市教育委員会によっても隣接地点が調査されており（古池ほか1996）、狭い調査範囲ではあったが、高井東式と安行1式土器が出土した包含層が検出されている。低地部を挟んだ東側の自然堤防には本郷前東遺跡（新屋1992）と新屋敷東遺跡（新屋1992）が所在しており、後期初頭から晩期前半に帰属した住居跡等が確認されている。これらの遺跡は、地形的に区分されたものではあるが、相互に隣接した占地形態によって形成されたものであり、出土土器も同時期や先後型式を含んだ出土状況等を確認することができ、連結的な関係性を通じて拠点化した集落機能も考えられ、継続的に重層化した遺跡形成として捉えることもできる。さらに北方には、本庄台地の崖線に隣接した原ヶ谷戸遺跡（村田1993）が所在しており、後期中葉から晩期初頭の住居跡等が検出され、後期後半を主体にした多様な資料情報の報告によって、地域的に拠点化した機能も考えられる集落形成が確認されている。

一方、行田市域においては、大宮台地の北端に相当する埋没ローム台地上に形成された高畠遺跡が調査されており（註8）、高井東式と安行1式を主体にした遺物包含層と竪穴状遺構が検出されている。こうした県域北部における調査動向と該期の環境下において本遺跡が所在することを確認しておきたい。

### 3 資料概要と評価

採集されていた資料は、筆者が実見した当時、天箱換算では2箱程度の遺物量で、土器型式では加曾利B3式から安行2式を確認することができ、高井東式の沈線文と無文土器を主体にしていた。挿図化した範囲は手元に残る主要なものであり、この他にも脚付の石皿や打製石斧等を含んでおり、遗漏した資料も存在している。以下において資料内容を確認する（註9）。

#### （1）土器（第2・3図）

##### 高井東式土器（1～12、22）

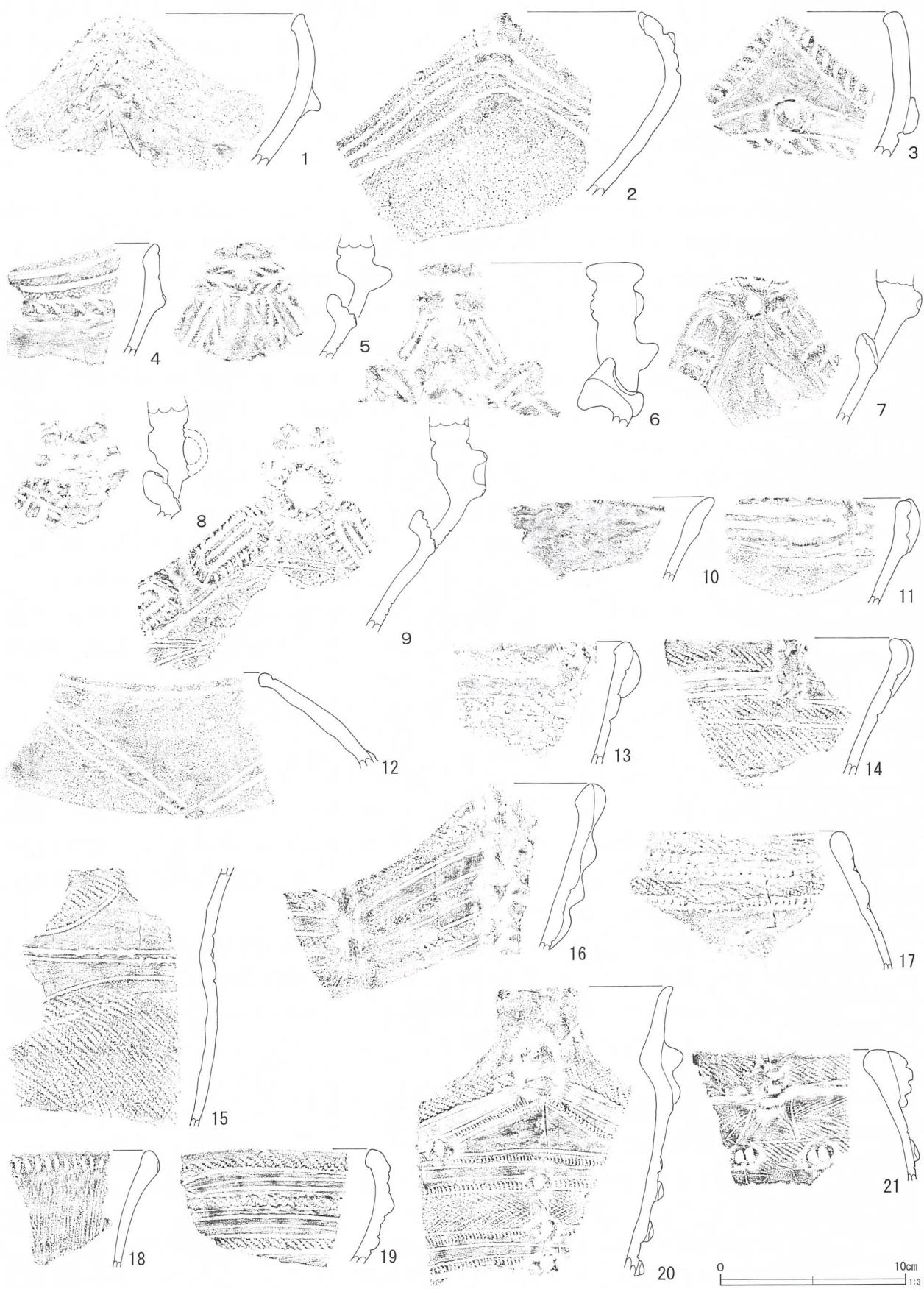
1は4単位の波状口縁深鉢である。緩やかな波頂部は内彎し、口縁部が屈折形状になって体部に移行する。口縁部には無節縄文を施しており、屈折部には下向きの弧状貼付文を置いている。こうした口縁部文様帶のあり方を、鈴木正博氏が明確にした高井東式の5段階区分で捉えれば（鈴木1980）、1式に相当するものであり、曾谷式の成立段階と連動する口縁部構成が確認できる。

2、3は波頂部が山形になった深鉢である。2は内彎が強く、無節縄文を地文に3条の沈線文が波底部の突起に接続している。波頂部にはイボ状突起を施し、直下の沈線間には弧状貼付文を置いており、体部には乱雜な斜行沈線を施している。3は口縁部が内折形態であり、口縁に連動する沈線と屈折部に沿った3条沈線で構成し、下位の沈線間にはボタン状貼付文を置いており、刻文列によって沈線を挟む文様を施している。2は3式、3は4式に相当する。

4～9は4単位の大波状口縁深鉢であり、波頂部の造形的突起を特徴にする。4は波底部に近い破片で、口縁部には無節縄文を地文に2条沈線を施し、屈折部隆帶には斜位の刻文列が巡っている。地文縄文と刻文の施文手法によって3式の段階である。5は突起基部に鉢巻状の隆帶と突起を配し、短く設けた口縁部文様に2条沈線が巡り、斜行させた刻文列を施し、体部には並列沈線が稻妻状に垂下している。口縁部文様になる2条沈線の端部は連結が認められず、後続段階とは区別できる施文手法になっている。6は突起基部の鉢巻状隆帶にスリットを設け、直下に弧状の貼付文を置いている。波頂部の両端にも沈線を附加した突起が近接しており、並列する沈線を施している。7は基部隆帶に円形の押捺文を施しており、波頂部両端に近接する縦位の貼付文が口縁部を分割し、沈線文は棒状の構成になっている。8と9は口縁部文様帶の構成が類似しており、8の波頂部直下には橋状突起になる剥落痕を見ることができ、9の波頂部基部には円環状の突起を置いている。口縁部文様帶には波頂底間を分割する棒円状の隆帶で構成しており、刻文列を附加した凹線状沈線の棒状化を見ることができ、体部には稻妻状の沈線文を施している。5～9は安行1式の併行段階に置くことができ、5～7は4ないし5式、8、9は5式段階に相当する。

10、11、22は平口縁深鉢であり、体部に括れ部を設けた形態のものである。10の口縁は肥厚氣味で、強く外反する口縁部形態が特徴になっており、幅広い凹線状沈線文を施し、体部には斜行する擦痕が認められる。11は口縁部が直立し、口縁部には縦長の貼付文を置き、並列する沈線文の端部は連結によって棒状化している。22は体部の中程に緩い括れ部を設けた形態である。短い口縁は内折し、押捺を多段に加えた縦長の貼付文を置いており、口縁部には2条の浅い凹線状沈線文を施し、体部下半には成形時の擦痕が縦位方向に認められる。胎土は粗く、色調は黒褐色である。これらは凹線状沈線の構成によって5式段階に位置するものである。

12は加曾利B式からの系譜を引いた算盤玉状になる体部形態の鉢である。沈線文によって幅広の横帶区画を設け、区画内の2条沈線が鋸歯状に展開し、接点にはボタン状貼付文を置いており、無節縄文を施文している。2条沈線の文様構成によって2式段階に相当する。



第2図 土器(1)

24、25は台付鉢である。24は平口縁で短い口縁部は直立気味であり、体部中程に括れ部を設け、膨らんだ下半部に移行する。口縁部には並列した幅広の凹線状沈線が一巡し、口縁部以下は無文である。器面全体に丁寧な横方向のナデ調整を施し、鉢部の内面も同様に仕上げている。25は台部であり、収縮した接合部から接地部までは緩く開いた形態で、器面には成形時の砂粒移動に伴う斜行した擦痕が認められ、台部内面には成形痕を残している。この器種は高井東式段階で組成化するものである。24は凹線状沈線文によって5式段階、25は4もしくは5式段階に相当する。

#### 安行1式土器（13～19、23）

13～15、23は平口縁深鉢である。13は口縁部文様帯を狭く設け、直下には無文帯を見ることができ、安行1式の成立段階に相当する。14は瘤状貼付文の直下に弧線文が連結しない構成になっている。15は大きな弧線文を体部に施し、括れ部には平行沈線間に刺突列を施している。これらは、基準資料である茨城県岩井貝塚の出土土器より古い段階に位置している。23は体部が直線的に移行する形態である。口縁は扁平で直立し、口縁部には縦長の突起を2段に設けており、その直下にも押捺を施した瘤状貼付文を置いている。体部は地文繩文であり、口縁直下の沈線が区画を設け、弧状化した沈線文が連動する。体部では並列した沈線が下向きの連弧文を2段で構成し、下位の弧線文は分割的に展開しており、沈線間は磨り消されている。胎土は粗い砂粒を含み、色調は暗褐色である。この平口縁で括れの無い形態のものは曾谷式から継承された器形であり、口縁部文様帯と弧線文も同様に捉えることができ、興味深い弧線文様の構成になっている。

16は波状口縁深鉢で波頂部が山形になった形態である。口縁の波頂部には瘤状貼付文を4段に置いており、帶繩文間には直線化した沈線を施している。14とは同一段階に位置するものである。

17は平口縁深鉢で体部上半に最大径をもつ形態である。帶繩文の下には刺突文を施しており、繩文充填の弧線文を施文している。18は台付鉢の口縁部であり、口縁には刻文が連続し、体部には規則的で細かい条線文が縦方向に施文され、粗製土器とは区別することができる。19は浅鉢の内彎した口縁部で、帶繩文の隆起を高く設けた手法を示し、無文域には3条沈線を施文している。

#### 安行2式土器（20、21）

20は波状口縁深鉢である。魚尾状の波頂部直下には嘴状の突起を置いており、三角内帯文の直下と括れ部直上に無文帯を設けた頸部文様で構成する。区画内には矢羽状沈線を施文しており、並列させた縦位沈線が分割し、連結部の上下には押捺を加えた瘤状突起を置いている。この構成を鈴木加津子氏が提示された安行2式の細別区分において確認すれば（鈴木1985）、頸部文様の多段化と無文帯を設けることからIb期の直前段階に相当するものである。

21は口縁部が内彎した形態の平口縁深鉢である。口縁部の帶繩文を幅広く設け、截痕を施す縦長の突起を貼付し、下位の帶繩文が区画する。区画内には矢羽状沈線文を施し、背合わせの弧状沈線文を附加しており、豚鼻状の突起が貼付され、20とは相違した手法が認められる。文様構成からはIb期に位置するものであり、採集範囲では下限期を示す資料になっている。

#### 瘤付土器（26～31）

東北地方南部との関係が認められる資料を瘤付土器として一括する。これらは搬入もしくは在地化したあり方の中で捉えられるものであるが、注口土器の一部には、高井東系列で理解すべき資料も含んでいる。個々の土器との関係や出土状況等は不詳であり、資料的構成は収集資料を特徴づける存在になっている。

26は内折の強い肩部形状が特徴であり、浅い上げ底の底部に移行する注口土器である。肩部は無文域が想定され、肩部と体部上半に沈線を施して区画帯を設けており、大きなボタン状の貼付文を置いて沈線文が連結している。胎土は粗い砂粒を含み、色調は暗褐色である。

この資料は、大きな貼付文と3条沈線、粗い胎土の特徴から高井東式に帰属する可能性も認められ、

そうなれば3式に相当し、安行1式の直前段階に位置するものである。先行段階の注口土器には、体部が球形になる形態が主体を占めており、文様構成も肩部から体部下半にかけて構成するものが多い。肩部形態の特徴である低く直線化した関連資料には、破片資料ではあるが深谷市上敷免北遺跡の包含層から出土した注口土器（市川2000：第21図21）を抽出することができ、口頸部形態の参考例になっており、無節縄文と瘤状貼付文によって高井東2式の位置が考えられる。

27は注口土器の肩部から体部に相当する破片である。断面形態からは頸部と体部下半が均等な形状を見ることができ、肩部は無文帯を構成し、屈折部には瘤状貼付文を配置しており、沈線区画の縄文帯を設けている。丁寧な器面調整が認められ、胎土は粗い砂粒を含み、色調は黄褐色である。

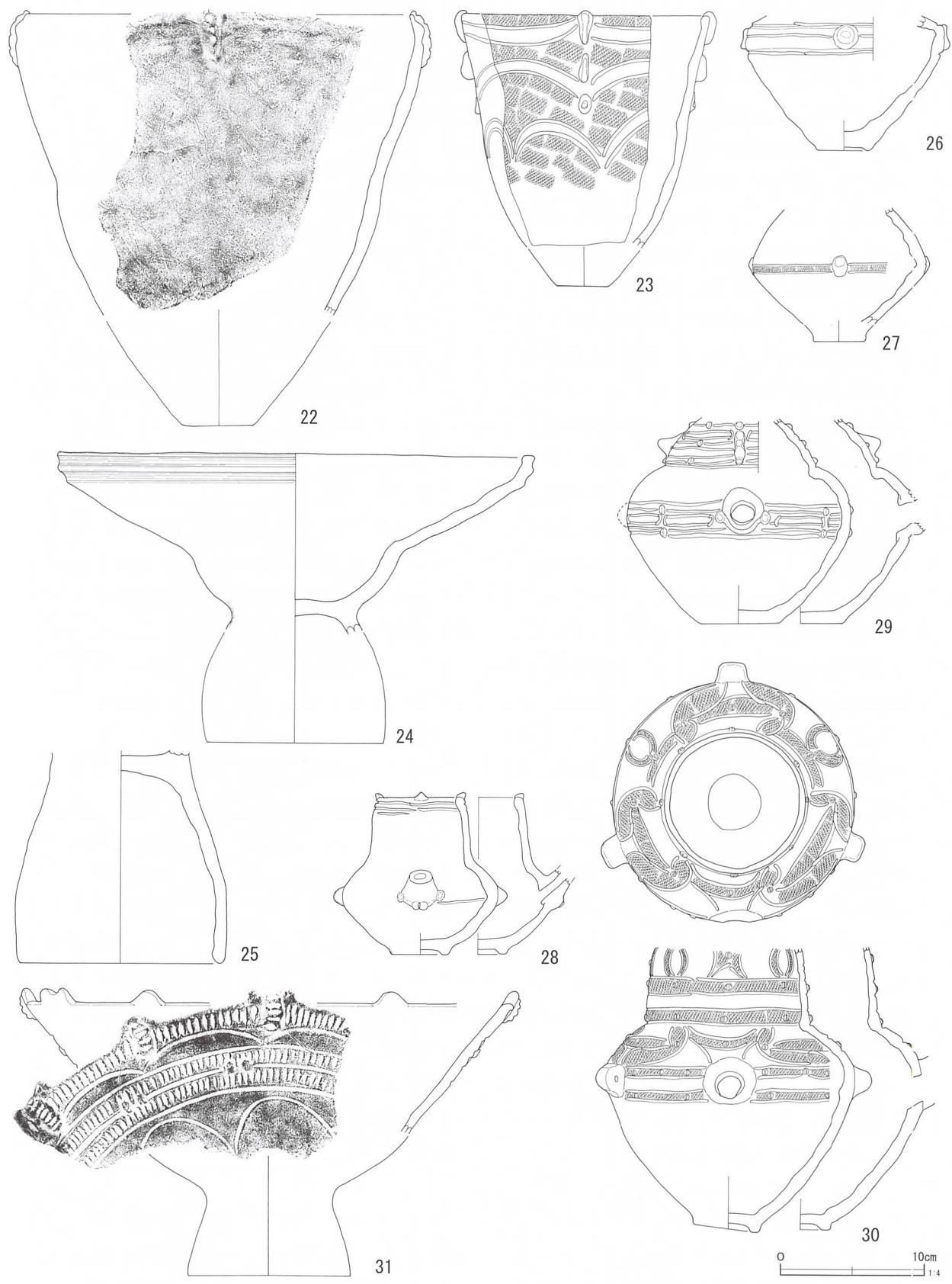
28は注口部先端を欠損するが、ほぼ完形品である。内彎気味の口縁部形態を示しており、肩部からは曲線的で、上げ底になった底部に移行する。口縁にはイボ状突起を4箇所に置いており、多条化した沈線によって口縁部文様帯を構成する。体部の屈折部にも瘤状突起を3箇所に施し、図化範囲に限り沈線文を設けている。注口基部の両端には瘤状突起、直下には分割した貼付文を施している。丁寧な器面調整が認められ、胎土は粗い砂粒を含み、色調は赤褐色である。本例は口縁部に施した多条沈線の存在によって、編年位置は安行1式に併行することが考えられる。

29は注口土器であり、口縁部、頸部、体部で構成する形態である。口縁部を欠失するが、内彎気味の頸部から肩部の曲線化を経て平底の底部に移行している。文様帯は頸部と体部上半に無文帯を挟んで設け、多条化した沈線文の構成で展開している。頸部の文様帯には穿孔を設けた山状突起を4箇所に配置し、その中間にはイボ状の貼付文を3段と突起直上にも施している。横走する沈線文の一部には上下線を連結させて、枠状になった施文手法を確認することができる。体部の文様帯では貼付文を2段構成で施し、中段には単位化した枠状構成の沈線文が認められる。この区画帯には大きな円形の剥落痕が認められ、瘤状突起が復原でき、注口部両端にも貼付文を施している。底部には網代痕を認めることができた。器面には入念な調整を施しており、胎土は粗い砂粒をわずかに含み、色調は黒褐色である。

本例は、沈線文を多条化させた文様構成によって、安行1式との併行段階に置かれる土器である。関連資料を県内で確認すれば、蓮田市ささら遺跡（橋本ほか1985：第59図2）、深谷市上敷免北遺跡（第13図4）、小鹿野町下平遺跡（小林ほか2001：第28図2.3）、熊谷市諏訪木遺跡（黒坂2002：第38図107）の出土例を挙げることができる。ささら遺跡の出土例は、頸部の内彎形態等から共通する特徴が認められ、頸部の沈線間には山状突起も配置されており、近接した時間的位置が考えられる。上敷免北遺跡の3号土壙から検出された2個体の出土例は、施文系列が異なった縄文施文と沈線文で構成する注口土器の共伴事例であり、組成化したあり方を確認することができる。さらに、下平遺跡2号住の一括資料には2個体の瘤付土器が含まれており、高井東式と安行1式との共伴事例によって相互関係を理解することができ、編年的位置と細別段階との関係を捕捉できる基準資料になっている。これらの施文構成を確認すれば、直線化沈線文と瘤状貼付文の施文要素では共通するが、沈線を連結させて枠状化した手法を認めることは難しく、この相違する構成は時間差で捉えることも考えられ、高井東式や安行1式における口縁部文様の枠状化による影響も考えることもできる。

次に、安行1式の成立段階に位置する注口土器を涉獵すれば、千葉県下水遺跡20号住出土の一括資料に含まれた注口土器を挙げることができる（設楽2004：第50図13）。この土器は口縁部が直立した形態で、口縁部文様には突起と縄文帯を設けており、肩部には弧線文が瘤状突起を連結する文様構成になっている。この出土例が保有する弧線文構成の基準化によって、加曾利B式や曾谷式段階に置かれてきた既出例を型式学的に再評価する必要性も認めることができる。

30は頸部上半を欠失した注口土器である。頸部は直立しており、肩部からは曲線的に移行し、体



第3図 土 器 (2)

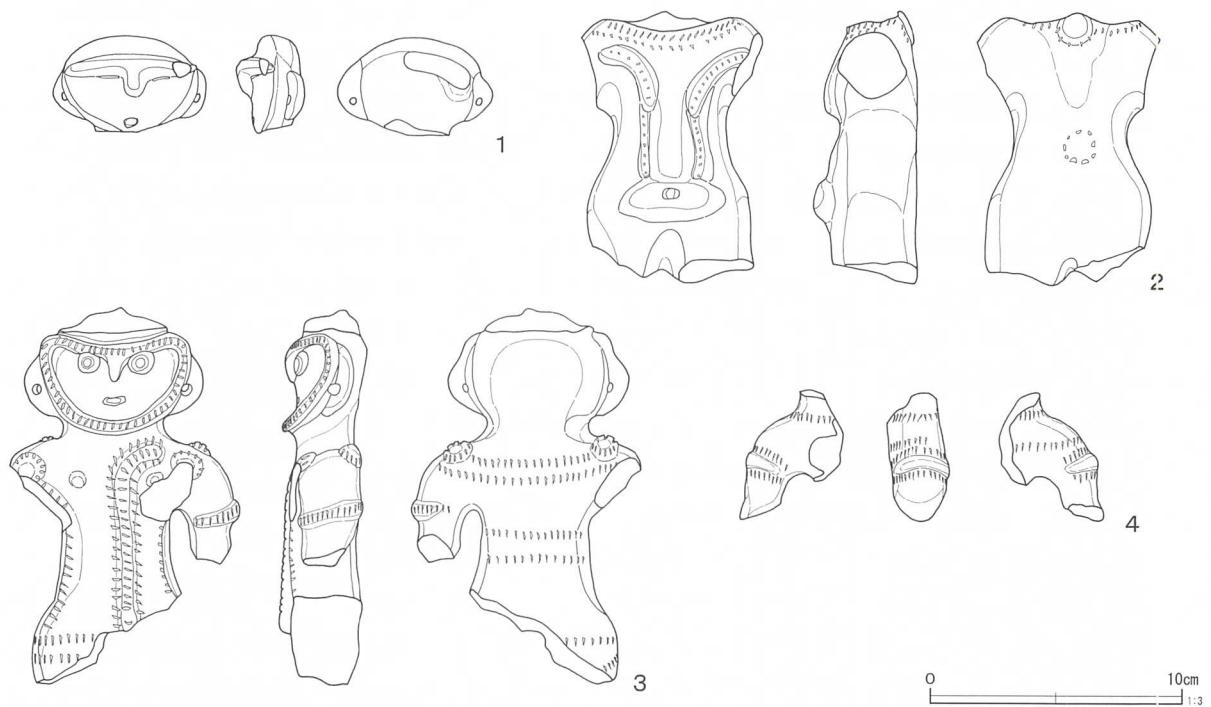
部下半の割合を高く設けた形態であり、底部は小さい上げ底になっている。頸部と体部中位には無文帯を挟む縄文帯を設けて文様帯を区画し、頸部の縄文帯には縦に切り込みをもった小さいボタン状の貼付文を等間隔で8箇所に置いている。体部には両側面に刺突を施した大きな突起を3箇所に配置することで器面を3区に分けており、突起間には2段の縄文帯を設け、上位では貼付文を規則的に3箇所、下位には2箇所施している。頸部文様帯は、弧線文を対向と背合わせで単位化させた文様を交互に配した構成である。肩部では、頸部を起点に弧線文が体部の突起に向かい、大きく対向した弧線区画を設けており、区画内には弧線文を組合せて入組文的構成で展開している。区画間には弧状化した縄文帯が連結して設けられており、その下位には頸部文様と共通する単位化した文様を施し、沈線の連結箇所にはボタン状貼付文を置いている。器面全体には丁寧な調整が施されており、赤色顔料の塗彩痕が認められる、胎土は粗い砂粒を含み、色調は黒褐色である。

この土器が保有する型式学的特徴を確認すれば、縄文帯で区画された頸部と肩部に設けた文様帯の構成であり、弧線文が弧線連結的に展開し、さらに単位的に置かれた文様構成と切り込みを特徴にした小さいボタン状貼付文を多用することである。こうした評価で、関連資料を確認すれば、東京都なすな原遺跡出土の注口土器が参考例になっており（重久1990：第294図2）、頸部と肩部に文様帯を設け、肩部には弧線文が木の葉状に構成する入組文的文様を確認でき、体部区画には刻目文を連動した3条沈線と突起を看取することができる。入組文的構成やイボ状突起の有無の相違によって、本例に先行する時期に置くことが可能であり、編年的には曾谷式併行の比較資料になっている。次に弧線文が対向等によって単位化して構成する施文例を挙げれば、茨城県外塚遺跡（鈴木1985：第、-36図1）と福島県一斗内遺跡（山内1984：第37図11）からの出土例を抽出することができ、外塚例は磨消縄文で貼付文が付随し、頸部文様は横帶文で構成しており、一斗内例は肩部文様帯内に施文された沈線文による構成である。こうした文様構成から本例を系統的に理解すれば、安行1式と高井東式に併行する段階に置かれることが考えられる。

31は台付浅鉢である。口縁には双頭と山形の突起を交互に配置しており、頂部に刻文を施す縦位の貼付文が連動する。突起間には下向きの弧線文が施され、3条沈線で構成する横帶区画に接している。区画帯中段の沈線上には2個一対のイボ状突起を置いており、区画内には連続刺突文を充填し、体部下半には連弧文を施文する。器面には光沢を備えており、胎土も緻密で硬く焼成され、色調は暗黒褐色である。

本例は、横帶区画に施した連続刺突文と2個一対のイボ状突起等を特徴にするが、これらは、東北地方の瘤付土器と共通する手法であるが、浅鉢形態の器形で口縁部突起が付随する類例は希有な存在として指摘することができる。連続刺突文を施す土器は関東でも散見できるが、類例として抽出できる資料には、茨城県小場遺跡25号住出土の深鉢を挙げることができ（沼田1986：第20図40）、頸部の文様帯が弧線文で構成しており、本例は器部形態の制約から頸部文様の描出を省略し、本来は体部下半に施す弧線文を区画帯直下に置いたことが考えられる。さらに、栃木県藤岡神社遺跡（手塚1999：第170図1）、群馬県谷地遺跡（前原1982：第94図14）では、体部下半に連弧文を施した出土例を確認することができる。

本例の編年的位置を小林圭一氏の瘤付土器研究において確認すれば（小林2008）、小場遺跡例は刺突および刻文帯を多用する第3段階に含まれており、関東編年との対比では安行2式が古、新に区分された編年位置が示され、その古段階との併行関係で捉えられている。一方関東側では、安行2式は3段階の細別案が鈴木加津子（1983）、大塚達朗（1986）、新屋雅明（1991）の各氏によって提示されており、新屋氏は大宮台地から出土している瘤付系統の土器を集め、安行2式段階について触れている。先に確認した採集範囲では、下限期が鈴木氏の安行2式1b段階であり、本例と細別段階との位置関係は課題化している。



第4図 土偶

## (2) 土偶 (第4図)

採集資料には4個体の土偶が含まれていた。これらも図示範囲との関連性は不詳であり、個別に保有する属性的特徴を確認することにしたい。

1は頭部で、やや厚手の造りになっている。頭頂部は平坦化が見られ、形狀的には橢円形に整えられており、顔部の上位には眉と鼻をT字状の隆帶で一体化させ、短く設けた鼻部表現を特徴している。眼は隆帶に沿って鋭い沈線で短く表現され、口は角棒状原体の押捺によって施している。耳部は穿孔が見られ、後頭部側から弧状形で設けており、後頭部の上位には隆帶貼付の剥落痕が認められる。表裏には入念な研磨を施し、胎土は精製されて緻密な質感をもっており、硬く焼成される。色調は暗褐色である。

本例が保有する属性的特徴を上野修一氏の土偶研究において確認すれば(上野1989・1991)、後藤遺跡3群第2類に含まれる頭部形状が扁平で耳部の一体化が認められるものと関連しており、4群第1類とされた類型との中間に位置することも考えられ、耳部形状に見ることができる属性的存在によって、別系統において理解する必要も想定される。

2は厚手で重量感をもった体部である。肩部の形狀はなで肩であり、胴部は緩く括れ、腰部から脚部は直線化して移行するようである。体部正面では両肩部を結んだ細かい刺突文を矢羽根状に施し、両肩部からの高く設けた隆帶を彎曲させて乳房表現にしており、下位の一段低い隆帶と接続する。その隆帶は下降して、横長で誇張させた腹部に接しており、隆帶上には細かい刺突列を見ることができ、腹部中央には角棒状原体の押捺によって臍を表している。次に裏面を確認すれば、頸部の中央には扁平でボタン状の貼付文を置いており、肩部から延びる刺突列が接続し、貼付文の円周にも同様に施している。体部中央には刺突による円形文を単独に施すが、別種の施文原体が用いられている。刺突内には僅かに赤色顔料の塗彩痕が認められ、表裏には入念な研磨を施している。胎土は粗い質感をもつが、硬く焼成され、色調は灰茶褐色である。

本例は、顔部表現の不明な資料であるが、肩部から下降する隆帶による乳房表現、刺突文で構成

する文様手法、さらに裏面頸部に貼付文を施すこと、そして腹部隆帯表現等の多様な属性的特徴を保有している。こうした属性が認められる比較資料としては、上野氏によって型式学的分析が加えられた皆野町駒形遺跡の出土例を挙げることができ、胸部表現の隆帯手法は共通した属性を保有しており、山形土偶の最終段階に置かれ、ミミズク土偶への過渡的形態に含まれた後藤系列第4段階の曾谷式期に編年的位置が与えられている。さらに、脚部に施文された瘤状貼付文に注目することによって、「瘤付土偶」としての系列化において理解すべき必要性も指摘されている。

頸部に置かれた貼付文は、頂部を扁平にしてボタン状の特徴を示しており、駒形遺跡例の脚部に見られた瘤は、加曾利B式後半の深鉢や注口土器等に施された突起と共通する頭頂が丸い形状になっており、手法的には共通したあり方ではあるが、別種の貼付文が採用されている。本例は高井東式の口縁部等に施文される形状との相関性が認められる属性要素になっている。

この部位に貼付文を施す類例としては、さいたま市小深作遺跡（三田村1990：第73図7）、群馬県北米岡遺跡（境町1978：第12図1）の出土例を確認することができる。北米岡例は胸部隆帯に刺突文を伴っていないが、顔部属性が確認できる好例になっており、駒形例とは異なった表現手法が採用されている。その手法は、眉表現の周縁部との一体化であり、後藤遺跡4群第1類に含まれるものである。こうした顔部表現のあり方からは、地域的に並列化した属性表現として展開していることが考えられる。この属性的特徴を有する類例に関しては、高井東式との連動で評価すべき対象として捕捉し、系列的理解と編年位置において指標化できる土偶として位置づけておきたい。

3は脚部と腕部先端を欠失するが、ほぼ保有属性が把握できる資料である。頭頂部には欠損部が認められ、突起等の造形的存在が想定できる。頭部形状は橢円形であり、顔部は隆帯によって外周が縁取られている。眉表現は消失し、短く表された鼻は隆帯と一体化してY字状に近い形状で設け、隆帯には鼻部を除いて縦長で鋭い刺突列が巡っている。眼は隆帯に接して瘤状の貼付文で表現されている。口は角棒状原体の押捺によって横長で表現され、耳部は後頭部側から弧状形に設け、穿孔を施している。肩部は曲線化したなで肩状の形状であり、上腕部は直線的に下降する。乳房表現は瘤状の貼付文で施しており、両肩部にも瘤状の貼付文が置かれ、その外周には刺突文が巡っている。左肩部からは隆帯が貼付され、下降して正中線になり、隆帶上と両側縁には細かい刺突文を施している。上腕部にも刺突列を施した隆帯を設けており、体側縁にも刺突列が認められ、腰部にも並列させている。裏面は平坦であり、両肩には正面と同様に瘤状貼付文を配置し、刺突文を施している。肩部と体部中央および腰部にも並走させた刺突列が区画している。全体的に入念な研磨が認められ、胎土は粗い質感をもつが硬く焼成されており、色調は灰褐色である。

本例が保有する属性的特徴は、土偶編年を考える上で基準化することも可能な構成を確認することができる。顔部表現に限っても、輪郭が隆帯で刺突列が付随することと、鼻部表現の一体化、瘤状貼付文による眼部表現であり、さらに頭部装飾の存在も想定できることである。こうした属性において資料的に評価すれば、ミミズク土偶の成立期に關係する地方系列的なあり方として捉える必要が認められることである。

この観点で関連資料を抽出すれば、栃木県御靈神社前遺跡（上野1995：図版5－9）の出土例を挙げることができ、頭頂部の前後には突起状造形が認められ、顔部周縁の隆帯化と刺突列が付隨しており、裏面体部の多段化した刺突文の構成等によって、共通した手法属性を認めることができる。ただ、眼部表現は沈線手法が採用されており、胸部表現も隆帯手法によって相違した属性が存在することである。さらに、本例の保有属性である肩部の瘤状突起と上腕部の隆帯手法については、上野氏によって部位的存在として属性的に注意されてきたが、群馬県中栗須滝川II遺跡（古郡2002：第29図22）と栃木県八剣遺跡（上野2004：第42図92）からの出土例によって、顔部表現と手法的關係が把握できたことである。その眉と鼻は、T字状隆帯で一体的に表現された手法的属性を保有す

ることであり、本例とは相違した表現手法が採用されている点である。こうした共通する表現手法と相違点が併存している背景には、時間差のほか、地域展開が複系的になった手法系列の存在や継続的なあり方も視野に入れることも重要であり、上野氏や植木弘氏（植木1993：第1図3.4）が分析対象として抽出したミミズク土偶の初現形態である千葉県千代田遺跡例や同余山貝塚例等との比較研究を通じ、先に土偶2とした資料も含めて、資料的に蓄積が進んでいる関東北部における系列的展開を再確認すべき状況になってきている。

こうした資料的理解から、本例の保有属性と型式学的特徴において、「西城切通類型」としての指標化を行い、ミミズク土偶の初現形態との対比関係で捉えることにより、土器型式との関係を高井東式および安行1式期に編年的位置を措定しておきたい。

4は体側の右腕部に相当する。頸から腕部は曲線的であり、先端の一部を欠失するが、摘み上げた形状が確認できる。頸部には細かい刺突列が一巡し、上腕部には粘土紐の貼付によって隆帯を設け、両側縁に刺突文を施している。肩部背面にも直線化させた刺突文を見ることができる。胎土は粗い質感であるが硬く焼成され、色調は黒褐色である。赤色顔料の塗彩痕が認められる。

本例は、上腕部の隆帯と刺突列が保有属性であり、先に確認した土偶3とは手法的に共通し、肩部には瘤状貼付文の配置はないが、腕部形状を復原できる参考例になっている。

#### 4 資料的位置

以上によって、西城切通遺跡の採集資料を紹介することができた。ここで遺物内容の資料的位置を総括的に捉えれば、後期後半に編年された高井東式土器の系列的理解と地域展開に連動した遺物構成であることが明らかになり、関東北部における地域的様相としての理解が、南部地域とは相違した位置に置かれることが再確認することになった。標本化できた瘤付土器の存在は、東北地方南部の土器群との関係を考察する上で参考資料にすることができ、高井東式と安行1式との細別段階における関係についても比較資料にすることができる。さらに、土偶が保有した属性的特徴の確認においては、ミミズク土偶の初現形態との関係性が課題化したあり方が認められ、地域展開が想定される手法属性や系列的理解の必要性などが分析視点になっており、その幾つかを抽出することになった。

この資料的位置から、高井東式期に関する県内動向について若干触れることにすれば、寄居町樋ノ下遺跡（細田1994）、桶川市後谷遺跡（末木ほか2005）では住居跡と土壙が検出されており、曾谷式併行に置くことができる土器群が出土し、細別段階における組成内容の検証を可能にする出土事例になっている。深谷市橋屋遺跡（高村1994）からは2軒の住居跡が検出され、時間差が認められる一括性の強い遺物が出土しており、安行1式との対応関係を把握することができる。さらに下平遺跡では先に触れた通り、住居跡からの一括資料は高井東式が主体を占めて出土しており、安行1式と瘤付土器が伴出事例になった検出状況からは、地域的なあり方と相互関係が明瞭になっており、さらには編年位置に関しても考究できる好材料が報告されている。諏訪木遺跡の報告では、多くの土器が標本化されており、系列的变化を分析できる資料内容を確認することができる。

こうした調査成果からは、地域特性としての把握と様相的理によって（市川1976）、型式学的分析と変遷過程を考察できる包括的状況が認められ、さらに、高井東式の編年位置も型式研究において学史的に整理されており（林2008）、広域的観点による系列的変遷が再提示されるなど、新たな研究展開に接することもできる。これらの動向により個別研究において触れるべき点もあるが、採集資料としての制約もあり、さらに同一遺跡内が調査されていることは重要である。後期後半の遺構と遺物が検出された成果を知ることができ、提示した資料範囲とは共時的であり、並列化した

資料状況と関連情報を含むことは明らかである。その詳細情報と状況的分析に基づく採集資料の再評価も遅くはないと考えている。

## おわりに

本稿で紹介した考古資料は、その経緯から既に40年近い経過を示しているが、これまで、資料情報として取り上げられる機会が乏しい環境下に置かれてきた。近年の考古学的動向に関する地域情報として看過できない資料的位置を占めてはいたが、個人蔵であったことや寄贈資料として移動したこと、さらに確認作業の未着手等が背景になってきたものである。

このような経緯から、考古資料の専門的研究において補足する意義を認め、「前原儀久氏採集資料」として呼ぶことによって対象化の機会を設けたものである。作業範囲は個別説明に留まる内容で終始したが、有意義な考古資料としての標本化を行い、保有した属性情報の確認によって、分析研究に連なる定点設定の役割は済んだと考えている。

今後は、旧蔵資料の内容確認と併せ、旧妻沼町で周知化された遺跡との相関性を明らかにする手続きが必要になっており、地域史研究において存在意義を再評価することも重要である。

なお、末筆ながらご遺族の前原文枝夫人、並びに妻沼郷土研究会発足時からの会員であった堀越尚二氏には、貴重なお話をお聞かせ頂くことができました。さらに図化作業等にあたっては、故増田逸朗氏にお骨折りを頂いて実現に至ったことを明記し、学恩に対し深謝いたします。そして栗原文蔵、駒宮史朗、柿沼幹夫、安孫子昭二、笹森健一、並木 隆、鈴木正博、鈴木加津子、瓦吹 堅、上野修一、中島 宏、小野美代子、青木秀雄、鈴木徳雄、新屋雅明、利根川章彦、新井 端、西井幸雄の各氏には、様々なご教示とご協力等を頂いてきました。明記して感謝の意を表します。

## 註

- (1) 妻沼町は平成17年度の広域合併によって、熊谷市に編入されている。
- (2) 前原儀久氏は1927年妻沼町生まれ。実家であった妻沼聖天歡喜院に隣接した飲食店「美よし」を営みながら、「妻沼町歴史研究会」主宰していた。会の発足は1957年、顧問には当時県文化財審議会委員であった小沢国平氏が当たられ、毎月の定例会と見学会を行っていた。1974年に結成された「妻沼町文化連合会」の記録によれば、会員登録は23名である。
- (3) 1966年、店舗内に特別注文されたガラス製の物品棚を2台設け、集めてきた遺物を公開することになった。その横には採集地を配した札を置き、棚横の柱には「妻沼地方郷土考古資料館」と墨書した看板が掲げられた。これを契機に来店者等の関心を呼び、遺物の情報が増加することになり、しばしば現地に向かわれたとの事である。
- (4) 埼玉県教育委員会では、1975年に『埼玉県遺跡地図—遺跡地名表—』を刊行したが、前原氏は妻沼町担当の調査員として委嘱を受けており、町内に所在する遺跡・遺物に関する長年の蓄積が反映されることになった。1974年に筆者がはじめて訪問した際、店内には資料館発行のB4版タイプ印刷の「妻沼町遺跡一覧」とした配布用の資料が置かれており、縄文から歴史時代の41箇所の遺跡が収録された地名表と位置図であった。
- (5) 奥様に、前原氏と考古学との結びつきをお尋ねしたところ、1960年代前半に岩宿遺跡発見者である相沢忠洋氏との出会いが契機になったとの事である。交歓の深まりの中で遺跡や遺物に関心が移ったそうである。
- (6) 1975年、妻沼町出身の学兄であった故増田逸朗氏に帯同して頂き、実測等についてお願いしたところ、特別な配慮をもって許して頂くことができ、図化作業等を進めておいたものである。
- (7) これらの遺跡を含め、町内所在の多くは前原氏によって確認されたものであり、採集された遺物は旧蔵資料に含まれていた。図化作業に併せ、縄文遺跡からの採集資料も確認することができ、ご教示を受ける機会もあった。
- (8) 行田市教育委員会の中島洋一氏の教示による。
- (9) 採図化した範囲は、1975年当時に作成しておいたものを用いている。起稿に際し、熊谷市教育委員会蔵になっている採集資料を確認したが、特定できない資料も存在し、改めて図化等を行ったものではない。図化表現等に不備な点が認められるが、こうした事情もあり了承をいただきたい。

## 引用文献

- 新屋雅明ほか 1988『赤城遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第74集
- 新屋雅明 1991「大宮台地における縄文時代後期末から晩期初頭の土器群について」『埼玉考古学論集』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 新屋雅明 1992『新屋敷東・本郷前東遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第111集
- 市川 修 1976『小山台貝塚』図書刊行会
- 市川 修・荒川 弘 1981『妻沼西南遺跡群Ⅰ道ヶ谷戸条理・道ヶ谷戸・飯塚南一』妻沼町教育委員会
- 市川 修・木戸春夫 2000『上敷免北遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第248集
- 植木 弘 1993「安行式期土偶の研究 その1—山形土偶系統と遮光器土偶系統の展開—」『埼玉考古』第30号
- 上野修一 1989「北関東における後・晩期土偶変遷について(上)」『栃木県立博物館紀要』第6号
- 上野修一 1991「北関東における後・晩期土偶変遷について(下)」『栃木県立博物館紀要』第8号
- 上野修一 1995「栃木県」『土偶シンポジウム3 栃木大会 関東地方後期の土偶—山形土偶の終焉まで—』土偶とその情報研究会
- 上野修一ほか 2004『八剣遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第254集
- 大塚達朗 1986「安行1式土器構造論基礎考」『東京大学文学部考古学研究室紀要』第5号
- 加藤隆則 2004『古宮／中条条理／上河原』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第298集
- 金子正之 1988『寺東・八反田・東耕地・入川・深町遺跡』熊谷市教育委員会
- 黒坂禎二 2002『池上／諫訪木』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第283集
- 古池晋禄・青木克尚 1997『市内遺跡群Ⅳ 上敷免北遺跡(第4次)』深谷市教育委員会
- 小林圭一 2008『瘤付土器』『総覧 縄文土器』アム・プロモーション
- 小林 茂・田部井功 2001『秩父・合角ダム水没地域埋蔵文化財調査報告書2』合角ダム水没地域総合調査会
- 埼玉県教育委員会 1975『埼玉県遺跡地図—遺跡地名表—』
- 埼玉県教育委員会 1990『埼玉県埋蔵文化財年報 昭和63年度』
- 境町教育委員会 1978『境町古代遺跡』
- 重久淳一ほか 1990『なすな原遺跡—No.1地区調査』なすな原遺跡発掘調査団
- 設楽博巳 2004『下水遺跡第1地点発掘調査報告書』松戸市遺跡調査会
- 進藤敏雄 2000『御靈前遺跡Ⅰ』栃木県埋蔵文化財調査報告書第236集
- 末木啓介・藤沼昌泰 2005『後谷遺跡第4次発掘調査報告書 第2分冊』桶川市教育委員会
- 鈴木加津子 1985「安行3a式形成過程の一考察」『埼玉の考古学』埼玉考古学会
- 鈴木加津子ほか 1985『外塚遺跡』下館市教育委員会
- 鈴木敏昭 1999『横間栗遺跡』熊谷市教育委員会
- 鈴木正博 1980「『曾谷式』研究序説」『古代探叢—滝口宏先生古希記念論文集—』早稲田大学出版部
- 高村敏則 1994『橋屋遺跡』花園町教育委員会
- 手塚達弥 1999『藤岡神社遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告書第197集
- 沼田文夫 1986『小場遺跡』茨城県教育財團文化財調査報告書第35集
- 橋本 勉・市川 修 1985『さららⅡ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第47集
- 林 克也 2008『高井東式土器』『総覧 縄文土器』アム・プロモーション
- 古郡正志ほか 2002『中栗須滝川Ⅱ遺跡—縄文時代編—』藤岡市教育委員会
- 細田 勝 1994『樋ノ下遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第135集
- 前原 豊ほか 1982『C4小野地区遺跡群発掘調査報告書』藤岡市教育委員会
- 三田村美彦 1990『小深作遺跡—第3次発掘調査報告書—』大宮市教育委員会
- 村田章人 1993『原ヶ谷戸・滝下』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第127集
- 村田章人ほか 1993『上敷免遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第128集
- 妻沼町誌編纂委員会 1977『妻沼町誌』妻沼町役場
- 妻沼町文化財編集委員会 1981『妻沼町の文化財』妻沼町教育委員会
- 山内幹夫 1984『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報告16』福島県教育委員会
- 吉野 健 2000『寺東遺跡・別府氏館跡』熊谷市教育委員会
- 渡辺清志 2007『諫訪木Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第336集

# 中耕・広面遺跡墳墓群と供獻土器（2）

石坂俊郎

前編（1）（石坂2008）では、中耕・広面遺跡墳墓群について、遺構群の展開と出土土器の内容を整理し、両者の相関を概述した。本稿では、遺構単位の遺物出土状況に分け入り、遺構群と遺物群の関係について、さらなる詳述を試みる。記述にあたり、土器の形式名称は前稿のとおりで、続くかっこ内数字は報告書遺物番号である。なお理解の便宜上、土器分類表を縮小再録した（表1）。

## 6 器種構成の全体像

墳墓出土土器については、墳丘上の遺物の滅失や、長期間開放状態にある周溝への遺物混入などの要因から、本来遺構に帰属した（遺構の意義を意識してそこに配置された）土器の全容を知ることはすこぶる困難が見込まれる。とりわけ中耕遺跡の場合は、時期的に連続する先行集落との重複があり、混入物の存在も予想される。ところで報告書では、調査者による遺物の出土状況所見と評価が詳しく述べられている。ここではそれに拠りながら、遺構単位の土器群について復原と整理を行うこととする。

周溝出土の土器について、「溝外からの流入」等、遺構と無関係と評価された遺物、「投棄」遺物の大部分、また判断が示されていない遺物は対象から除外した。そして溝底直上かそれに近い位置から出土した「遺棄遺物」を主体に、「方台部からの流入・転落」等遺構に直接関連するとみられる遺物を加え対象を選別した（表2）。

その結果、まず出土頻度だが、中耕遺跡では、対象となる68基のうち対象土器10個体以上の遺構は4基（6%）、5以上10個体未満の遺構は4基（6%）、1以上5個体未満の遺構は30基（44%）、個体なし30基（44%）となる（表3）。Ⅱ b 期では、S R 58から多くの土器が出土している一方、他の多くの遺構からも複数の土器が出土している。Ⅲ期になると、S R 13・21が多数の土器を持つ一方、他の遺構では5個体を越えず、特定の遺構に土器が集中する傾向が認められる。Ⅳ期では、土器を持たない遺構が増すことにより、この傾向はよりはっきりする。

ところで広面遺跡の場合、対象の分別については報告書に記述された出土状況の所見が中耕遺跡の場合ほど解釈的でないため、それに沿った絞り込みは、結果的にやや緩やかであると思われる。ここでの選択の基準は、両者の間で統一しきれていないと言わざるを得ない。それでも、中耕遺跡に比べ広面遺跡における出土個体数の多さは傾向の違いを見て良いだろう。中耕遺跡では遺構68基で対象土器122個体、1遺構平均1.8個であるのに対し、広面遺跡では22基で116個体、平均5.3個である。Ⅱ b 期の遺構が土器を持つ傾向は両遺跡で共通するが、広面遺跡では、Ⅲ・Ⅳ期にかけてもその傾向が持続している。対象となる22基のうち10個体以上の遺構は8基（36%）あり、中耕遺跡68基中4基（6%）とは対照的である。以下、5以上10個体未満の遺構は7基（32%）、1以上5個体未満7基（32%）、個体なし0基となる（表4）。

次に組成だが、①壺・広頸壺・脚付広頸壺、②高杯・開脚高杯、③小型器台・高杯状器台、④鉢、⑤甕・甑の5分類として各群の個体数（割合・百分率）を示す（表3・4）。

中耕遺跡（①：②：③：④：⑤）

Ⅱ b 期 35（64）：5（9）：7（13）：5（9）：3（5）

Ⅲ期 63（61）：16（13）：20（20）：1（1）：2（2）

IV期 22 (58) : 2 (5) : 10 (26) : 4 (11) : 0 (0)

合計 120 (61) : 23 (12) : 37 (19) : 10 (5) : 5 (3)

#### 広面遺跡

II b 期 12 (37) : 9 (27) : 11 (33) : 0 (0) : 1 (3)

III期 72 (63) : 10 (9) : 25 (22) : 3 (2) : 4 (4)

IV期 32 (62) : 3 (6) : 10 (20) : 1 (2) : 5 (10)

合計 116 (59) : 22 (11) : 46 (23) : 4 (2) : 9 (5)

両遺跡共に、総体では概ね①:②:③:④・⑤=6:1:2:1であり、壺・広頸壺が構成の主体となっている。因みに壺・広頸壺のうち最小の1類であるA a 1・A b 1、また鉢A bは小型器台と組み合わされる場合が多いと考えられる。個々の事例では必ずしも一対で出土してはいないが、総体で見ると、中耕遺跡では前者31個に対し小型器台35個、広面遺跡では34個対42個とやや近い数字になり（表5・6）、小型器台の数の多さは、主体である壺・広頸壺との関連も一因だろう。

次に、量的主体である①壺・広頸壺について、さらに内訳を見ていく（表5・6）。

壺について、形式別の内訳を上記の様式で示す。なお、口縁部が欠失し、形式不明なもの（形式名「？」で表記）は除いている。

中耕遺跡	壺A a	壺A b	壺B	壺C	壺D	壺E	壺F
全体	36 (54)	: 15 (22)	: 11 (16)	: 4 (6)	: 1 (1)	: 1 (1)	: 0 (-)
II b 期	9 (49)	: 3 (17)	: 4 (23)	: 2 (11)	: 0 (-)	: 0 (-)	: 0 (-)
III期	24 (54)	: 10 (22)	: 7 (16)	: 2 (4)	: 1 (2)	: 1 (2)	: 0 (-)
IV期	3 (60)	: 2 (40)	: 0 (-)	: 0 (-)	: 0 (-)	: 0 (-)	: 0 (-)
広面遺跡	壺A a	壺A b	壺B	壺C	壺D	壺E	壺F
全体	27 (53)	: 16 (31)	: 6 (12)	: 2 (4)	: 0 (-)	: 12 (-)	: 2 (-)
II b 期	4 (45)	: 3 (33)	: 1 (11)	: 1 (11)	: 0 (-)	: 0 (-)	: 0 (-)
III期	16 (38)	: 11 (26)	: 2 (5)	: 1 (2)	: 0 (-)	: 10 (24)	: 2 (5)
IV期	7 (51)	: 2 (14)	: 3 (21)	: 0 (-)	: 0 (-)	: 2 (14)	: 0 (-)
両遺跡合計	壺A a	壺A b	壺B	壺C	壺D	壺E	壺F
	63 (50)	: 21 (17)	: 17 (14)	: 6 (5)	: 1 (1)	: 13 (11)	: 2 (2)

これらを法量が判明するものについて類別で整理すると以下のとおりである。

#### 壺A a

#### 壺A b

1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類
11	27	11	7	1	0	0

1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類
12	3	4	2	3	2	0

#### 壺B

#### 壺C

1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類
1	1	1	2	2	4	4

1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類
0	2	1	0	1	2	0

#### 壺D

#### 壺E

1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類
0	0	0	0	0	0	1

1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類
0	3	2	2	3	0	0

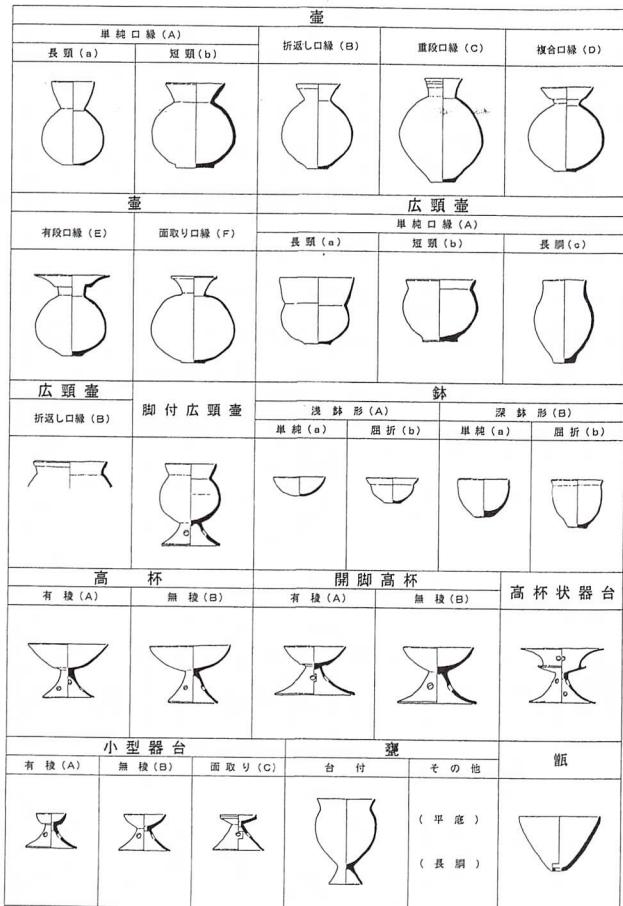
#### 壺F

#### 壺?

1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類
0	0	0	1	1	0	0

1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類
5	3	1	1	2	4	2

全体的比率では、単純口縁壺Aが壺の約7割、そのうち長頸壺Aaが同じく5割を占めている。時期別でも各期において主体的だが、広面遺跡III期では有段口縁壺Eが多くなるため比率がやや下がる。



1類：器高15cm未満  
2類：器高15～20cm未満  
3類：器高20～25cm未満  
4類：器高25～30cm未満  
5類：器高30～35cm未満  
6類：器高35～40cm未満  
7類：器高40cm以上

表1 土器分類表

壺A aは「堆」と称される場合もあるが、貯蔵形態を逸脱したように口縁部を発達させ、墳墓出土の類例も多い。いわば祭器として特化された形式と言える。在来の後期弥生土器に系譜はたどれず、東海・近畿地方由来である。やや内湾氣味に開くものは前者、直線的に開くものは後者のである。法量は1・2類が67%を占め、5類以上はほとんどない。2類の突出が示すように、広く類例をあたると器高20cm弱のものが多く、規格性が比較的強いと言える。古墳時代祭祀を特徴づける形式としては、開脚高杯、小型丸底壺（ここでは広頭壺A b）等小型精製土器群と親縁関係にあると言え、小型の規格性もそれに関連するだろう。

有段口縁壺Eは、壺A a同様墳墓出土土器として有力な外来形式だが、中耕遺跡墳墓群ではS R 13の1点のみで、対象外としたS R 12・42例を含めても3点にとどまる。壺A aとは対照的である。一方広面遺跡では、S R 5・12・20・21・22などで良好な例があり、中耕遺跡との対照的な傾向は注目される。面取り口縁壺Fも東海以西地方の影響で、少数だが広面遺跡に例が見られる。

吉ヶ谷式由来の重段口縁壺Cは最も在來的な形式である。吉ヶ谷式の名残は壺Cにとどまらない。単純口縁壺A b、折り返し口縁壺B、複合口縁壺Dは、弥生時代後期以来南関東から静岡県東部にかけて分布する形式で、壺A b・Bは吉ヶ谷式土器にも見られる。壺A bは1～6類まで例があり、比率は壺A aに次ぐ。単純な器形から一括りにしたが、系譜・用途とも一様ではないだろう。大型品ほど破損の可能性が増し、法量を復原出来る資料が小型品に偏る傾向は含んでおかねばならないが、小型品が多い点は、壺A a、広頭壺A aとの関連で注意される。壺Dはごく少数で、類例としたS R 13例も壺Eの影響を強く受けていることから、確実なものは無いに等しい。

次いで広頭壺・脚付広口壺の内訳を示す。

中耕遺跡 広頭壺A a 同A b 同A c 脚付広口壺

II b 期	0 (-) : 8 (67) : 3 (25) : 1 (8)
III 期	1 (8) : 5 (42) : 1 (8) : 5 (42)
IV 期	1 (14) : 3 (43) : 0 (-) : 3 (43)
計	2 (6) : 16 (53) : 4 (12) : 9 (29)

広面遺跡 広頭壺A a 同A b 同A c 脚付広口壺

II b 期	2 (67) : 1 (33) : 0 (-) : 0 (-)
III 期	10 (84) : 1 (8) : 0 (-) : 1 (8)
IV 期	7 (57) : 3 (27) : 0 (-) : 1 (9)
計	19 (73) : 5 (19) : 0 (-) : 2 (8)

両遺跡合計 21 (37) : 21 (37) : 4 (7) : 11 (19)

総合計では広頸壺A a・A bが同割合で主体を占めるが、吉ヶ谷式由来とみられる長胴広頸壺A cは少数である。法量は、小型品1・2類が9割を占め小型品主体である。ただし長頸広頸壺A aには、S Z19例のような中型品もある。また広頸壺には、中・小型品の広がりを持つ折返し口縁広頸壺B形式が存在するが、対象外としたS R18の1例のみである。脚付広頸壺は中耕遺跡に多い。中耕遺跡では広頸壺A bが、広面遺跡では広頸壺A aがそれぞれ入れ替わるかのように主体となっている。広頸壺A bは前述の壺A b 1類と区別しがたい場合もあり、両者は一体的に小型壺群を形成していると言える。形式的には南関東在来的であり、一帯の弥生時代後期～古墳時代前期における小型壺のあり方と関連して注目される（註2）。一方広頸壺A aは小型丸底壺系であり、広頸壺A bに対し古墳時代色が鮮明な形式である。壺E・Fなどと共に、壺・広頸壺については、新出的な外来要素が広面遺跡に寄る状況である。

## 7 器種構成の具体像

出土状況から、土器群の器種構成の具体像を見ていきたい。

中耕遺跡で良好な一括資料として注目されるのは、S R21・13・58例である。

量的に突出するS R21（B形・Ⅲ期）では、4辺の周溝（註1）に土器群が展開する（図1・表6）。南溝の遺物群は個体数が最も多く、概ね連続するが内容のまとまりから以下の4群に細分されている（括弧内数字は複数な場合の個体数）。

南溝第1群〈壺B6、壺B7、壺C6、壺A b 3、壺A a2 (2)、脚付広頸壺〉

南溝第2群〈壺A a2、広頸壺A c 2、広頸壺A b 1、高杯、開脚高杯、小型器台(4)、高杯状器台〉

南溝第3群〈壺? 6、壺A a3、壺C3、壺A b 1〉

南溝第4群〈壺A a3、小型器台(2)〉

南溝第1群は、大型壺を複数含む貯蔵形態主体土器群である。同第2群は、浅い土壙状掘り込み上に位置する供膳形態主体土器群である。第3群は、浅い掘り窪み中に位置する大型壺を欠く貯蔵形態土器群で、第1群の縮小型と言える。第4群は、中型壺と小型器台で構成された、第2群の縮小型と言える。4群にはいずれも壺A aが含まれている。これらについて報告書では、第2群を中心に、その両脇に壺主体の土器群を配置して行われた「祭祀行為を彷彿とさせる」としている（報告書187頁）。

西溝〈高杯、開脚高杯、小型器台(4)〉。供膳形態土器群で、「意識的に直線的に置かれて遺棄された」可能性が指摘されている。

北溝東群〈壺B?、脚付広頸壺(4)、開脚高杯(2)、小型器台(2)〉、北溝西群〈壺A a4、高杯、小型器台〉。北溝東群は脚付広頸壺がまとまっている点が特徴的である。

東溝〈壺A a4、壺A a3、壺A b 5、壺A b 3、小型器台〉。大型壺を含まない貯蔵形態主体土器群である。西・東溝とともに、南溝各群同様壺A aが含まれている。

以上S R21では、四方の周溝ごとに土器群がまとまりを持ち、量的には南溝に比重がかかる。内容的にも群ごとのまとまりがあり、それぞれ個性と共通点が認められる。

S R13（B形・Ⅲ期）では、南・東・西3方の周溝から土器群が出土している（表6・図2上）。

南溝〈壺B7、壺D7、壺B6、壺E2、壺A a3 (2)〉

東溝〈壺B7、壺A a4、壺A a2 (2)、広頸壺A b 2、広頸壺A a1、広頸壺A b 1、小型器台〉

西溝〈壺A b 6、壺?、高杯(3)、小型器台(3)〉

三方いずれの群も大型壺を含む点が特徴である。南溝は大型壺3点を含む貯蔵形態土器群で、大型壺が集中する点に注目すれば、南側が祭祀の中心に見える。南に複数の大型壺を含む貯蔵形態土

時期	遺構名	台面	墳形	群	総数	内容(個体数、1点のみの場合省略)	出土位置(点数)	状況	遺物番号
II b	SR29	45	A	IV	0				
II b	SR32	53	A	III	8	壺Aa4・高杯2・広頸壺Aa1・Ac1・小型器台(3)	西溝(4)、北溝(4)	一括遺棄、方台部から転落	2、5、6、9、10、11、14、15
II b	SR39	53	A	IV	3	壺Ab1・小型器台・鉢Ab	東溝	埋没初期遺棄	3、5、6
II b	SR53	57	A	V	3	壺Ab1・広頸壺Ac4・鉢Aa	北溝	使用場所に遺棄	3、5、7
II b	SR52	82	A	V	6	壺Aa1(2)・Aa2・Ab1・B3・小型器台(1)	東溝(2)、北溝(4)	埋没初期遺棄	2、4、3、5、7、21
II b	SR59	68	A	VI	1	壺Ab6	東溝	埋没初期遺棄	1
II b	SR31	94	A	III	0				
II b	SR34	105	A	III	4	壺Aa1(2)・広頸壺Ab1・同?	南溝(2)、北溝(2)	溝底・埋没初期遺棄	6、7~9
II b	SR12	108	A	II	3	壺Aa2・広頸壺Ab2(2)	南溝(3)	遺棄の可能性高	4~6
II b	SR18	110	A	III	2	広頸壺Ab1(2)	南溝、北溝	遺構に伴う	3、4
II b	SR33	110	A	III	4	壺A2・C2(2)・小型器台	南溝(2)、北溝(2)	埋没初期遺棄	1、2、4、7
II b	SR45	113	A	IV	1	広頸壺Ac2	西溝	埋没初期遺棄	2
II b	SR50	125	A	V	3	壺B6・高杯(2)	東溝(2)、南溝	埋没初期遺棄、方台部流入	1、4、5
II b	SR58	-	A	VI	13	壺Aa1(2)・Ab2・B5・広頸壺Ab1(3)・Ac4・脚付広頸壺・高杯・鉢Aa・Bb(2)・甌	東溝	祭祀使用後遺棄	1、2、4~7、12、16~19、21、22
III	SR40	17	A	IV	0				
III	SR24	20	A	IV	0				
III	SR25	22	A	IV	0				
III	SR 8	27	A	II	0				
III	SR55	30	A	V	1	壺B5	北溝	埋没初期遺棄	1
III	SR56	35	A	V	1	壺Aa2	西溝	埋没初期遺棄	1
III	SR46	39	A	IV	2	壺Aa2・3	西溝	埋没初期遺棄	1、2
III	SR14	44	A	II	2	壺Aa2・小型器台	南溝、北溝	遺棄、方台部から転落か	1、3
III	SR22	45	A	III	2	壺?・台付甌	南溝	方台部から流入	2、3
III	SR10	48	A	II	2	高杯・台付甌	東溝	遺棄	2、4
III	SR16	48	A	III	1	壺Aa2	南溝	遺棄	1
III	SR38	59	A	III	0				
III	SR27	59	A	IV	0				
III	SR 9	63	A	II	3	壺Aa2・3・壺Ab2	南溝	共伴、直線的に並ぶ、共伴	1、2、3
III	SR37	69	A	IV	0				
III	SR30	73	A	IV	2	壺?・2・高杯	北溝	方台部崩壊中の転落・遺棄	2、6
III	SR36	74	A	III	0				
III	SR 7	78	A	II	2	壺Aa2・鉢Aa	西溝、南溝	遺棄か転落	2、9
III	SR35	88	A	III	2	壺Aa2・Ab1	東溝、南溝	埋没初期遺棄	1、5
III	SR26	93	A	IV	1	小型器台	東溝	方台部から転落か	15
III	SR60	99	A	VI	3	壺Aa1・Ab2・広頸Ab1	東溝、南溝(2)	埋没初期	1、3、7
III	SR17	110	A	III	5	壺Aa2・4・同Ab2・同B2・B?	南溝(4)、北溝	埋没初期遺棄	3、4、7~9
III	SR48	127	A	IV	0				
III	SR13	132	B	II	22	壺Aa1・2(2)・3(2)・4(2)・同Ab6・同B6・7(2)・同D7・E2・同?・広頸壺Aa1・Ab1・2・高杯(3)・小型器台(4)	東溝(8)、西溝(8)、南溝(6)	埋没初期遺棄等	1~4、6、10、11、13~20、22~25、29、30、33
III	SR41	170	B	III	2	広頸壺Ab1・高杯	東溝	埋没初期遺棄	30、35
III	SR21	214	B	III	50	壺Aa2(3)・3(3)・4(2)・同Ab1(1)・3(2)・5・同B6・7・同C3・6・同?・5?・広頸壺Ab1・Ac2・脚付広頸壺(5)・高杯(6)・開脚高杯(4)・小型器台(14)・高杯状器台	東溝(6)、西溝(7)、南溝(2)・5)、北溝(12)	各溝で小群ごとのまとまりをもつ。それぞれにありかたの特徴あり、方台部から上層に流入3点	1~4、7~11、14~18、21~23、27~29、43~45、47、48、50~63、67~77
III	SR51	-	A	V	0				
III	SR57	-	A	VI	0				
IV	SR63	18	B	VII	0				
IV	SR 5	20	B	II	0				
IV	SR23	20	B	IV	0				
IV	SR44	21	B	IV	0				
IV	SR 4	23	C?	I	0				
IV	SR47	23	B	IV	0				
IV	SR65	26	B	VII	0				
IV	SR 6	29	D	II	1	鉢Aa	南溝	方台部から転落か	2
IV	SR66	30	B	VII	0				
IV	SR68	34	B	VII	0				
IV	SR 1	39	B	I	4	壺Aa2・Ab2(2)・広頸壺Ab1	東溝	共伴、外方から転落	1~4
IV	SR43	40	B	IV	0				
IV	SR 3	50	B	I	0				
IV	SR64	54	B	VII	0				
IV	SR67	59	C	VII	0				
IV	SR28	63	B	IV	2	壺Aa3・B5	南溝	方台部から転落・投棄	1
IV	SR 2	67	B	I	3	壺Aa4・?3・広頸壺Ab1	北溝(2)、北東コーナー	共伴、遺棄	4
IV	SR54	72	B	V	4	脚付広頸壺・小型器台(2)・鉢Aa	西溝(4)	埋没初期遺棄	6、8、9、10
IV	SR20	73	C	III	1	壺Aa4	南溝	方台部から流入	1
IV	SR15	81	B	VII	0				
IV	SR19	89	C	III	0				
IV	SR11	93	B	II	2	壺Aa1・広頸壺Aa1	東溝、南溝	遺棄	8、13
IV	SR42	222	E	III	17	壺Aa5・Ab1・?6・広頸壺Ab1同?・脚付広頸壺(2)・開脚高杯・小型器台(6)・高杯状器台(2)・鉢Ba	東溝(8)、南溝(9)	埋没初期一括遺棄・遺棄または流入	3、5、13、16、17、35、37~39、41~45、51、57、58
IV	SR49	246	B	IV	0				
IV	SR61	-	B?	VI	0				
IV	SR62	-	B?	VI	2	壺?・高杯	北溝	高杯が壺を覆っていたか	2、7

表2 中耕遺跡対象土器状況一覧

	遺構名	面積	群	境形	50 (点)
II 期	SR29	45	IV	A	
	SR32	53	III	A	
	SR39	53	IV	A	
	SR53	57	V	A	
	SR59	68	VI	A	
	SR52	82	V	A	
	SR31	94	III	A	
	SR34	105	III	A	
	SR50	125	V	A	
	SR58	-	VII	A	
III 期	SR40	17	IV	A	
	SR24	20	IV	A	
	SR25	22	IV	A	
	SR 8	27	II	A	
	SR55	30	V	A	
	SR56	35	V	A	
	SR46	39	IV	A	
	SR14	44	II	A	
	SR22	45	III	A	
	SR16	48	III	A	
IV 期	SR10	48	II	X	
	SR27	59	IV	A	
	SR38	59	III	A	
	SR9	63	II	A	
	SR37	69	IV	A	
	SR30	73	V	A	
	SR36	74	III	A	
	SR 7	78	II	X	
	SR35	88	III	A	
	SR26	93	IV	A	
	SR60	99	V	A	
	SR17	110	III	A	
	SR48	127	IV	A	
	SR13	132	II	B	
	SR41	170	III	B	
	SR21	214	III	B	
	SR51	-	V	A	
	SR57	-	VII	A	
	SR63	18	VII	B	
	SR 5	20	II	B	
	SR23	20	IV	B	
	SR44	21	IV	B	
	SR 4	23	I	C?	
	SR47	23	IV	B	
	SR65	26	VII	B	
	SR 6	29	II	D?	
	SR66	30	VII	B	
	SR68	34	VII	B	
	SR 1	39	I	B	
	SR43	40	IV	B	
	SR 3	50	I	B	
	SR64	54	VII	B	
	SR67	59	VII	C	
	SR28	63	IV	B	
	SR 2	67	I	B	
	SR54	72	V	B	
	SR20	73	III	C	
	SR15	81	VII	B	
	SR19	89	III	C	
	SR11	93	II	B	
	SR42	222	III	E	
	SR49	246	IV	B	
	SR61	-	VI	B?	
	SR62	-	VI	B?	

■ 広頸壺 □ 高杯・開脚高杯 □ 小型器合・高杯状器合 □ 鍋 □ 合付壺・瓶

表3 中耕遺跡対象土器組成表

時期	遺構名	面積	墳形	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
II b 期	SZ19	63	A	X									
	SZ13	75	A		X								
	SZ14	92	A		X	X	X	X	X	X			
III 期	SZ20	26	A	X									
	SZ17	46	A		X	X		X					
	SZ18	52	A										
	SZ 2	53	B	X					X	X			
	SZ11	71	A										
	SZ15	79	A										
	SZ10	80	A				X						
	SZ 6	89	A	X									
	SZ 3	92	A		X	X		X					
	SZ 5	93	A										
IV 期	SZ22	103	B	X									
	SZ16	161	B										
	SZ 9	540	D				X	X					
	SZ 7	42	D										
	SZ 4	47	C	X									

■ 壺・広頸壺 □ 高杯・開脚高杯 □ 小型器台・高杯状器台 □ 鉢 □ 台付甕・甑  
脚付広頸壺

表4 広面遺跡対象土器組成表

器群、西に供膳形態土器群、東に貯蔵形態土器群の配置は、S R 21に共通する。壺A aは南・東溝に2・3個体ずつ含まれ、西溝では口縁部を欠失した底部穿孔壺（図2-17）がそれである可能性が高い。S R 13においても、S R 21同様、壺A aが主要な構成要素となっていると言える。

S R 58（A ?形・II b期）は、遺構の大部分が調査前に消滅しているため全容は不明だが、東溝隅の陸橋部付近から遺存状態の良い土器が集中的に出土している（図2）。

東溝〈壺B5、壺A a 2、壺A b 2、広頸壺A b 1(3)、広頸壺A c 4、脚付広頸壺、高杯、鉢A a、鉢(2)、台付甕(2)、甑〉

吉ヶ谷式土器の特徴を残す中・小型の貯蔵形態土器を主体に供膳形態土器と台付甕・甑で構成される。これらについては「この場での葬送関連祭祀に際し使用されたものがそのまま遺棄された可能性を有する」と指摘されている（報告書250頁）。南東陸橋付近が祭祀の場となる。甑と台付甕2点がセットに加わる点は、煮沸形態土器の参加例として貴重な一例だろう。

共伴土器の個体数が5個以下の遺構では、S R 59（A形・II b期）東溝〈壺A b 6〉、S R 55（A形・III期）北溝〈壺B5〉などで大・中型壺が出土しているが、その頻度は顕著に低くなり、個体数が減ずるにつれ小型壺A a・A b、小型広頸壺A bが主となり、供膳形態土器がそれらに組み合わさるか、あるいはそれらいずれかのみの構成となる。溝単位では、小型壺あるいは小型広頸壺が単体である場合も多い（表5）。出土位置に顕著な傾向は認められない。これらの遺構の半数強に壺A aが含まれており、土器群の構成が小規模になっても壺A aは主要要素となっている。

## 8 墳形と器種構成・配置

前節の出土例に見られたいいくつかの特徴的状況について、他の遺構を含めて見ていただきたい。

まず特定の溝への遺物集中など、分布の傾向はどうか（以下の括弧内数字は遺物番号）。

S Z10（A形・III期）は、南東溝への土器集中が顕著である〈壺A b 6（17）、壺?6か（19）、壺A b 5（21）、壺E 5（3）、壺F 4（18）、壺A b 4（20）、壺E?（1）、壺?2か（2）、壺?（4）、壺?2（7）、開脚高杯（10）、小型器台（高杯?）（16）、小型器台（11・12・13・14・15）〉。大型壺を複数含む状況は、S R 21・13南溝に共通する。S Z3（A形・III期）は、南西溝への土器集中

表5 中耕遺跡地点別対象土器一覧

広面遺跡			出土位置	壺														広頸壺		脚付 高杯	開脚 高杯	小型 器台	高杯 状器 台	鉢		甕							
期	遺構名	台部 面積		単純口縁(A)							折返し口縁(B)			重段口縁(C)			有段口縁(E)			面取り口 縁(F)	?	単純口縁(A)		高杯 状器 台	单 屈 折 b	台付							
				長頸(a)	短頸(b)	長頸(a)	短頸(b)	長頸(a)	短頸(b)	長頸(a)	短頸(b)	長頸(a)	短頸(b)	長頸(a)	短頸(b)	長頸(a)	短頸(b)	長頸(a)	短頸(b)														
II b	SZ19	63	A	南東溝																	1	1		2			1						
II b	SZ13	75	A	南西溝	1																			2			2						
				南東溝																				2			1						
				北東溝																													
II b	SZ14	92	A	南西溝中央																				1	1	2	3	2					
				南西溝隅	1	1	1																			1	1						
III	SZ20	26	A	南溝																									1				
III	SZ17	46	A	南東溝	1																												
				南西溝																													
				北西溝	2																												
				北東溝	1	1																											
III	SZ18	52	A	東溝																									1	1			
				西溝																													
				西溝	1	1																											
III	SZ 2	53	B	南溝	1																								2	1			
				北溝北西隅																								2	1				
III	SZ11	71	A	南西溝	1																												
				南東溝																													
				北西溝																													
III	SZ15	79	A	南溝																										1	5		
III	SZ10	80	A	南東溝																													
				北東溝	1																												
				北西溝	1																												
III	SZ 6	89	A	東溝	1																									1	1		
III	SZ 3	92	A	南東溝																									2	1	2		
				南西溝																													
				西溝																													
III	SZ 5	93	A	南溝	1																												
III	SZ22	103	B	西溝																										1	1		
III	SZ16	161	B	南溝																													
				陸橋周辺	1	1																									3		
III	SZ 9	540	D	突出部周辺																													
				南コ一ナ	3																												
				北西溝																													
IV	SZ 7	42	D	北溝																												2	
IV	SZ 1	50	B	南東溝	1																												
				北東溝																													
IV	SZ12	54	D	陸橋東脇																													
				北東溝	1																												
IV	SZ 8	78	B	南西溝		2																											
				北東溝		1																											
				北西溝		1																											
IV	SZ21	88	D	陸橋南脇		1																											
				南溝		1																											

表6 広面遺跡地点別対象土器一覧

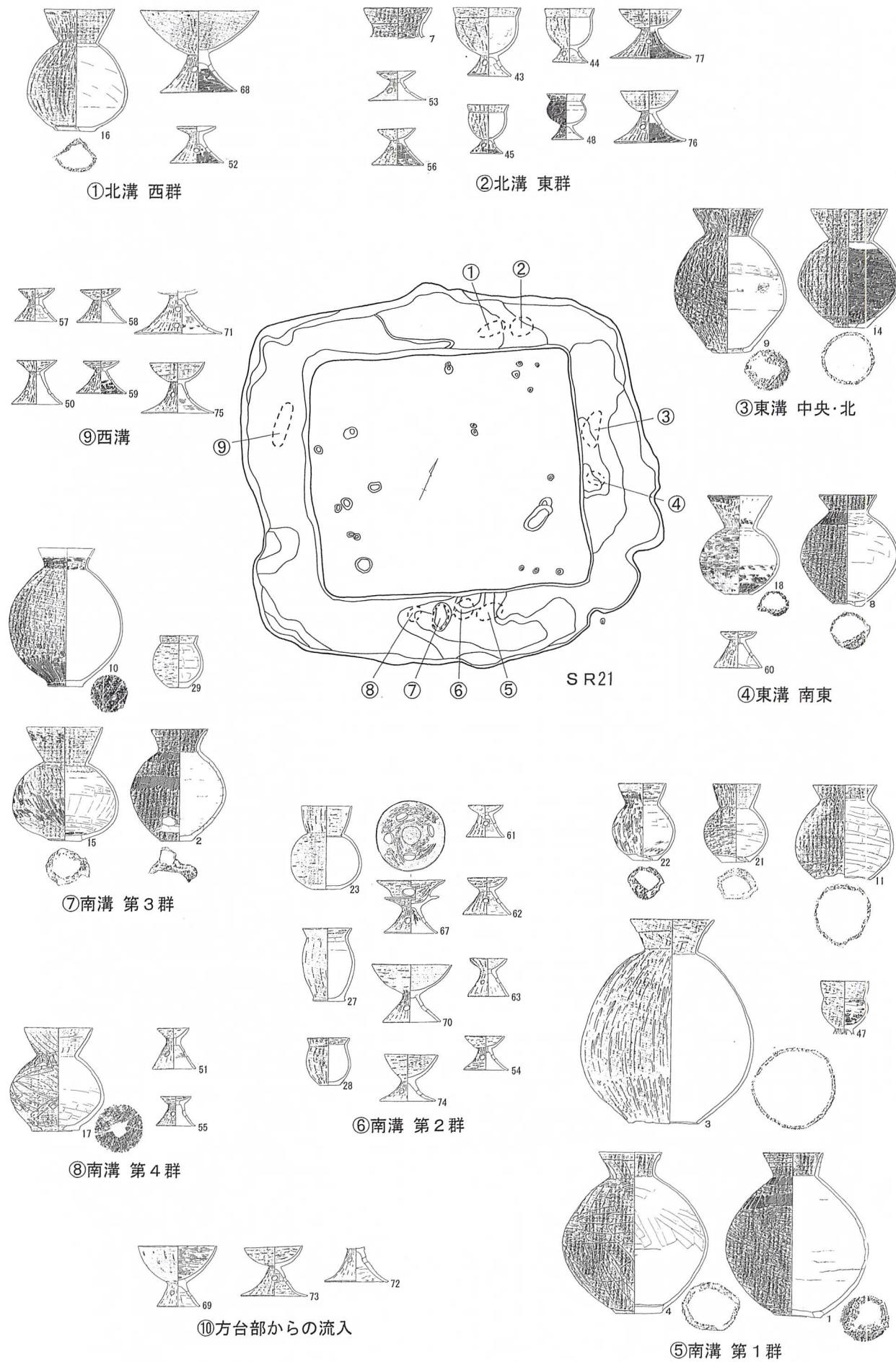


図1 中耕遺跡一括土器群（1）

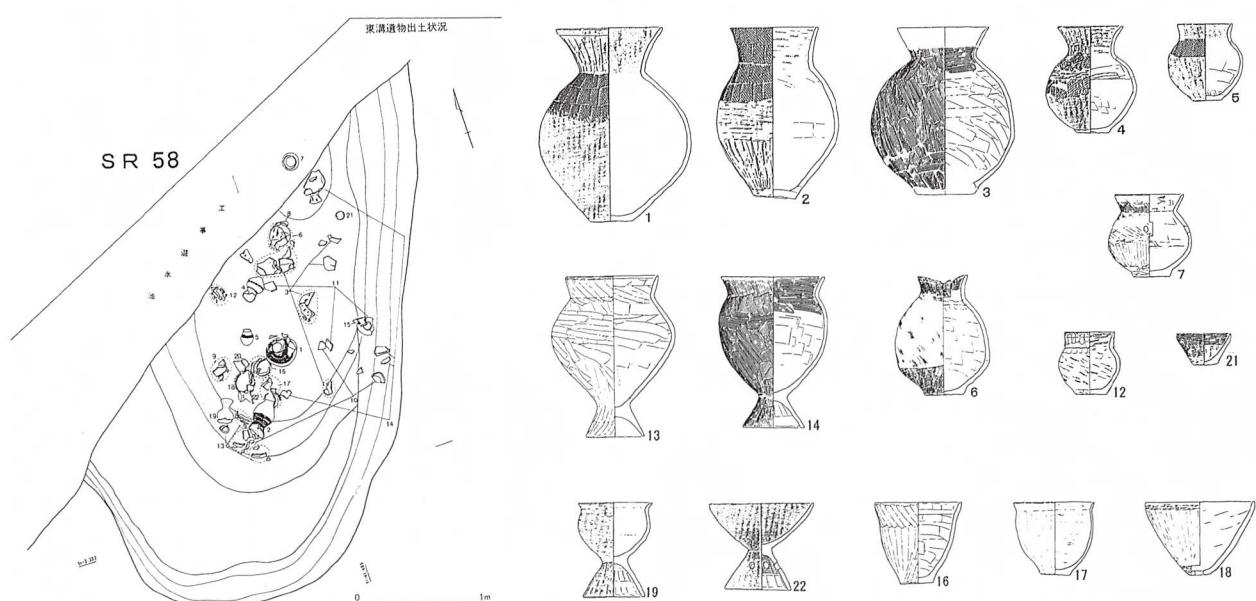
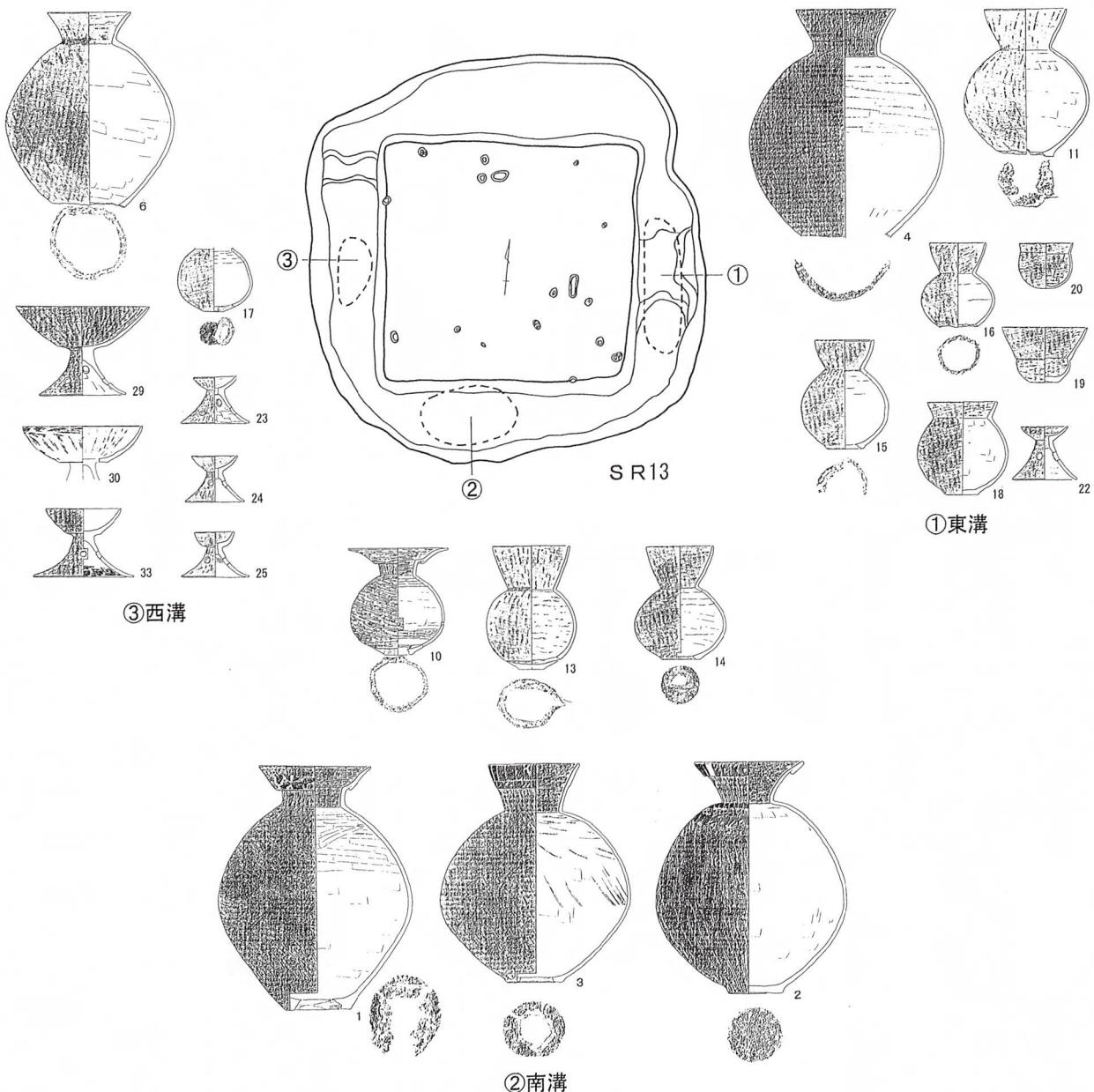


図2 中耕遺跡一括土器群 (2)

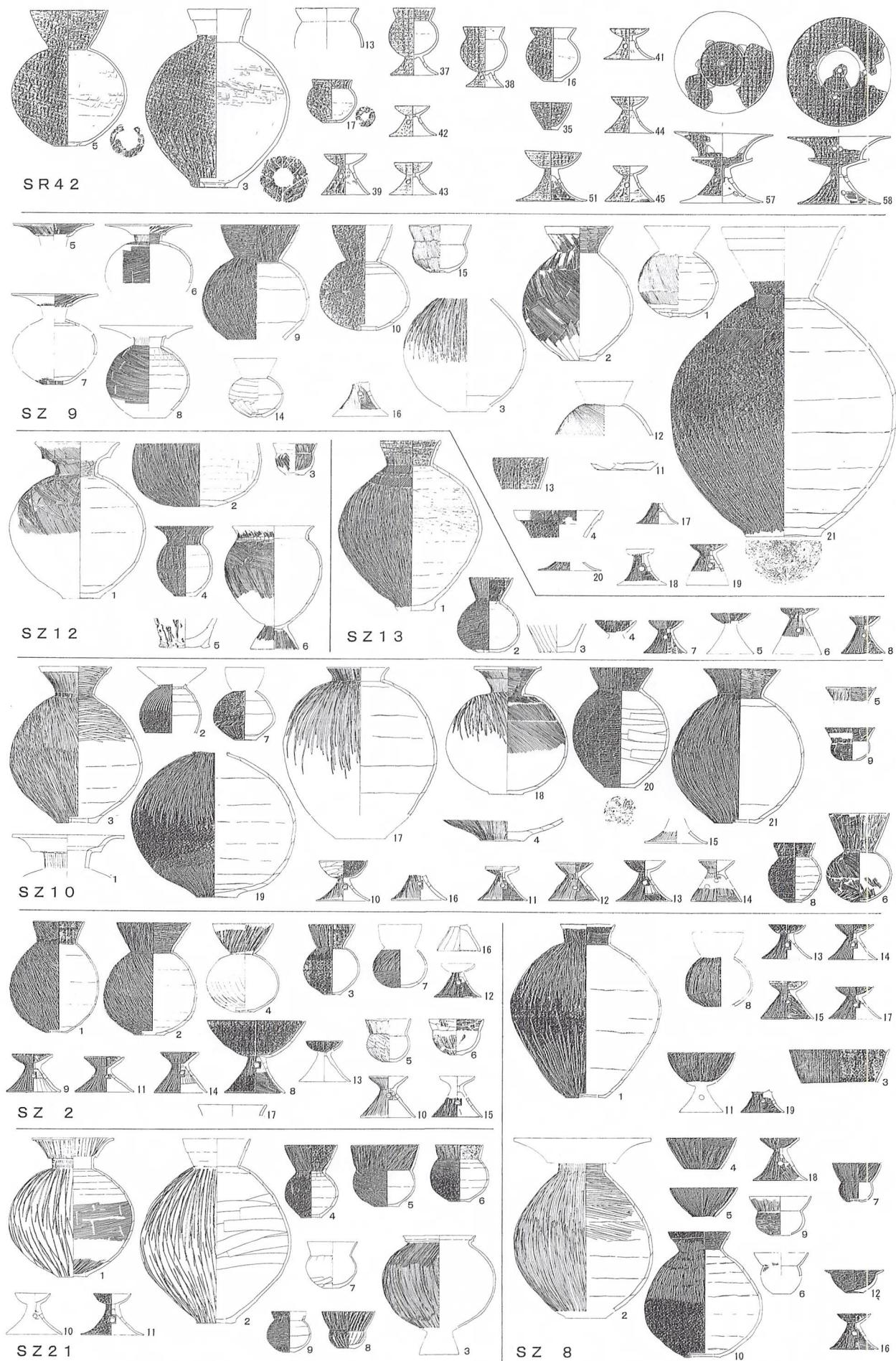


図3 その他遺構土器群

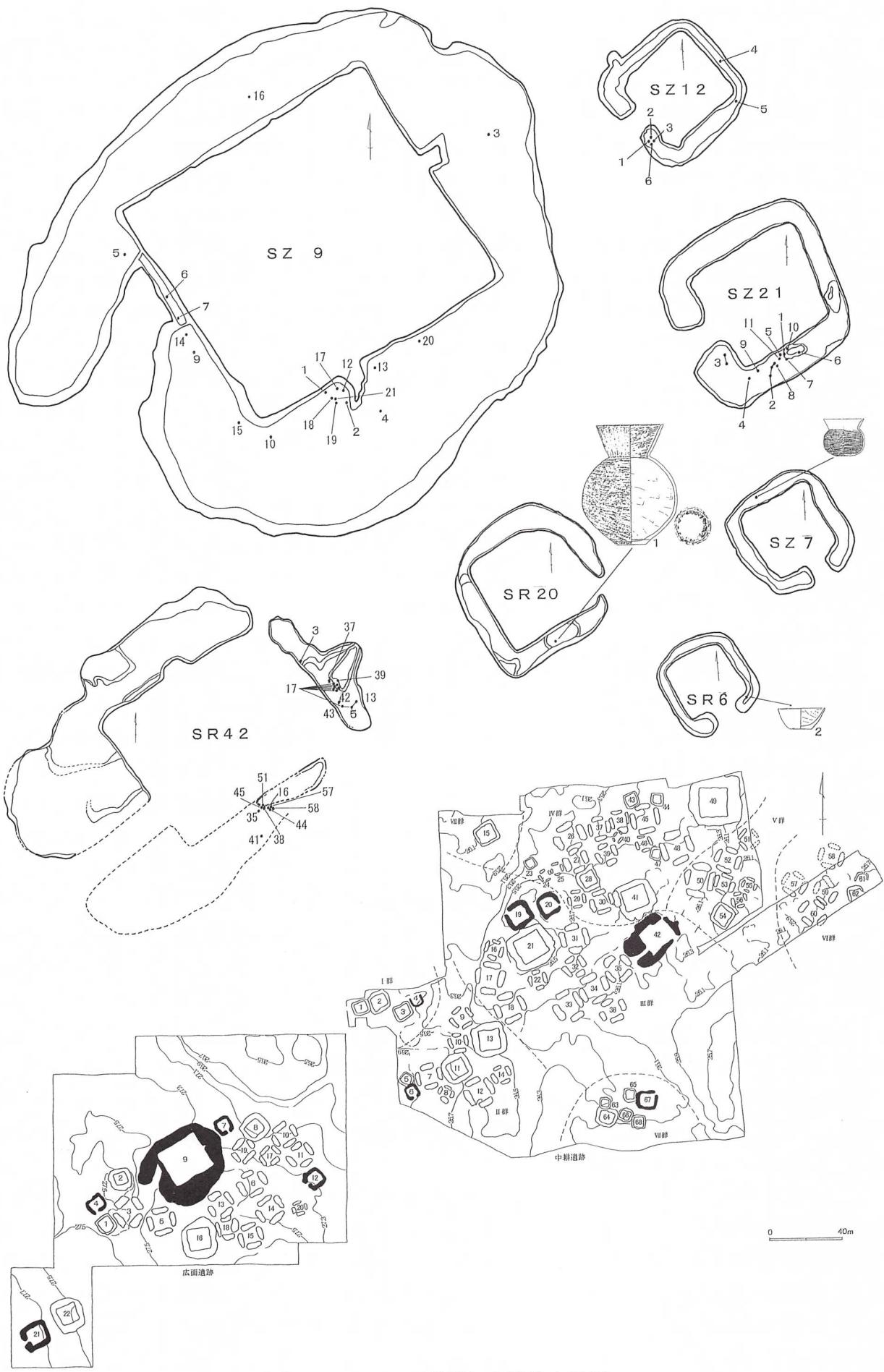


図4 C・D・E形墳と土器出土状況

が明瞭である。南側の溝のみから大・中型壺が出土する例は、S Z11（A形・Ⅲ期）南西溝〈壺F 5（1）〉、S Z13（A形・Ⅱb期）南西溝〈壺C6（1）〉、S Z20（A形・Ⅲ期）南溝〈壺E4（2）、壺E3（1）、鉢A a（3）〉などがあり、南（南東・南西）溝への意識が認められる。S Z14（A形・Ⅱb期）では、南西溝と南東溝南隅に、破碎土器が多いものの顕著な土器集中が認められることから、それに挟まれた南陸橋に方台部入口が想定されている（報告書72頁）。一方S Z17（A形・Ⅲ期）では四方の周溝に土器があるが、むしろ北東・北西溝に偏りがあり例外的である。

S Z8（B形・Ⅳ期）では、南西溝〈壺？7（2）、壺A a ?（4・5）、壺B4（10）、広頸壺A a1（6・9）、小型器台（18）〉、北西溝〈壺B6（1）、壺A a ?（3）、壺？（8）、小型器台（13・14・15・17）〉に2群のまとまりが見られ、南東溝〈広頸壺A a1（7）、鉢A b（12）、小型器台（16）〉の3点は、出土層位から本来南西溝の群と一体であった可能性が高いとされる（図3・報告書41頁）。ここに最低2回の葬送儀礼が想定されているが、2群に大型壺を含む点はS R13に共通する。

S R21西溝に見られた土器の直線的配列は、他にS R9、広面S Z2などでも認められる。S R9（A形・Ⅲ期）南溝〈壺A a3、壺A a2、壺A b2〉は、溝内土壙上に配置された可能性が指摘されている（報告書161頁）。S Z2（B形・Ⅲ期）西溝〈壺A b3（1）、壺A a3（2）、壺A a2（4）、高坏（8）、小型器台（9・11・14）、甕（17）〉は、出土層位の所見から「方台部に据え置かれた状態に近い土器組成」とされ、北西コーナー〈広頸壺A a1（5）、鉢A b（6）、器台（10・15）〉の4点も本来一群である可能性を指摘されている（報告書22頁）。散在的ではあるが、S Z6（A形・Ⅲ期）東溝〈壺A a1（3）、高坏（2）、小型器台（1）〉も似た状況が窺える。これらの主要器種は壺A aと供膳形態土器であり、土壙状掘り込み上のS R21南溝2群などと共に、特定の供献スタイルを示しているように見える。

S R58に見られた四隅陸橋直下（溝隅）に土器が集中する例としてはS R53（A形・Ⅱb期）北溝〈広頸壺A c4、壺A b1、鉢A a〉がある。こちらも「土砂の流入で同じ方向に倒れたような状況」から「この場で使用されたものが遺棄されたような状況」が指摘されている（報告書246頁）。

A・B形に比べ、陸橋（前方部）が1箇所に限られるC・D・E形は、方台部出入口の推定が容易と言える。それらの遺構における土器構成・配置から、土器構成と出土位置の関係を考えたい。

中耕遺跡では、S R42（E形・Ⅳ期）、S R4（C ?形・Ⅳ期）、S R6（D形・Ⅳ期・南陸橋）南溝〈鉢A a（2）〉、S R19（C形・Ⅳ期・西隅陸橋）、S R20（同左・南隅陸橋）南溝〈壺A a3（1）〉、S R67（同左・北東隅陸橋）があるが、C形墳の遺物は僅少である（図4）。

両遺跡墳墓群唯一のE形（前方後方形）と推定されるS R42では、遺構の遺存状態は好くないが、前方部側面にあたる南溝と前方部正面にあたる東溝から土器群が出土している（図3・4）。南溝〈壺A b1、脚付広頸壺、開脚高杯、小型器台（3）、高杯状器台（2）、鉢B a〉、東溝〈壺？6、壺A a5、広頸壺A b ?、広頸壺A b1、脚付広頸壺、小型器台（3）〉。南溝は供膳形態主体の土器群、東溝は「遺棄または流入」とされるが、大型壺を含む貯蔵形態主体の土器群である。

広面遺跡では、S Z4（C形・Ⅳ期・南隅陸橋）、S Z7（D形・Ⅳ期・南東陸橋）、S Z9（D形・Ⅲ期・南西陸橋）、S Z12（D形・Ⅳ期・南西陸橋）、S Z21（D形・Ⅳ期・西陸橋）があり、中耕遺跡の事例に比べ遺物が豊富である。

墳墓群最大で中心的存在であるS Z9は、方台部南西に斜行する陸橋、南東と北東中央に半島状の突出部をもつ変則的なD形墳だが、土器は陸橋上からその周辺、南東突出部周辺に集中する。陸橋と方台部を仕切る浅い溝中〈壺E ?（6）、壺E2（7）、壺E2か（8）〉、北側直下溝中〈壺E ?（5）〉、南側直下溝中〈壺A a4（9）、壺？1（14）〉と、陸橋部周辺に小型有段口縁壺が集中するとともに、これらを含め焼成前底部穿孔壺が複数出土する、両遺跡では他例を見ない状況がある（図3・4）。他に南コーナー部〈壺A a3（10）、広頸壺A a1（15）〉、南東突出部周辺〈壺？7（21）、壺B4（2）〉、

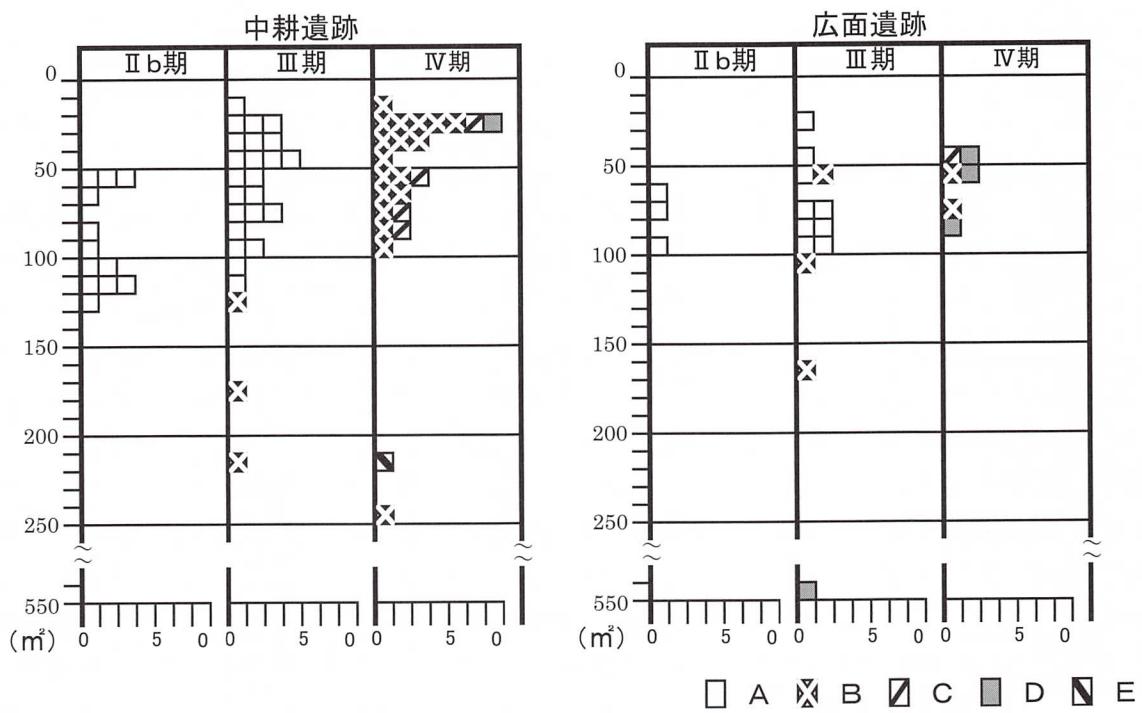


表7 墓形時期別規模分布表

壺?2か(1)、壺B?(4)、壺Aa(13)、壺?(11・12)、高坏(17)、器台(18・19・20)〉、北東溝〈壺?5(3)〉、北西溝〈高坏(16)〉があり、大・中型壺を含む南溝土器集中の状況である。S Z12では、陸橋南側直下に中型有段口縁壺を含む土器群〈F5(1)、壺?(2)、広頸壺Aa1(3)、台付甕(6)〉がある。一方、北東溝ではAa2(4)が孤立的に出土している。S Z21では、陸橋南直下〈S字甕(3)〉、南溝〈壺B7(2)、壺E4(1)、壺Aa2(4)、壺Ab1(9)、広頸壺Aa1(5・7・8)、広頸壺Ab1(6)、器台(10・11)〉があり、陸橋周辺の土器集中は見られないが、南溝には大型折返し口縁壺、中型有段口縁壺を含む土器集中が認められる。S Z4では陸橋東側一帯に遺物がややまとまっているが、遺存状態が悪く、帰属も明確でない。ただ「方台部上での破碎行為による結果」の可能性も指摘されている(報告書30頁)。S Z7では以上の諸例と異なり、北溝〈広頸壺Ab1(1)〉のみである。

以上、土器群の出土状況を見てきたが、遺構としては四辺が似た状況にあるA・B形墳でも、土器の出土状況は無遺物の場合も含めて様々である。南側に主たる遺物が偏る例がしばしば見られたが、周溝内遺棄であれ方台部転落であれ、祭祀の中心位置、墳墓の正面觀を窺わせる。陸橋直下の集中出土も、そこが方台部出入り口、墳墓周囲の主たる場であることを示しているのだろう。陸橋部付近と南溝の意識はD形墳でも認められ、そこに墳墓祭器として発達した壺Eが配置される状況は、主たる場として重視されたことを示している。墳形の変化により土器群の状況が大きく変化したわけではなく、むしろ共通点が見いだされると把握したい。ここでは散発的な事例の列挙にとどまるが、このような個々の状況が群内で集積されれば、墓道の推定、小群単位の把握等、墳墓群の有機的な構造を復原する有力な手がかりとなるだろう。

## 9 中耕遺跡墳墓群と広面遺跡墳墓群

あらためて両遺跡墳墓群の時期的展開を振り返ると、II b期は中型A形墳の時期であり、遺構規模格差は大きくない(表7)。土器はほとんどの遺構から出土し、個体数で優位な遺構はあるが、次期以降に比べ、遺構規模同様に差は小さい。III期は、小型A形墳と共に、少数の大・中型B形墳、超大型D形墳S Z9が出現し、墳形に対応しつつ規模格差が顕著になる。中耕遺跡では、大型B形

墳であるS R 13・21に良好な一括資料が伴うのに対し、A形墳はⅡ b期に比べ土器を持たなくなり、両者の格差が際だっている。一方広面遺跡では、小型A形墳の出現が中耕遺跡ほど顕著でなく、D・B形墳に土器が伴う一方、S Z 10など中・小型A形墳にも多くの土器が伴う例があり、遺物格差も明瞭でない。Ⅳ期になるとA形墳は姿を消し、中耕遺跡では中・小型のB・C・D形墳とごく少数の大型B・E形墳になり、土器は中型墳以上に集中し、小型墳にはほとんどない。広面遺跡では中・小型のB・C・D形墳が小規模な群を構成するが、D型墳が半数を占める。40m<sup>2</sup>未満の小型墳はⅢ期同様見られない。土器は多く伴う傾向が続いているが、少なくとも60m<sup>2</sup>未満の墳墓が土器を持たない中耕遺跡の状況とは明らかに異なる。中耕遺跡墳墓群では墳墓間格差の広がりが時間的傾向としてとらえられ、広面遺跡では、S Z 9の出現を見るものの、それを除く格差はそれほどはっきりしないと言えるだろう。

土器の器種構成では、両墳墓群とも墳形と共に吉ヶ谷式土器の名残を残している。その影響は、壺に多く残る。弥生壺がそのまま型式変化したようなものが多いが、注目されるのはS R 33南溝〈壺C2（1・2）〉例で、口縁部形態を重視して壺Cとしたが全体像は壺A aであり、古墳時代祭器として注目した形式とも融合する根強さを示している。一方、古墳時代祭祀を特色づける土器群について見ると、広面遺跡では中耕遺跡に比べ有段口縁壺Eが多い。小型広頸壺では、中耕遺跡では在来的な広頸壺A b、広面遺跡では小型丸底系の広頸壺A aが優勢である。これらの点では、広面遺跡の土器群に、古墳時代的な外来要素がより強く見える。中耕遺跡ではS R 13に壺Eと広頸壺A a、S R 42万台部に壺Eが見られることから、それらが大型墳に集中した結果、全体に存在が希薄になった可能性もあるだろう。当初、遺跡名を異にする2者の総括を念頭に置いたが、様相の違いもまた浮かび上がり、群としての比較検討はさらに必要と認識される。

本稿は、着手当初、古墳時代墳墓群内での祭祀の具体像を探ることにより、集落内・住居内での祭祀との関連を見いだすことを目標とした。村落集団の墓地であろう両遺跡は、それに格好の材料であった。しかし困難は予想され観察の結果報告に終わる危惧も念頭にあったが、果たしてそうだった。「投棄」等、造墓後長期間に渡る行為を墓域内での活動として積極的に評価し、墳墓が意識されていた時間内に位置づけることにより、出土土器の全体的な検討をさらに進めていく必要があるだろう。そのために、当初の目標とは逆に、墓地の外に目を向け、竪穴住居、土壙、溝等出土の一括資料から、土器使用祭祀のあり方について手がかりを集積させる作業を、今後試みたい。

## 註

（註1）遺構の部分名称（主に周溝）は、基本的に報告書に従った。そのため、四方位から向きがずれても「東西南北」で示されたものがある。なお、広面遺跡報文では本文と表で一部に混乱が認められたため、出土位置図等を参考に推定した場合がある。

（註2）八王子市鞍骨山遺跡住居9の例が古くから著名だが、竪穴住居跡内から粗製の小型壺がまとまって出土する例がしばしば見られる。中耕遺跡では、S R 31例がこれに近い状況を示している。

## 《引用・参考文献》

### 論文等

- 石坂俊郎 2008 「中耕・広面遺跡墳墓群と供獻土器（1）」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第2号  
柿沼幹夫 2006 「大きな方形周溝墓出土の超大型壺」『埼玉の考古学Ⅱ』六一書房  
福田 聖 1990 「方形周溝墓と儀礼」『埼玉考古学論集』財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
福田 聖 2006 「方形周溝墓・周溝の覆土と出土状況」『埼玉の考古学Ⅱ』六一書房  
杉崎茂樹 1993 『中耕遺跡』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第125集  
村田健二 1990 『広面遺跡』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第89集  
八王子市谷野遺跡調査団 1971 『鞍骨山遺跡』

# 後北条氏の城とは何か

—企画展及び関連普及事業の取り組みから—

君 島 勝 秀

## I. はじめに

埼玉県立嵐山史跡の博物館（以下、当館）では、これまで国指定史跡菅谷館跡の保全及び中世遺跡資料の収集、調査活動を行うとともに、菅谷館跡をはじめとする史跡を活用した普及事業を展開してきた。その内容は、時に中世城館跡、時に中世寺院跡、板碑をはじめとする中世石造物と、中世に関する様々な史跡や資料を対象としてきた。昨年度（平成19年度）は、企画展「後北条氏の城～合戦と支配～」の開催をはじめとして、戦国期の中世城館を取り上げた普及事業を行い、多くの方に当館に足を運んでいただいた。

本稿では、平成19年度企画展「後北条氏の城～合戦と支配～」の取り組みについて総括し、展示のテーマであった「後北条氏の城とは何か」について、利用者に対してどのように情報発信ができたのか、反省も含めて気がついたことを記しておきたい。

## II. 平成19年度の普及事業の取り組み

平成19年11月、国の文化審議会は、県指定史跡であった松山城跡（吉見町）、杉山城跡（嵐山町）、小倉城跡（ときがわ町）の3城跡を、菅谷館跡とともに、「比企城館跡群」として国指定史跡にするよう文部科学大臣に答申し、翌平成20年3月に告示された。このことは、比企地域において文化財の整備保存と活用普及を行ってきた当館にとって記念すべきことであり、地元市町をはじめ文化財関係各機関の地道な活動の成果であった。この動きに連動する形で、当館が平成19年度に行った普及事業の数々の取り組みは、まさに「戦国城館」一色に染まったものとなった。

当館が行った平成19年度の普及事業について、中世城館跡に関係した事業に限って、以下に掲げる。なお、ここに掲げた事業は、子ども向け事業を除く当館の普及事業全体の約9割を占めており、昨年度行った普及事業の大きな柱となるものである。

(展示事業)

・企画展「後北条氏の城～合戦と支配～」会期：平成19年12月1日（土）から平成20年2月24日（日）まで。展示品総数162点。会期中の入館者数12,252人

(芸術拠点形成事業)

文化庁所管の芸術拠点形成事業の支援を受けて、比企地区の市町村教育委員会とともに「博物館周辺文化財の複合的活用事業実行委員会」を設立、日本ウォーキング協会をはじめ多くの民間団体の協力を得て推進した事業。

・ガイドブックの刊行 B6版108頁多色刷り「歩いて廻る比企の中世再発見」部数10,000部、今後の文化財活用事業の有効な道具となることを目的に作成。内容は、比企地区に寄居町、越生町、川越市、坂戸市などの周辺地域を加え、中世の史跡を歩いて散策できる12コースを設定し、各コースの史跡や文化財を紹介。コースに該当する各市町村の文化財担当者の協力を得て作成した。芸術拠点形成事業の中核となった仕事である。

・シンポジウム 平成20年1月26日（土）・27日（日）、国立女性教育会館講堂において開催。「後北条氏の城」をテーマに、1日目は「戦国大名北条氏と領国支配」池上裕子氏（成蹊大学教授）の講演、2日目に個別報告とパネラー6人による討論を行った。のべ参加者数1104人。

・城跡ハイキング 平成19年12月16日（金）、ガイドブックの活用事業として、当館から小倉城跡、青山城跡、小川町駅を繋ぐ約5kmを歩きながら山城跡を見学。参加者数242人。

・お城ツアー 平成20年2月10日（日）、ガイドブックを活用し、国指定史跡となった比企城館跡群の4城館跡（菅谷館跡、松山城跡、杉山城跡、小倉城跡）を見学するバスツアーを開催。参加者数76人。4城館跡の新指定記念事業として計画された。

#### （教育普及事業）

当館が例年行っている事業で、調査研究事業の成果や周辺史跡を活用、普及する事業。

・歴史講座 10回開催。「小田原北条氏と戦国城郭」を年間テーマとして、小田原城跡をはじめ後北条氏が支配した城跡を1回1城跡のペースで、各城跡の調査担当者を講師に招き開催。のべ参加者数1012人。

・野外歴史教室 2回開催。周辺の史跡を散策する事業。平成19年6月に「腰越城跡を訪ねる。」、平成20年3月に「横瀬根古屋城跡を訪ねる。」を開催。のべ参加者数91人。

#### （戦国時代を共通テーマにした他館との共催事業）

昨年度は当館のみならず、埼玉県内及び近県の博物館においても戦国時代や城郭をテーマにした普及事業が多く開催された。その中で、他館に積極的に共催を呼びかけて取り組んだ結果、広報的に相乗効果を生み、入館者増に結びつけることができた。当館が昨年度取り組んだ主な共催事業について、以下に掲げる。

・5館連続展示「関東の戦国を知る」 戦国時代を共通のテーマに展示開催した5館が共通ロゴを各館のポスター、チラシに掲載し、スタンプラリーを行った（5館全てを観覧した方先着100名に記念品贈呈）。共催館と各館の展示名、会期は以下の通り。

川越市立博物館 「後北条氏と河越城」 平成19年9月15日～10月22日

行田市郷土博物館 「忍城主成田氏」 平成19年10月13日～11月25日

鉢形城歴史館 「後北条氏と印」 平成19年10月13日～11月25日

葛飾区郷土と天文の博物館 「戦国を駆け抜けた葛西城」 平成19年10月21日～12月9日

埼玉県立嵐山史跡の博物館 「後北条氏の城一合戦と支配ー」 平成19年12月1日～平成20年2月24日

・3館連携シンポジウム「最新成果！戦国城館」 戦国時代を共通テーマに、3館が各シンポジウムの内容を受ける形でリレー方式に行った。共催館と各館のシンポジウム内容は以下の通り。

葛飾区郷土と天文の博物館 「葛西城と古河公方足利義氏」 平成19年12月1・2日

埼玉県立嵐山史跡の博物館 「後北条氏の城一合戦と支配ー」 平成20年1月26・27日

東京都江戸東京博物館 「太田道灌と城館の戦国時代」 平成20年3月8日

私は上記の事業のうち、企画展を主に担当するとともに、ガイドブックの刊行を除く全ての事業に関わらせていただいた。次に、企画展「後北条氏の城一合戦と支配ー」の取り組みについて総括する。

### III. 企画展「後北条氏の城一合戦と支配ー」について

#### （展示主旨）

後北条氏が関東に進出し、天正18年に滅ぼるまでの戦国時代と後北条氏に関する城郭についてスポットをあてて、後北条氏の城の実態を、合戦と地域支配という2つの側面から明らかにしようとした。合わせて北武蔵の戦国合戦として有名な松山合戦と松山城主上田氏、比企の戦国城郭について取り上げ、松山合戦の舞台となった松山城跡をはじめ、杉山城跡、小倉城跡の新指定史跡の出土品、県指定文化財である淨蓮寺文書をはじめとする上田氏関係の歴史資料などを展示し、比企地

域に所在する優れた文化財を広く知らせる場とした。

#### (展示構成)

展示室の区割りに従って展示内容を6つに分けて展示した。各区割り（各章）の展示資料の詳細は、企画展図録「後北条氏の城—合戦と支配—」（2007年当館発行）に一覧を掲載してある。

「戦国大名・後北条氏」（第1展示室） 展示全体の導入部分にあたるここでは、展示対象となる時代背景の解説を念頭に置き、関東に霸権を築いた後北条氏の紹介を行った。関係年表、後北条氏の系図、後北条氏の領国を示す地図、後北条氏の各当主の紹介をパネル解説した。展示資料として早雲寺原資料の後北条家当主肖像画（複製）、小田原市所蔵の北条家着到定書、小田原城絵図、幻庵の短刀、四十八間筋兜などの古文書及び古美術資料を展示し、多種類の資料を展示することにより展示に立体感を持たせた。

「小田原城・八王子城・鉢形城」（第2展示室） 後北条氏の拠点城館となった小田原城跡、八王子城跡、鉢形城跡の発掘調査の成果を解説し、各城跡の土器、陶磁器を中心とする出土品を展示了。出土品の数量に偏りが大きく、結果八王子城跡の出土品が大きく場を占めた。

「城と戦支度」（第3展示室） 城跡から出土した武器、武具に関する考古資料を展示し、戦乱の舞台となった城の姿を改めて浮き彫りにした。展示資料は葛西城跡、騎西城跡、八王子城跡の出土品で、武具、槍、矢じり、鉄砲玉、大筒玉など。騎西城跡出土の薙鎌（ないがま）は、出土例が極めてまれで、当時の戦闘の生々しさを語る資料として展示了。

「松山合戦」（第3展示室終わり～第4展示室始まり） 戦国合戦として有名な松山合戦を取り上げ、『関八州古戦録』などの軍記物によって伝承される合戦と、その舞台となった松山城跡の調査成果を紹介することによって、合戦の舞台となった城の姿をクローズアップすることを目指した。前半には松山城跡の出土品を展示して解説、後半には正法寺の中世文書のうち栄俊筆松橋血脉裏書



写真1 展示風景「八王子城跡」

を展示して、戦乱に巻き込まれた周辺地域の惨状について解説した。

「上田氏と松山領支配」(第4展示室) 松山合戦を経て後北条氏に臣従し、松山城主となった上田氏について取り上げた。正法寺所蔵の中世文書（東松山市指定文化財）、淨蓮寺文書（県指定文化財）をはじめとする淨蓮寺所蔵の古文書、鰐口、板碑など、上田氏の菩提寺であった淨蓮寺に所蔵される資料を中心に展示解説した。パネル展示では上田氏系図、東秩父村の大河原地区に残る上田氏関連の史跡をパネル展示して、上田氏の本領であったとされる大河原谷及び西の入筋を浮かび上がらせようとした。

「比企の戦国城郭」(オープン展示スペース) 比企地域に所在する戦国城館として、比企城館跡群として新たに国指定史跡となった（企画展会期中に指定予定）杉山城跡（嵐山町）、小倉城跡（ときがわ町）の出土品に加えて、同年度に発掘調査を行ったばかりの腰越城跡の出土品を展示し、最新の調査成果についても解説した。

(観覧者の反応～アンケート結果より～)

企画展観覧者に対するアンケートは、今回264名の方から回答を得た。この回答結果によって、即座に会期中の観覧者像を把握することはできないが、今回の観覧者の傾向や展示に対する感想及び



写真2 展示風景「城と戦支度」



写真3 展示風景「上田氏と松山領支配」



写真4 展示風景「比企の戦国城郭」

意見を読みとることができる。

：観覧者の性別

(男性) 205人・77.7% (女性) 59人・22.3%

：観覧者の年齢

(15歳未満) 23人・8.7% (15~19歳) 7人・2.6% (20代) 18人・6.8% (30代) 48人・18.3%

(40代) 38人・14.5% (50代) 41人・15.6% (60~64歳) 32人・12.2% (65歳以上) 55人・20.9%

：観覧者の住所

(埼玉県内) 180人・69.8% (県外) 78人・30.2%

：来館の回数

(初めて) 125人・48.4% (2~5回) 95人・36.8% (6~10回) 23人・8.9% (11回以上) 15人・5.8%

：だれと来館したか

(一人で) 126人・47.7% (家族と) 92人・34.8% (友人と) 30人・11.3% (学校等の団体で) 9人・3.4% (その他) 7人・2.6%

：来館の目的 (複数回答あり)

(企画展観覧) 207人・77.2% (講座受講) 2人・0.7% (団体見学) 8人・2.9% (学校活動) 4人・1.4% (余暇のくつろぎ) 14人・5.2% (観光について) 11人・4.1% (その他) 22人・8.2%

：企画展開催をどのような方法で知ったか (複数回答あり)

(ポスター) 76人・27.7% (チラシ) 58人・21.2% (彩の国だより) 19人・6.9% (役場の広報誌) 2人・0.7% (雑誌等) 5人・1.8% (インターネット・HP) 37人・13.5% (テレビ・ラジオ) 6人・2.2% (知人に聞いて) 19人・6.9% (学校で聞いて) 1人・0.4% (ここに来て) 24人・8.8% (その他) 27人・9.8%

:パネルなどの文字・内容について (複数回答あり)

(見やすかった) 41.6% (わかりやすかった) 42.7% (見にくかった) 13.9% (わかりにくかった) 1.8%

:印象に残った展示は何か

(戦国大名・後北条氏) 149人・28.7% (小田原城) 39人・7.5% (八王子城) 52人・10.0% (鉢形城) 46人・8.8% (城と戦支度) 35人・6.7% (松山合戦) 60人・11.5% (上田氏と松山領支配) 73人・14.0% (比企の戦国城郭) 66人・12.7%

:全体の感想

(大変満足) 21.2% (満足) 58.3% (ふつう) 16.6% (不満) 1.9% (大いに不満) 1.9%

:意見・感想

- ・照明が暗くてよく見えない。解説文に光をあてるなどの工夫がほしい。
- ・照明の光量を上げてほしい。(2人)
- ・壁付けのパネルの文字が小さい。(3人)
- ・現在の地図に対応して(城や鎌倉街道などの)場所がわかるようにしてほしい。(5人)
- ・城郭と地図がいっしょに展示してありわかりやすかった。
- ・城郭の写真は方角を示してくれるとわかりやすい。
- ・小倉城の写真と地図は同じに向きにした方がわかりやすかった。
- ・地図はもう少し近くで見られるとよい。
- ・城への行き方、登れる城なのかどうか知りたい。
- ・各城の特徴を発掘時の写真を多用して解説してほしかった。
- ・後北条氏、北条氏邦、上田氏の古文書をもっと多く展示してほしい。
- ・当時の狼煙のネットワークを紹介するとよかったです。
- ・逸見家文書の展示は具体的な合戦のイメージがつかめた。
- ・上田氏の研究は少ないので興味深かったです。
- ・菅谷城の説明が少ない。戦国時代のこの城の使われ方を説明してほしい。
- ・中世がダイナミックな時代であるということがよくわかって非常に興味をもった。
- ・後北条氏の支配した地域全てを取り上げた企画展があればより満足です。
- ・関東を治める上で松山領は重要なポイントだったと改めて理解できた。
- ・比企地域には歴史を感じさせる様々な史跡があることに驚いた。
- ・スタンプラリーは楽しかったので今後も続けてほしい。
- ・企画展では料金を上げて解説員を配置してはどうか。
- ・前回の企画展の図録を再版してほしい。
- ・閲覧用に置いてある刊行物を再版してほしい。

アンケート結果からわかる来館者の傾向について、以下に掲げる。まず、来館者の住所では、3割以上の方が東京、神奈川、群馬などの近県から来館している。他館との共催の取り組みが効果を生んだと考えたい。また、来館の回数では、初めての方が半数近くに達している。年齢的には65歳以上が20.9%と最も多い一方で、30~64歳でも一定の割合を占める。城郭に興味のある方が多い傾向があると考えられる。

次に、印象に残った展示では、第1展示室の（戦国大名・後北条氏）が3割近くを占め、第4展示室の（上田氏と松山領支配）、オープン展示コーナーの（比企の戦国城郭）がそれに続く。（戦国大名・後北条氏）は、展示の導入部分としての後北条氏の紹介に加えて、展示資料が当主の肖像画、兜などやや目を引く展示物が多かったことによるものであろうか。

意見・感想の中で目立ったのは、照明の暗さを指摘する意見である。古文書や肖像画などの資料を保護するため照明を抑制し、その旨を観覧者に御案内したが、かえって説明パネルが見えにくいくとの指摘をいただいた。パネルのみの照明を設けるなど、展示環境の改善は今後の課題である。照明と並んで多かったのが、パネルの文字が小さくて読みにくいとの指摘だった。この多くが12月のアンケートに寄せられたもので、1月にパネルを大きく作り直して改善した。次に地図に関する意見が多かった。観覧者が展示を見た後に現地に行くことを念頭に置いた意見が多い。また、地図の向きや写真との見比べなど、観覧者が城を詳細に把握しようとする気持ちを読みとることができる。

#### (反省点)

以下、今回の展示で気がついた点について、反省を含めて述べる。

「戦国大名・後北条氏」（第1展示室）では、企画展の導入部分として、考古資料以外の展示物によって、後北条氏を紹介するコーナーであった。戦国大名については、武田信玄、上杉謙信に比べると、その知名度が下がると思われたため、一般の方に親しみやすく知っていただくことを心がけた。アンケートの結果でも、最も印象に残った展示に上げられており、ねらいどおりの効果が得られたと思う。また、後北条氏の当主の肖像画は、展示期間を通じて五人の当主を入れ替え展示するなどの工夫をした。

「小田原城・八王子城・鉢形城」（第2展示室）では、後北条氏の本城となった小田原城をはじめ、後北条氏が関東を支配する上で、地域支配の拠点となった八王子城と鉢形城を解説することによって、後北条氏の城の姿を浮き彫りにすることを目指したが、出土品についての踏み込んだ解説の工夫が足りなかったため、展示に深みを持たせる点で課題を残した。出土品からわかること（城内の生活、茶の湯など）を解説したほうがよかった。

「城と戦支度」（第3展示室）では、考古資料から見た戦という視点で出土武器の展示を行い、戦の生々しさを想像してもらうことができた。騎西城跡から出土した薙鎌の展示では「こんな武器が使われていたとは驚いた。」「当時の戦の過酷さを想像した。」などの感想が寄せられた。

「松山合戦」（第3展示室終わり～第4展示室始まり）では、北武蔵の支配権を争った激しい戦乱について、戦乱に巻き込まれた周辺地域の惨状について想像してもらうことができた。正法寺の中世文書のうち栄俊筆松橋血脉裏書は、後北条氏対太田資正による松山城攻防戦の際に、岩殿山の伽藍が焼失し、「武州廿四郡之内十五カウリ悉ク、人家七年タエル也」とあり、周辺地域の惨状が記録された貴重な資料である。この展示コーナーは前段の「城と戦支度」とともに、展示タイトルの副題「合戦と支配」のうちの「合戦」の側面を取り上げるコーナーとなった。

「上田氏と松山領支配」（第4展示室）では、戦国武将上田氏について取り上げた。上田氏に関する研究は、近年では梅沢太久夫（平成19年度当館専門員）による『淨蓮寺慶長八年過去帳』の分析を通じた研究によって、上田氏の系譜をはじめとする実態が明らかにされた。今回の企画展では梅沢の研究の最新成果を展示に生かした。このため、この部分の展示を見る目的に来館された方多かった。観覧者からは「松山城と上田氏との関係がよくわかった。」「関東を治める上で松山領は重要なポイントだったと改めて理解できた。」「上田氏に関する研究は少ないので興味深く見ることができた。」などの感想が寄せられた。

「比企の戦国城郭」（オープン展示スペース）では、国指定史跡「比企城館跡群」（企画展開催時

は予定）の小倉城跡、杉山城跡の紹介と腰越城跡の新資料を展示した。杉山城跡については、従来の縄張り研究と最新の発掘調査結果の間で築城・使用時期の食い違いが出た、いわゆる「杉山城問題」についても展示の中で触れ、シンポジウムにリンクした要素を入れた。アンケート結果では、二番目に多く方が印象に残った展示となった。

今回の展示において、全体的に苦心した点として、考古資料・発掘出土品と古文書、古美術品などの資料との展示棲み分けをしながらの展示構成の構築が上げられる。「松山合戦」のコーナーでは、展示室を、考古資料を展示する第3展示室と考古資料以外を展示する第4展示室の2つにわけて行った。

また、古文書の展示ではこまめに展示替えを行い、資料の保護に配慮しながら、展示品を増やし、観覧者には展示替えのお知らせをして再度の観覧を誘導した。また、古文書の展示解説では、読み下し文と解説が対応するようにして、具体的に何が書いてあるのか、わかりやすくした。

#### IV. 後北条氏の城とは何か

最後に、企画展のテーマである「後北条氏の城」について、利用者に対してどのような情報発信ができたかという視点から若干の感想を述べたいと思う。

ここ数年の取り組みを通じて、博物館からは、城というと近世のりっぱな石垣と天守閣を思い浮かべる多くの一般の方々に対し、戦国の城は土で築いたものがほとんどであるという実態に合ったイメージを提示してきたし、一定の浸透を見ていると思う。これは、近年の研究成果を踏まえながら、普及を行ってきた中で得られた変化である。しかし、我々普及を行う側にも、実態が未解明の部分から来る戦国城郭についての先入観が少なからずあるように思う。

戦国時代に築城された城郭のほとんどが、関東においては後北条氏の滅亡まで存続したのではないかという認識があった。また、複雑に縄張りされた城郭であればあるほど、何らかの拠点城館だったという先入観はないだろうか。

企画展では、後北条氏の時代と城郭についてスポットをあてて、後北条氏の城とは何か、後北条氏の城の実態を明らかにしようとした。その結果、後北条氏の拠点城館とされる小田原城、八王子城、鉢形城の3城を取り上げて、小田原城の惣構えと城下町、八王子城御主殿の石垣など、城郭としての特徴を強調した。北武蔵の支配をめぐる争乱の中心となった松山城、その後の城主上田氏の存在と松山領支配についての展示を通じて、地域支配の拠点として存在した城の姿を浮き彫りにした。企画展タイトルの副題に「合戦と支配」とあるように、戦国城館にある2つの側面、合戦の舞台だった側面と、地域支配の拠点としての側面を取り上げた。

シンポジウムの中でも、岩槻城、鉢形城などの戦国城下町の存在、境目で行われた合戦の舞台としての城から支配拠点としての城への集約が行われたことが指摘されている。合戦の城から支配の城へ。15世紀代に各地に築かれた城館が、16世紀代にかけて戦乱の終息とともに淘汰され、拠点城館のみが小田原合戦まで残っていくという過程が明らかにされたのではないか。

方の支配と冥加金・運上金の収納も職務に加わることとなる。

## まとめ

足利義兼の長子で畠山重忠の名跡を継いだ畠山義純の末裔は、惣領家が江戸幕府高家となり、次男家が松平下総家の家臣となつた。この次男家は惣左衛門家と分家の宇右衛門家の二家（註八）となり、子孫が現存している。惣左衛門家は勤書によれば、家禄二百石で一貫して馬廻役を勤めた家であり、幕末維新期には教育者を輩出した。いっぽう、宇右衛門家は家禄百八十石で供方・役方・番方と変遷した。とくに四代から六代は忍藩の伊勢残領四万三千石余りを支配する郡代及び郡代見習を襲封した。四万石は小大名の知行高を凌ぎ、その経営の実体は忍藩史研究上の重要課題となるが、史料に乏しい。宇右衛門家の勤書には大矢知陣屋赴任から天保十二年八月に免職となる時点までの詳細な記載があり、これによつて伊勢郡代の実体を窺うことができたのは研究の一布石である。

しかし、紙数の関係で、伊勢領の特質や当時表面化していた家老職の対立といつた政治背景に触れることができず、平成十八年五月に行つた三重県四日市市大矢知の実地調査成果を盛り込むことができなかつた。また、平成二十年三月に刊行された『三重県史』資料編近世三（上）ではじめて公表された忍藩伊勢領関係史料を活かすことも叶わなかつた。近々に、この課題を果たしたいと考えている。

末筆ながら、史料を提供された畠山恒雄氏、畠山晃司郎氏、畠山克巳氏、秦 康雄氏、研究協力者の斎藤準一氏、鈴木紀三雄氏に深甚からなる感謝の意を表するものである。

## 註

二 忍藩松平下総家では六十六石六斗六升以上を言う。これは旧百石取りである。

三 近藤 奎『桑名市史』本編 桑名市教育委員会昭和三十四年によれば、文政十三年八月一日時点で、員弁郡二十村（赤尾・坂井・友・島田・志知・中上・長深・一色新田・南大社・北大社・大木・梅戸・南金井・門前・大井田・高柳・大泉・平塚・宇賀・宇賀新田）朝明郡三十五村（大矢知・鶴・別名・下宮・川北・埋繩・広永・広永新開・山・伊坂・千代田・平津・中・萱生・東大鐘・北山・中里・山城・札場新田・小牧・中野・小島・永井・竹成・名脇・杉谷・田光・切畑・田口・田口新田・垂坂・西大鐘・市場・西・馬場）三重郡十七村（小杉・生桑・赤堀・東日野・室山・八王子・川島・北野・上海老原・川北・音羽・千草・西日野・下鵜川原・赤堀新田・岡・福松）。地誌によれば、朝明郡のうち、大矢知・下之宮・川北は正徳元年に松平下総守忠雅が桑名転封以来の所領であつた。伊勢領は天保十三年から十三年間公領となつたが、嘉永七年七月旧に復した。明治三年には大矢知出張忍藩庁と改まり、大矢知出張忍県を経て、明治五年三月、三重県の管轄となつた。

四 三重県『三重県史』資料編近世2 平成十五年

五 四日市市『四日市市史』第十卷 史料編近世III 平成八年八月

六 松平家家譜によれば、「嘉永六年癸丑十一月十四日房總海岸守衛を被免武州品川沖三ノ台場ヲ預ル」とあり、齋諱を来す。しかし『房總外艦警備文書』によれば、嘉永七年一月から三月に忍藩が安房上総の警備を担当していたことが確認される。これは後任の備前藩の御備場請け取りが遅延したため、ペリー再来航時に臨時幕命が下つたものである。

七 秦 康雄氏から複写本の提供を受けた。横帳二千丁で、表紙に忍藩印がある。

八 畠山家はもう一家ある。『旧忍藩士從先祖勤書』によれば、寛延二年に勢州桑名において御宛行式拾五人扶持を下し置かれ、御馬廻に召出され、剣術指南を仰せ付けられ、明和八年に御譜代並となつたのが先祖畠山熊之進である。もとは西川を名乗つていたが、天明八年九月、二代熊之進の時に畠山に改姓した。剣術の家として五代続いて維新を迎えたが、今どころ本稿で取上げた畠山家との関係は不明である。

- a 神道の尊崇奨励と身分不相応の寄附禁止
- b 邪宗門・怪異の宗法禁止と五人組による相互監視
- c 五人組による相互扶助と口論等の仲裁
- d 誕生死没・出入り・縁組・改名・田畠譲与の村役人への届出
- e 善行者の推薦
- f 不孝不義者の告発
- g 盗品の故買・入質者の処罰
- h 博打・賭事の禁止と五人組による出訴義務
- i 貢金銀工の出訴義務
- j 横死・自害・行倒れの報告義務
- k 怪我・病気・飢渴の旅行者に対する扶助義務
- l 捨子・墮胎の禁止と捨子の村内養育及び届出義務
- m 火付・盜賊の捕縛及び身柄差出し義務（褒美規定あり）
- n 社寺の新規建立と無届け僧尼の禁止
- o 路傍・寺院境外への仏碑仏像建立禁止
- p 葬祭・婚礼・年賀・出産の節儉推奨
- q 年貢割付の周知と上納遅延の禁止
- r 十石以下の者の田畠譲渡禁止
- s 田畠永代売買と重質の禁止
- t 在方の質素奨励と諸入用勘定帳の提出義務
- u 田畠の荒廃留意と荒地の復旧義務
- v 用水・堰溜・堀川除け道・橋などの小破修繕義務
- w 田畠境界の切取り・堀溜の埋立て・道の切取り・林木の横領禁止
- x 出役の権威がましく私曲の取扱いの出訴義務
- y 賄賂の禁止

これらの中、a・o・z・Ωは明らかに王政復古後の明治政府の政策によるものであるが、その他は前代から踏襲された内容と見てよいであろう。在方支配の末端を五人組によって解決不能な案件は庄屋等の村役人、さらに村役人でも解決できない案件は郡代の職権に帰するので、以下の職務を復元することが可能となろう。

サ 宗門改めと切支丹取締を手段とし、僧尼を届出制とする宗教統制  
シ 村役人を介しての戸籍掌握  
ス 善行者の表彰と不孝不忠者への懲戒による儒教的な道徳政策  
セ 犯罪者の逮捕・裁判・行刑と事故死の検視などの司法・警察  
ソ 年貢の的確な収納  
タ 荒地復旧義務と売買重質禁止による耕地保全  
ツ 村役人にに対する指導監察  
テ 用水や橋などの大規模修繕と新造  
ト 郡役人に対する指揮と非違監察

ここに掲げた郡代の職務は領内の宗教統制、勸善懲惡、戸籍、司法・警察、勘農、収税、土木營繕に涉る。このほかに、年貢米の江戸・大阪への廻米と換金、郡役人と庄屋への給与、諸経費の支出、必要経費を差し引いた剩余金の藩庫への送金、作況の検見と救荒、重罪人処罰の藩への伺い、その他、緊急な案件の藩への伺いなどがあつたことは論を待たないであろう。また、陣屋町が形成され、商家が軒を連ねていたので町

- z 外国人通行時の無作法禁止
- Ω 公論決定の遵守と背馳した村役人諸官有司に対する出訴義務

二月二十六日の横浜上陸時

には忍藩主がペリーに竹製品を贈った。多くの藩士が立合つたので、七歳の寛三もその場に居合わせたのであろう。

始めて外人の所持する懐中時計を見て、その魅力的な形状

を脳裏深く刻み込んでいた。

廃藩後、家禄を離れた寛三はあの時の外人の時計を思い出し、文明開化の時代には時計こそ好適な仕事と決心して、横浜の時計商を訪ね、教えを



第3図 武州忍町勉強家共同廣告壽娛録の岩山時計店

### 三 勤書に記された伊勢郡代の職掌

勤書には、満貫が文政七年一月二十二日に桑名今一色の松巖寺跡に到着し、大矢知陣屋普請中のため、そこで御用を取扱つたことと同年二月二十九日に陣屋普請が完了し、引越したことが記されているので、陣屋開設時期が確定できる。また、郡代の職務内容に付いても詳細な記載があるので、整理して箇条書きで示す。

ア 藩主名代としての仏事（恒例は加納盛徳寺と光国寺への亀姫の仏事

代香、臨時は真宗高田派の本山一身田専修寺と竹成願行寺）

イ 藩主名代としての神事（恒例は正月と五月の多度・一目連社への

五穀豊穣風雨除け祈祷。臨時は桑名春日社への祈祷・代拝と伊勢両

宮の遷宮代拝）

ウ 藩士の移動に伴う関所手形の入手（亀山城）

エ 紀州鷹揚借用の折衝（松坂城）

オ 東海道桑名宿及び四日市宿への大名休泊の連絡役

カ 将軍宣下時の巡見使への対応（書類調査）

キ 幕府への川普請請願と派遣役人への対応（町屋川・願明川筋）

ク 御頼金の徵募

ケ 御用金の賦課（江戸城西丸御手伝普請御用金の町在への賦課）

コ 凶作の報告と年貢の減免（天保七年）

四年のことであつた。

八代一造は寛三の長男で、時計商を継いだ。九代弘と妻ゑいもこの店を継いだが、昭和四十年代に廃業し、十代当主晃司郎氏は大宮市に転出した。まさに士族の商法であったが、九十年間近く行田の名物時計店でありつづけたのであるから、数少ない成功例であつた。

これらの記載は郡代の職務の内、特記されるべきものであつて、逆に平常的な地域支配職務については掲げられていない。このことを補うために『郡中制法』（註七）を利用することにしたい。明治三年閏十月に発布されたもので、時期が少し降るが、忍藩の伊勢領支配の実体を知る上では有用な史料である。その条目の重要なものを列挙する。

利金さえ下渡さないままであつたため、元治元年に下渡しの願書が出されている（註五）。

天保十二年八月、實滿は勢州郡代の職を解かれ、在所勝手方を命じられて忍へ引越すこととなつた。そして翌年四月には突然隠居を申付けられた。四十六歳の働き盛りであり、年齢による隠居ではない。四年八ヶ月後の弘化三年十二月になつてようやく仏参が御免となり、さらに四年後の嘉永三年十二月に恩赦によつて外出御免となつたのは失脚して慎みの処分を受けたということである。

その原因は定かでないが、天保七年に勢州領凶作のため、御召しによらず在所の忍と江戸へ出張つたことであつたかも知れない。この年は全国的な凶作と飢饉の年であり、東北地方では多数の餓死者を出した。實滿の領民を案ずる義侠心は年貢の大幅減免を決定させたであろう。その結果、後になつて藩財政窮乏の責を問われたことが考えられる。しかし、そうせねば一揆が起つたであろう。

六代満一は天保九年、十七歳の時、父の下で勢州郡代見習となつたが、天保十二年八月、罷免され、父と共に帰忍した後、在所勝手方を命じられ、家督を継いだ。父の处分への連座はなかつた。

#### （五）異国船警備と幕末維新の騒擾に翻弄される——六代から七代——

六代満一は嘉永七年一月、ペリー艦隊が江戸湾に出現すると、忍藩の警備する北条陣屋へ出張し、海岸御備場、大房御台場、洲崎遠見番所の当番などを勤め、艦隊の碇泊していた神奈川沖、小柴沖へも警衛

御用で出張した（註六）。また、安政元年には江戸中屋敷七年詰を命じられ、防禦専務・御台場御用を勤めることになつた。翌年、物頭を命じられ、御武器御頭・船奉行兼務となつてゐるから役方より番方へ転じたことになる。満一は明治元年三月に忍藩が台場預りを免じられて

第一台場と高輪陣屋敷を引渡すまでの十五年間も責任者として台場に關わり、台場大砲主役も兼勤した。

この間、元治元年五月には天狗党の野州大平山蜂起によつて領分境の警備廻村、同年七月には幕府天狗党討伐軍の糧米警備のため水戸・那珂湊への従軍、慶應二年六月には忍藩京都警備三ヶ月詰の際の建禮御門前警備番頭を経歴した。さらに明治元年四月十九日、板橋へ急遽出張を命じられ、長州藩と連合して宇都宮へ出兵ののち、白川城攻めに加わり、会計方と軍場役を勤めた。

版籍奉還後は忍藩の大主典となり、明治三年三月の近藩議員集会では宇都宮に出張している。同年六月に軍務大属、十月には少参事・軍務掛りに進んだが、翌年六月の藩政改革によつて軍務掛けは廃止になつた。満一は幕末維新の動乱期に一貫して軍務に尽瘁したことになる。

七代満謙寛二は文久二年、十五歳の時に中屋敷の御奉公見習となつた。上屋敷の留守居代などを経て、元治元年一月に父と共に高輪陣屋敷七年詰を命じられ、防禦専務・一番台場御用を勤めた。慶應三年十月の軍制改革では聚合隊頭並となり、明治元年三月から脱走賊兵取締のため、八幡山（児玉）、高崎、川越へ出兵して巡邏にあたつた。同年八月には供方の近侍に転じ、翌年六月に忠誠公が薨去すると沐浴御用と行田天祥寺における御廟番を勤めた。同年十一月から上等銃隊を命じられたが、四年十一月に埼玉県貫属士族となつた。

#### （六）ペリー艦隊の懷中時計を見た少年——県内最初の時計店開業——

勤書には記載がないが、『行田史譚』によると、嘉永七年正月、房州御備場付近に異国船が現れたため、二十三日に父と共に忍を出発して二十七日房州北条陣屋に到着し、直ちに洲ノ崎遠見所に詰めたという。ペリー艦隊の七艘である。

御供頭格の傳役に進み、病氣引退の節には二十石を加増されて、祿高は百八十石となつてゐる。

三代の小平太満友は三代藩主忠雅の小姓として召出され、桑名から参勤交代に二度供をし、大小姓、腰物奉行、御目付役を経歷しているので、畠山別家は供方の道を歩み出したということができる。満友は藩主の覚えも目出度く、家格を寄合家に押し上げており、その寵臣ぶりが窺える。最終的な到達地位は京都留守居であつた。

四代満貫はとくに才覚のある人物であつた。三浦家より養子に入り、十九歳で家督を継ぎ、供方として四代藩主忠刻の参勤御供詰となつた。しかし、寛政七年（一七九五）、三十二歳の時に桑名で在中公事方掛合を仰せ付けられ、役方へと転じた。文化三年、四十三歳の時に桑名の町奉行となつてゐるから、庶政に長けていたのであろう。町奉行在任時の事績に、町屋川橋の修復入用金の積立て、公儀川普請の折衝がある。文政元年（一八一八）には五代藩主忠翼から郡奉行・御勝手方懸り合に抜擢された。

#### （四）勢州御領分郡代——四代から六代——

文政六年三月、松平定信の我僕に端を発する三角転封が降つて起り、松平下総守家の桑名から武州忍への転封が決定されると、四代満貫はその御用懸を命ぜられ、幕府上使との折衝を行つた。桑名城引渡しの任務を終えると、忍での町奉行と郡奉行兼役を命じられた。しかし、不快のため江戸からの出立が延引していたところ、当分勢州御領分郡代を命じられた。以後、畠山宇右衛門家では五代實満が勢州郡代、六代満一が同見習を勤め、天保十二年までその職を襲つた。

この忍藩勢州領は忍へ入封した松平忠堯が忍城城付地に合わせ、領有した飛地で、桑名時代以来の残領であつた。伊勢国員弁郡、朝明郡、

三重郡の四万三千四百石余り（文政十三年八月一日時点）の石高があつて、忍藩領地高十四万千七百石余りのうち、三割強の比重を占めていた（註三）。このため伊勢領經營の如何は藩の浮沈に関わるものであつた。しかし、関連史料が少なく、その実体は今まで明らかでなかつた。たとえば三重県史では、「その拠点として朝明郡大矢知村に陣屋が置かれ、本藩より派遣された勘定奉行や在地で取立てられた役人により支配が行われた」（註四）と記し、陣屋の設置年次や、具体的な職務内容については触れていない。畠山宇右衛門家勤書はこうした状況を打開できる史料なので、後に詳しく検討することにしたい。

四代満貫は文化元年に寄合家に進み、さらに天保元年、小姓頭格へ昇格を果たしている。忍藩における小姓頭格は、第一家老、第二番頭、第三用人に次ぐ第四の家格であり、旗奉行・町奉行・物頭・御船奉行の属する第五の格式、寄合格・馬廻・小普請の属する第六の格式より上位にあつた。

五代實満は天保二年、三十五歳の時に家督し、勢州郡代本役となり、父の職務を引継いだ。その時の家格は父と異なり物頭格であつた。功績としては第一に町屋川と願明川の幕府による川普請の請願が採用となり、その工事の際、幕府役人との折衝を行つて工事を円滑に完成させたことがある。第二に藩財政の窮乏に対する御頼金の募金があつた。實満はこの勤功によつて二十石の御足高を賜つてゐる。

これは忍藩千両積金講のことであり、天保六年に財政上の入用が増加したため四日市の山中伝四郎をはじめとする商人たちや領内の村々と十年間の予定で取結んだが、四年間で差し止めとなつた。翌年再結成したが、天保十四年に忍藩が村替えとなつたため講は終わりとなつた。山中家文書に拠れば、忍藩は講加入者に対して最初の講からの元

御役柄之儀入念相勤候様被仰付當役中金拾五両被下置候當御役之儀

御家老支配之旨御沙汰ニ相成候且又聚合隊頭江聚合隊頭取并聚合隊支配仕候様被仰付御頭差支候節ハ右両役之儀取扱候様被仰付候

一同年十二月六日此度御上京御入用之儀奉恐察上米仕候段

御滿足思召候趣ヲ以葵御紋付麻上下被下置候

一同四辰年明治与改元三月五日内海一之御臺場御預り御免相成候付親宇

右衛門同様忍表へ引越被仰付同月忍表へ罷帰申候

一同年三月下旬より御近領江脱走者賊兵徘徊仕候付兵隊召連八幡山高崎

遍へ出兵其外官軍附御用被仰付川越邊各所江罷越且御領分巡邏等

度々相勤六月上旬罷帰申候

一同年八月廿一日御近侍被仰付候

一明治二巳年六月

靈源院様被遊御遠行候付

御沐浴御用相勤其後天祥寺江御廟番相勤御残之品々拝領仕候

一同年七月十一日道衛隊被仰付是迄出精相勤候付拝領物被仰付銀式

枚被下置候

一同年九月八日昨春間飯能宿へ屯集之賊兵上州江致脱走候付為進撃八幡

山辺江出兵猶高崎迄も進軍尽力致し候段太儀

思召候趣ヲ以拝領物被仰付金千両百疋被下置候且又昨春來打統冬間

迄御近領江賊兵致徘徊候付各所取締場江出兵且村々致巡邏候段太儀

思召候趣ヲ以拝領物被仰付金百五拾疋被下置候

一同年八月奉同寛三与改名仕候

一同年十一月廿九日上等銃隊被仰付候

一明治三庚午年六月朔日御改革ニ付改而上等銃隊被仰付候

一明治四未年六月御改革ニ付上等銃隊御免被成下候処同十一月十五日埼

玉県貫属士族与被仰出候

一明治五申年五月親多橋義病氣ニ付隠居奉願候付同月十二日家督被下置候

一明治七戌年三月旧職御達之御趣意ニ付家禄奉還奉願候処同八月十八日

御朱書

ヲ以御聞届相成御規則之通資本金御渡被成下候

資本金正金貳百八十九円三拾錢四厘  
明治七甲戌年九月五日渡り

同年十一月廿日渡り

證券三百廿五円

證券御渡し高江メ六百十四円三拾錢四厘也

右ニ付家禄藩印相納候

### (三) 別家の成立と家格の変遷——初代から四代——

畠山宇右衛門家の初代は宮原家政の三男で政房の弟に当たる政武である。万治三年、二十二歳の時に兄の請願により雇役を願い、二年後に切米十六石三人扶持となつた。そして五年後に馬廻の格式を得たが、新知百五十石を賜つて藩臣別家となつたのは、四十七歳の時であつた。二男以下は生涯部屋住みか他家への養子が常であつた当时、庶子に別家が認められるのは異例の事であつた。足利家親戚で管領の末裔という血筋によるところが大きかつたのであろう。別家の認められた貞享四年（一六八七）は元禄四年（一六九一）の白河騒動以前であり、松平下総家は財政的にも新規取立が可能であったのである。

初代には男子がなかつたが、故あつて仕官せず播磨に居た長兄満昭の子満富を婿養子とした。この二代満富は遅い仕官であり、三十一歳の時にようやく広敷見習奉公に召出された。しかし、大小姓、御納戸を経て

越申候

一明治元辰年八月廿一日儀事被仰付候且又御用席子供支配被仰付候  
一明治二巳年九月二日昨春來

督府御東下之際寸孺も不致確定候処板橋駅江出張當時御嫌疑相掛居候  
付督府并長州より茂屢激詰有之候付勵（二行折れ隠れ）□及□其  
上為征奥州江出張）戰鬪之折柄不容易形勢之處忍表へ往復其外弥勉

励尽力相勤万端相濟候段太儀之至ニ思召候趣ヲ以拝領物被仰付葵  
御紋御縁頭銀三枚外ニ御内之銀式枚被下置候

一同年十月朔日大主典被仰付商議筋是迄之通被仰付候  
一同年十月御用向有之東京表へ立帰被仰付罷越同十一月罷帰申候

一明治三年年三月近藩議員集会之事有之宇都宮へ罷越候様被仰付右御  
用相勤申候

一明治三庚午年六月禄制御改革ニ付現石十七石四斗ニ御改御藩印御渡相  
成候

一右同時被任軍務大属候  
一同年八月奉伺多橘ト改名仕候

一同年十月東京表より帰忍家屋敷無御座候付奉願長野村外宅居住仕候

一同年十二月廿五日被任少参事軍務掛り被仰付候  
一明治四未年六月御改革官員御減ニ付懸り間被廃打込相切候様御達相成  
候

一明治四未年七月御用有之横浜表へ立帰被仰付罷越同月罷帰申候  
一同年十月病氣ニ付職奉願候處十一月十五日埼玉原貫属士族与被  
仰出候

一明治五申年五月七日病氣ニ付隱居仕実子寛三江家督被下置候様奉願候  
一慶応元乙丑年六月此分奧書ニ添候事

○先祖万治三庚子年被召出候而より明治四辛未年迄武百十二年也  
自分勤仕天保九戌年より申迄三拾五年  
家督天保十二丑年より申迄三拾八年

### 勤書

畠山鎮弥

従先祖之儀者父宇右衛門より書上申候

一文久二戌年正月廿三日於御中屋敷御奉公見習奉願候上寄合被召出御  
扶持方三人分被下置詰中心得方之儀者兼而より被仰出候通諸事厚遠  
勘弁相勤候様被仰出候

一同三亥年三月横浜表江異國船渡来不穩形勢御座候付急三家内斗忍表江  
引越被仰付同四月朔日より惣勤番ニ被仰付同年五月交代ニ付忍表江  
罷帰申候

一元治元子年三月御上屋敷四ヶ月詰被仰付同月廿三日出立ニ而罷越申  
候處詰中御取次の方相勤候様被仰付候

一御上洛中ニ付御屋敷外廻り之儀御物頭御人少ニ付同席へ助被仰付相  
勤申候

一詰中御刀番御使者御留守居代り共致し相勤申候  
一同八月交代ニ付忍表江罷帰申候

一同年十一月九日父宇右衛門儀高輪御陣屋敷七ヶ月詰被仰付候付同様  
被仰付防禦之方除切相勤候様被仰付同十二月御陣屋敷へ引越壹番  
御臺場御用相勤申候

一私儀御奉公被召出當丑年迄四ヶ月相勤申候  
一慶応元乙丑年六月此分奥書ニ添候事

一同年四月交代ニ付忍表ヘ罷帰申候詰中御代焼香度々相勤申候

一同年五月浮浪人野州邊江屯集不穩候付供之者召連出張被仰付同六月中上新鄉江市川孝太郎与兩人ニ而代り合相詰御領分境村々廻村仕候

一同年八月二十三日

大休院様御出棺之節御寺詰御用相勤申候

一同年七月野州邊賊徒追討之節糧米為警衛御人數出被為承仰出張相成候之處出張仲間共之内市川孝太郎病氣ニ而罷帰候付為代急ニ出張被

仰付同九月十九日出立ニ而常州笠間迄罷越候處田沼玄蕃頭様警衛被

仰付水戸弘道館迄警衛相勤夫より所々江罷越同十月水戸神勢館警衛罷

有候節賊徒那珂湊ニ屯集罷在候付祝町攻御援兵之儀御達ニ相成同十月

四日より同所江出陣仕候處同月廿三日戦争之節賊徒路より東奔那珂湊

脱走仕候付仰警衛御用相勤同十一月四日御用濟御人數引払之御達相成

候付同月十日忍表ヘ帰陣仕候處翌日吸物御酒被下置候

一同年十一月九日高輪御陣屋敷七ヶ年詰被仰付防禦之方除切相勤候様被仰付家内共引越候様被仰付候右ニ付同十二月御備屋敷ヘ引越

一御陣屋敷ヘ着後詰中御武器預被

仰付其外御中屋敷詰中之懸御留守居兼勤御船奉行之方も相兼相勤申候

一元治二丑年慶応与改元二月廿三日於

御前先般野州邊賊徒追討之節糧米為警衛總州布宗屋村江出張且笠間表

より田沼玄蕃頭様警衛相勤水戸表迄罷越候處猶御達之儀も有之為援兵

賊徒集屯之場所近ヘ出陣不容易形勢之処格別心配骨折相勤

御満足思召候趣ヲ以九曜御紋御縁頭并銀六枚外ニ金三百疋領仕候

一先祖古山形ニ而被召出当丑年迄武百四年ニ相成申候私儀御奉公被

召出当丑年迄二十八年相勤申候家督被下置廿四ヶ年相成申候慶応元乙丑年六月

一慶応二寅年六月京都御警衛三ヶ月御詰被為承仰節御供被仰付御役

中川端御用被仰付同月十八日御供ニ而出立罷越御着京之上建禮御門前御警衛被為承仰同所番頭相勤候様被仰付御相備様方へも御用

向相勤申候

一同年十月御警衛御交代ニ相成同月廿四日京都被遊御習學候處御持

場御<sup>(衍字)</sup>引渡迄相残同月廿八日御引渡御用相勤同十一月三日京都表出立

御都より御陣屋敷ヘ罷帰申候

一同年三卯年三月御臺場大砲主役の方兼勤被仰付候

一同年四月横浜表ヘ御用有之立帰り被仰付罷越同月罷帰申候

一同年十一月廿九日御軍制御改革被仰出候付御物頭御役名撒兵頭与御

改相成御武器御頭御廢相成改而御武具奉行兼勤被仰付候且又御陣屋

敷ニ而者撒兵頭勤方同並別段不被仰付候付兼勤仕候様被仰付候

一同年四辰年改元明治之三月五日内海一之御臺場御預り御免相成候付急

ニ忍表ヘ引越被仰付御臺場并御陣屋敷御引渡御用相勤同月九日出立

荒川通船ニ而罷越同十七日忍表ヘ着仕候

一同年四月十九日夜着而板橋宿同所へ応援御用として急速出張被仰付

翌廿日未明早進ニ而罷越候處其後撒兵隊本郷迄繰込相成同所へ附屬被

仰付罷越同月十二日御達ニ而長州藩合併牛込御門江出兵相成則同所へ

罷越右御用兩三日ニ而相濟本郷へ罷帰候同月十八日長州藩合併宇都宮

ヘ出兵被仰付其節前同様附屬被仰付同日発足仕候處岩井村戦争ヲ

始宇都宮表并大田原近邊所々戦争有之少野宿迄進軍之上四月廿五日五

月朔日兩度之戦争ニ而白川城乗取相成候付則同所へ繰込候後御用筋有

之五月廿三日白川表出立忍表ヘ罷越候處直ニ東京表ヘ立帰被仰付御用向相濟六月五日忍表ヘ罷帰申候右出張中会計方軍場方御用相兼相勤

候様御沙汰ニ付右御用相勤所々江早進ニ而數度往返仕忍表ヘも立帰罷

付同廿三日忍表出立同廿七日北条御陣屋江着仕海岸御備場大房御臺場

洲之崎遠見所當番等相勤且神奈川沖小柴沖等ニ異國船滯留罷在候付右

兩所江警衛罷越渡來中物見船等も罷出申候同三月廿一日異國船帰帆仕  
候付同廿四日北条表出立二而罷歸申候右二付於江戸表異國船渡來二付

御備場江出張殊ニ承引別而太儀

思召候段 御意被成下候趣山田十郎兵衛殿帰着之上被 仰渡候

一同年七月朔日先般異國船渡來之節御備場江數日出張厚遠心配出精相勤

候段

御満足被 思召候趣ヲ以拝領物被 仰付銀五枚外ニ金百五十疋被下置  
候

一同年安政与改元十二月廿三日江戸御中屋敷七ヶ年詰被 仰付防禦之方  
除切相勤候様被 仰付家内共引越被 仰付候右ニ付翌年四月御中屋敷  
江引越之上御臺場御用相勤申候

一同二卯年十一月廿五日御物頭被 仰付詰中御武器御頭被 仰付御船奉  
行之方茂相兼相勤申候右ニ付御老君様方ヲ始御役人様方并御大名様方  
御臺場江被為入候節之都而御用向相勤且御臺場御普請御座候節之御役  
人方江応対御用相勤申候

一同三辰年正月廿六日先役中旧冬地震之上御中屋敷御近火之節格別出精  
一段之儀 思召候段御褒詞被成下候  
一同年四月去ル二月十五日晚御下屋敷御類焼之節罷越 御家譜入之箱致  
持參太儀 思召候段御褒詞被成下候

一同五午年十二月廿六日御用多之処御臺場当番相勤候付葵御紋 御上下  
被下置候

一文久元酉年三月

公邊ニ而御臺場定掛り御役ニ被 仰付候ニ付右衆中江応対御用御留守

居の方兼勤仕候様被 仰付候

一同年九月廿三日於

大殿様御前御中屋敷住又七ヶ年詰越被仰付是迄出精相勤候付葵御紋小  
袖被下置候

一同年十二月廿六日御用多之処御臺場当番格別出精相勤且又同所出役之

向江応対等心配相勤候趣ヲ以葵御紋御小袖被下置候

但右御品是迄拝領之御品も御座候付花葵御紋ニ仕相用度段奉願御聞

濟被成下候

一同二戌年六月廿日御臺場御砲合薬入心支之儀厚遠心配懸ケ合向行届  
御満足 思召候趣ヲ以葵御紋御野羽織被下置候

一同三亥年三月横浜表江異國船渡來不穩形勢御座候付急ニ家内斗忍表江  
引越被仰付同四月朔日より惣勤番被 仰付同年五月交代ニ付忍表江罷  
帰申候

一同年七月御中屋敷仲間共勤番六人ニ而除切相勤候様被 仰付依而忍表  
ニ而之諸御用 御免被成下候趣御沙汰ニ相成候処同八月俄ニ  
御上京被為承 仰三番御臺場御預御免相成候付右勤番除切  
御免ニ相成申候

一同年十一月御上屋敷四ヶ月詰被

仰付同十二月罷越候処詰中御武器御預并御取次之方相勤候様被 仰付  
候然ル処御留守居御人少御差支ニ付加役持受相勤候之様被 仰付御取  
次之方者 御免被成下候

一同年十二月廿七日

御上洛ニ付御屋敷外廻り被 仰付相勤申候

元治元子年二月积奠秋備之御使者相勤申候

一同年三月廿五日詰中御留守居加役持受相勤候付金九百疋被下置候

江拝領物被仰付金三百疋被下置候

一通行之御大名様方桑名四日市両駅之内御休泊被為御使者度々相勤且

一身田御門主様江御使者竹成村願行寺江も度々相勤申候

一度両社江毎年正月五月五穀成就風雨難除御祈祷被仰付候付右

御代拝度々相勤加納盛徳寺光国寺江之御代香度々相勤申候

一同十二丑年八月勢州御郡代被成

御免御在所勝手被仰付同十一月御在所江引越申候処翌寅年四月御書付ヲ以御知行之内式拾石被成御減隱居被仰付候

一弘化三年十二月廿六日仏參

御免被成下候

一嘉永三戌年十二月十九日旧臘

御家格詰構被為承仰格別之御慶事二付外出御免被成下候

一文久元酉年六月於深川御中屋敷二病死仕候

畠山宇右衛門

一初名海老太郎蝦太郎宇膳与申候後

一天保九戌年三月寄合被

宇右衛門与相改申候

一召出勢州御郡代見習被仰付御扶持方三人分被下置候

一同年

西丸御焼失二而右御普請御手伝被為承仰町在江も御用金被仰付

右二付勢州御領分江茂被仰付右御用向取扱申候

一同年四月去酉年

將軍宣下二付御巡見使様御入込二付右江御書出二相成候書類等取調右御方々様江も罷出右御用向取扱申候

一同十亥年四月田澤対右衛門勢州御陣屋より御在所江家内共引越二付石

川日向守様御手判御所望為御使者龜山表江罷越御手判受取同月罷帰申候

一同年五月加納盛徳寺光国寺江

御代香二付

盛徳院様

久昌院様御代香被仰付同月廿五日加納表江出立御代香相勤同月

廿八日罷帰申候

一御通行之御大名様方桑名四日市両駅之内御休泊江為御使者度々相勤申候且一身田御門主様江為御使者竹成村願行寺江も相勤申候

一度両社江毎年正月五月五穀成就風雨難除御祈祷被仰付候付

御代拝度々相勤申候

一同十二丑年八月勢州御郡代見習被成

御免御在所勝手被仰付同十一月御在所江引越申候処翌寅年四月父小

平太江被仰渡之趣二付家督被下置寄合格被仰付候

一弘化三年十二月廿六日寄合被仰付候

一嘉永六丑年六月房州御備場江異國船渡來有之

御在城御在府共御出張之節御供心懸被仰付候

一同年十月廿四日於

大殿様御前寄合行変被仰付候

一同年

西丸御焼失二而右御普請御手伝被為承仰町在江も御用金被仰付

蕨宿迄罷越候処異國船帰帆仕候趣二而直ニ引取候而直答江戸表より御

沙汰ニ付翌日罷帰申候右ニ付於江戸表異國船帰帆ニ付蕨宿より引取候

得共炎暑之砌俄之出張太儀思召候段御意被成下候趣奥平三郎兵衛殿帰着之上御沙汰被成下候

一同七寅年正月房州御備場江異國船渡來ニ付同月廿日同所江出張被仰付

一 同年同月向後濃州加納盛徳寺光国寺江毎年五月廿七日

盛徳院様御拝日之 御代香御郡代ニ而相勤候様被 仰付候

一同八西年正月

大休院様御二十五御厄年ニ付正五九月多度社江御祈祷被 仰付候付

御代拝相勤申候

一 同年十二月十二日岡崎半藏勢州御陣屋より御在所江家内共引越ニ付石

川主殿頭様御手判 御所望之御使者被 仰付同月三日出立龜山表へ罷

越御手判受取同五日罷帰申候

一 同十亥年十一月奥平織右衛門并市川又四郎家内共御在所江引越ニ付右

同断御手判 御所望為御使者十一月廿三日出立龜山表江罷越御手判受

取同廿五日罷帰申候

一 同十一子年五月山田彦十郎家内共御在所江引越ニ付右

所望為御使者同十五日出立龜山表江罷越御手判受取同十七日罷帰申候

一 同十二丑年九月伊勢兩宮 正遷宮ニ付 御代拝被 仰付九月九日出立

御代拝相勤同十三日罷帰申候

一 同十四寅年天保与改元十二月廿六日名代平賀教五郎江出精相勤候趣ヲ

以当役中御足米五石被下置候

一 天保二卯年五月父宇右衛門死去仕候付熊井四郎右衛門ヲ以 御悔 御

尋 被成下候

一 同年十二月於御用席御物頭格被 仰付候

一 同三辰年六月於御用席御勝手方懸り合被 仰付候

一同四巳年四月御内御用ニ付御在所江立帰被 仰付六月朔日出立忍表江

着仕逗留罷在候處七月於

大休院様御前部屋住已來出精相勤候付当役中御足高式拾石被下置候同

月御用御座候付江戸表江も罷出候様被 仰付罷出同八月御陣屋江罷帰  
申候

一同六未年町屋川願明川筋御普請之儀公遍江御願被 差出候処御組込二  
相成御見分御役人御入込ニ付右御方々江茂度々罷出内談等も仕右御用

向相勤翌申年正月無滯御引拏ニ相成申候

一同七申年十二月十七日名代小河原弥一右衛門江先般從

公儀御普請御座候節 初見分之砌より御役人中江之懸合筋行届御普請  
中万端心配仕出精相勤候趣ヲ以拝領物被 仰付銀三枚被下置且又此度  
者御役人中御入込多別而大儀

思召候趣ニ而別段拝領物被 仰付銀三枚被 下置候

一 同年十月勢州御領分中凶作ニ付御領分一統極難儀之趣ヲ以願出候付

御召ニ者無御座候得共罷越不申候半而者難行届候間御在所并江戸表  
江茂罷出御用向相済同十一月罷帰申候

一同八酉年 御預金一件出精相勤御弁利ニ茂相成

御満足被 思召候趣ヲ以名代萩野津右衛門江是迄之通御足高式拾石御  
加増ニ被成下候

一同九戌年二月

西丸御焼失ニ而右御普請 御手伝被為承 仰町在江も御用金被 仰付  
右ニ付勢州御領分江茂被 仰付右御用向取扱申候

一同年四月去酉年

將軍宣下ニ付御巡見使様御入込ニ而右江御書出ニ相成候書類等相調右  
御方々様江も度々罷出右御用向取扱申候

一同十亥年九月

西丸御普請 御手伝無御滞被為済

御安心被 思召候右一件郡中取扱出精仕候之趣ヲ以名代生田平右衛門

置候

一同十三寅年二月

操姫様御十九之御厄年ニ付桑名春日社江御祈祷被仰付御代拝も相勤候様被仰付二月廿九日右御代拝相勤申候

一同年八月越後之内御領分村替被為承仰勢州三而九ヶ村仰出候より御渡ニ付右御用懸り被仰付相勤無滯御受取も相済申候

一同年天保与改元十二月廿六日名代佐藤錦作江数年御役柄之処出精相勤候趣ヲ以御小姓頭格被仰付候

一御通行之御大名様方桑名四日市両駅之内御休泊江度々御使者相勤上一

身田御門主様へ之御使者竹成村願行寺江も度々相勤申候

一度両社江毎年正月五月五穀成願風雨難除御祈祷被仰付候付右為

御代拝度々相勤加納盛徳寺光国寺江之

一同一卯年五月於勢州御陣屋病死仕候

父

畠山小平太

初名鉄藏与申候処徒

文明院様蝦太郎与改名仕候様被仰付其後奉伺小平太与改名仕候

一文化十二亥年八月十一月御奉公見習奉願候上寄合被召出候

一同十四丑年八月

文明院様御小姓被仰付御扶持方三人分衣類代金三両被下置候

一同十五寅年文政与改元四月

御髪御月代被仰付候

一同年十二月

御參勤御供詰被仰付罷越翌年

文明院様御滞府ニ付文政四巳年迄詰越相勤申候

一文政二卯年五月奥御小姓被仰付御宛行六石六斗ニ被成下候

一同四巳年正月父宇右衛門定府被仰付候付同様定府被仰付御宛行拾三石被成下候右ニ付江戸詰中より奉願為引越二月在所江罷越同月引越申候

一同年四月

文明院様被遊御遠去候付

御廟番等相勤御残之品々拝領仕候

一同年六月

大休院様之方相勤候様被仰付

御髪御月代被仰付候

一同年七月御直着御礼御國越御使者被仰付相勤申候

一同五年四月御目付役被仰付御宛行拾五石ニ被成下候

一同六未年十二月又宇右衛門儀町奉行郡奉行同様相勤候様被

分相勤候様被仰付候付寄合格ヲ以御郡代見習本役同様相勤候様被

仰付候

一同七申年正月十三日江戸表出立勢州御陣屋御普請未出来不仕候付桑名

今一色松巖寺跡江同廿二日着仕同所ニ而御用向取扱申候

一同年正月廿八日

銳姫様御十九御厄年ニ付

大乗院様

方々様より桑名春日社江御祈祷被仰付候付御代拝被仰付相勤申候

一同年二月大矢知村御陣屋御普請出来ニ付同所江引移申候

一 同年十二月於御用席在中出金之儀出精仕候旨二而御褒詞被成下候

一 文政四已年正月御留守居被仰付支度出来次第出立仕候様被仰付候

右ニ付家内引越同二月江戸表江着仕候

一 同年四月 御代替ニ付右御用被仰付候

一 同年六月

文明院様被遊 御遠去候付御残之品九曜御紋裏附御上下拝領仕候

一 同年同月 御代替御用懸り相勤候付於御用席拝領物被仰付銀三枚被下置候

一同五年正月

銳姫様保科彈正忠様江御入輿ニ付御用懸り於御用席被仰付候同六月

御入輿無御滯相済右御用向相勤申候

一 文政六未年三月勢州桑名より武州忍江御所替被為承仰候付右御用懸

り付桑名城御引渡之節同所江も罷越候様被仰付

上使稻生七郎右衛門様大嶋金五郎様江も右御用ニ付度々罷出九月廿八

日御引渡之筈ニ御治定有之候間八月廿八日江戸出立桑名江罷越御治定

之通九月廿八日御引渡無御滯相済其後も右一件御用向有之十月十九日

桑名出立同廿九日江戸表江罷帰申候江戸表出立前御引渡御用相勤候様

被仰出葵御紋織御熨斗目小袖拝領仕候猶又出立前日

御目見被仰付御懇之御意被成下候

一同年十一月五日於

御前町奉行被仰付於御用席郡奉行兼役被仰付忍表江支度出来次第

出立仕候様被仰付候然ル処其後不快ニ而出立延引仕居ル処同十二月廿四日御役是迄之通ニ而当分勢州御領分御郡代之方相勤候様被仰付

候

一 同七申年正月十三日不快中押而江戸表出立勢州御陣屋御普請未出来不

仕候付先ツ桑名今一色松巖寺跡江同廿二日着仕同所ニ而御用向取扱申

候

一 同年二月廿九日大矢知村御陣屋御普請出来仕候間同所江引移申候

一 同年同月向後濃州加納盛徳寺光国寺江毎年五月廿七日

盛徳院様御拝月之御代香御郡代ニ而相勤候様被仰付候

一 同年五月九日昨未年御得替之節御用懸り相勤桑名城御引渡御用ニも罷越出精相勤候趣ヲ以拝領物被仰付銀五枚被下置候

一同年五月廿七日

盛徳院様二百回御忌御正当ニ付加納盛徳寺光国寺ニ而御法事被仰付

候間

両殿様御名代奥平織右衛門

方々様御代香御郡代ニ而相勤候様尤右御用向取扱候様同二月被仰

付同五月十八日御陣屋出立加納江罷越両寺ニ而三日ツ、御法事有之無

御滯相済同廿八日同所出立御陣屋江罷帰申候

一同八酉年正月廿六日御旗奉行格ヲ以勢州御郡代被仰付候

一同年二月十一日紀州様御鷹場御借用之儀ニ付勢州松坂江罷越御同家様

御役人中江御用向應対仕同十四日罷帰申候

一同年八月元御船手組之者五人御在所江家内共引越申候付石川主殿頭様

江御手判御所望之御使者被仰付八月二日出立龜山表江罷越御手判

受取同五日罷帰申候

一同九戌年正月五日出精相勤候趣ヲ以葵御紋御上下拝領仕候

一同十一子年三月三日御内御用ニ付俄ニ大坂表江罷越同所御屋敷ニ逗留

御用向相済候付同十五日罷帰申候

一同年十二月廿八日名代佐藤錦作江出精相勤候趣ニ而御足高式拾石被下

後明院様 薦御二付香取村江御固メ御用片岡嶋之助与両人江被 仰付

代り合罷越都合十三日相詰申候

一 同七未年三月 御判物江戸表江被進候付附添立帰安東峯太郎与両人江

被仰付罷越申候所江戸於御用席 御判物御用無滞相勤候付 御召下

之御上下拝領仕同四月罷帰申候

一 同年八月

大乗院様御小姓被 仰付候

一 同八申年三月奉願本苗畠山与相改申候

一 同年八月

御參勤御供詰被 仰付罷越翌年六月御供二而罷帰申候詰中御番方出精

相勤候旨二而 御帽子被下置候

一 寛政四子年九月

御參勤御供立帰被 仰付罷越同十月罷帰申候

一 同六寅年二月江戸詰被 仰付罷越申候

一 同年十月於江戸表御目付役被 仰付候

一 同七卯年六月詰中御徒頭兼役相勤候付

御召下之御上下於

遊心院様御前被下置候同日詰中御供之節御刀番同様相勤候付

御召下之御上下於

遊心院様御前被下置候

一 同年六月

詰より同月罷帰申候

一 同年十二月於御用席在中公事方掛合被 仰付候

一 同十三酉年正月於御用席御目付役數年出精相勤候旨二而拝領物被 仰付候

付銀三枚被下置候

一 文化三寅年九月町奉行被 仰付御船奉行の方茂兼役被 仰付候

一 同四卯年七月

御帰城為御迎御船奉行の方二而鳴海宿御泊迄罷越翌日御船中於

文明院様御前 御懇之 御着之上

御召下之御帽子拝領仕候

一 同五辰年大門幸太夫御船奉行被 仰付候付兼役二不及旨被 仰付候右

兼役中

御大名様方為御迎御見送宮宿佐屋宿江度々罷越申候

一 同八未年十二月長榮丸御遠遣候之節出精仕候旨二而於御用席拝領

物被 仰付銀壹枚被下置候右者去申年十月大門幸太夫死去仕翌未年六

月迄御船奉行の方相兼相勤申候尤同年六月萩野茂兵衛御船奉行被 仰

付候付相兼候二不及旨被 仰付候

一 同十一戌年十二月出精相勤候旨二而寄合家被 仰付候

一 同十二亥年十二月町屋川橋修復御入用金之儀年來相心置出精仕候趣於

文明院様御前 御態々 御着之上葵御紋御小袖拝領仕候

一 同十三子年六月旧冬已來從

公儀御普請御座候節彼是心配取扱候趣ヲ以於御用席拝領物被 仰付銀

壹枚外ニ金二百疋被下置候

一 同年七月為御内御用笠松江罷越同八月罷帰申候

一 同年九月 思召被成 御座候付町奉行被成 御免寄合被 仰付候旨御

書付ヲ以被 仰渡候

一 同十五寅年文政与改元五月於

文明院様御前是迄之格式ヲ以郡奉行被 仰付候同日於御用席御勝手方

懸り合被 仰付候

御參勤御供詰被仰付罷越兩度共翌年御供二而罷歸申候

一同十巳年五月亡父家督無相違被下置候

一同十三申年三月御徒頭格被仰付

大雲院様御守役被仰付候

一同二十卯年七月病氣二付御役儀

御赦免奉願候処願之通被成下御免御馬廻被仰付候

大雲院様従御幼年奉守

御満足被思召候依之御加増三拾石被下置候病氣快罷成候其折々御

屋形江茂奉窺

御機嫌候様被仰出候同日

大雲院様御恕し被成下御直着於

御居間御脇差拝領仕候

一元文元辰年五月於桑名病死仕候御奉公中拝領物度々仕候

曾祖父

宮原小平太

一幼年之節より

大雲院様御相手ニ被為召度々拝領物仕候

一享保十八丑年十月

大梁院様御小姓被召出御扶持方三人分衣類代金五両被下置候

一元文元辰年七月亡父家督無相違被下置候

一延享四卯年七月大御小姓被仰付候

一寛延三年半

御參勤御供詰被仰付罷越同四未年四月日光御名代被為承仰候節

御供仕同年御帰城御供二而罷歸候節御目付兼役被  
仰付相勤罷歸申候

一同八年八月御腰物奉行被仰付候

一同十二午年御奉書衆被為

一寶曆十一巳年十二月御目付役被仰付候

召候節御供被仰付罷越同年十一月日光御名代被為承仰候節御人差

ヲ以御供被仰付相勤翌年十月

御帰城御供二而罷歸申候

一明和五子年九月一代寄合被仰付京都御留守居被仰付引越罷越申候右出立已然大坂御宮御名代年々相勤候様被仰付長御上下被下置

候

一安永五申年十二月寄合家被仰付候

一天明二寅年十月被為召京都より罷歸候処御書付ヲ以隱居被仰付候京都御留守居十五年相勤在京中

禁裏御即位之節御使者相勤大坂

御宮御名代度々相勤御勝手向為御用御在所并大坂江茂年々罷越申候

御奉公中拝領物度々仕候

一同三卯年三月於桑名病死仕候

祖父

畠山宇右衛門

一初名宮原海老次郎与申候実者三浦甚五兵衛二男ニ而御座候処養父小平

太実子無御座候付相続之養子奉願被仰付候

一天明二寅年十月養父小平太隠居被仰付家督無相違被下置御馬廻被

仰付候

一同六午年九月

た畠山家があり、墓地が桃林寺にあることや大宮市に転出されたことなどを筆者は知っていた。研究協力者の斎藤準一氏に相談したところ、

つてを頼つて連絡をして下さった。古文書が伝存しているので見て欲しいと、平成十九年九月、御当主の畠山晃司郎氏と奥様、長男広明氏、

晃司郎氏の弟の克巳氏と奥様、そして仲介の労を取られた斎藤準一氏の合計六名が嵐山史跡の博物館を訪問され、古文書の全点を御持参された。

その場で、解説を依頼され、資料発表の許可を頂いた。このうち、系図資料については前回公表させて頂いた。

## (二) 畠山宇右衛門家の勤書

畠山晃司郎氏の家に伝存していた勤書は横帳十三丁両面書きの大部なもので、八代にわたる勤務状況が細大漏らさず記されている点で貴重である。別家の成立とその後の家格上昇の過程を窺うことができるだけでなく、今までほとんど未解明であった伊勢領郡代の職掌を窺うことができる点で優れているので、全訳文を掲載して、検討を行つてみたい。

(表紙) 「従先祖之勤書扣 畠山」

従先祖之勤書 畠山宇右衛門 印

先祖之儀者畠山想左衛門方より書上申候

初代

宮原宇右衛門

一先祖宮原新左衛門二男三而初名宮原七太夫与申候万治三子年於羽州

山形御奉公奉願候處御欠略ニ付當分被召出候儀難被遊候得共御約米

茂御座候儀ニ付先ツ金子被下置候旨被仰渡候

一寛文二寅年於山形御欠略中御切米拾六石御扶持方三人分被下置寄合

組江被召出候

一同七未年御馬廻被仰付御切米拾石御扶持方三人分被下置候

一同九酉年江戸御定番被仰付御宛行金武拾両御扶持方三人分被下置候

一貞享四卯年於江戸新知百五拾石被下置候

一元禄六酉年

妙薦院様江被為附相勤申候其後被成  
御赦免御馬廻被仰付候

一宝永六丑年

禁裏御普請為御用京都江寵越相勤同年罷帰申候

一享保十巳年三月於桑名病死仕候

高祖父

宮原宇右衛門

一初名宮原甚五右衛門与申候実者初代宇右衛門児宮原七左衛門与申者紀州宮原与申所ニ罷在候者之倅ニ而畠山紀伊守様ニ罷在候處御同人御取持ヲ以初代宇右衛門実子無御座候付相続之養子奉願被仰付候

一宝永二酉年十一月御広間見習御奉公被召出候

一同七寅年四月大御小姓被仰付御扶持方三人分衣類代金三両被下置候

同年

御參勤御供詰被仰付罷越翌年御供ニ而罷帰申候

一正徳三巳年二月御納戸被仰付候

一同四午年

御參勤御供詰被仰付罷越翌年御供ニ而罷帰申候

一享保四亥年十二月御切米六石六斗金五両ニ被成下候

一同五子年二月御目付役被仰付候同年

御參勤御供詰被仰付罷越同九辰年

十月から十二月の「行田学校常資金受掛簿」によれば、月給七円で校長の水谷麻之助と同額であった。

清水雪翁が『堤畔艸堂稿抄』に収めた明治三十七年弔辞によれば、元忍藩士で、管領畠山政長の遠胤である。幼少の時、藩学培根堂でかたじけなくも教誨を受けた。省みると三十有余年となる。今その訃報に接し、ひどくがっかりしている。拙い賦をもつて香典に代えたいとして、漢詩の弔文を呈した。

また、雪翁は「記撫松翁事」と題して、その号が雪凱であること、性洒落、好学、詩歌に善く、十年前に初めて翁がわが廬を訪れ、爾來交情日に親しくなった。翁は六十歳を越えていたが、自分は三十五六であつた。いつも忘年の友と言つて、その事を心得て会うと、喜んで笑つてくれた。人相は眉間の肉が二分ばかり突起し、その大きさは五厘錢くらいであつた。私はひそかに謂つている。世に謂うところの日角者かと。馬史、秦皇漢祖紀に曰く、竜隼は日角。常藩史、藤原広嗣伝に曰く日角あり、苟くも史を読めば。皆これを知る。しかるに今すなわち始めて翁を見るに、奇というべし。翁は明治癸卯（三十六年）臘月（十二月）卒す。歳七十余。庭園は鶯鶯沼に臨み、老松あり。藤原秀衡船を繋ぎし所と云う。頗る風致あり。翁これを愛で、日に夕に垣を廻つて吟じていた。ゆえにまた撫松と号すという。（埼玉県史料⑤486・大澤俊吉『行田の町なみと学校史』・長谷川宏『清水雪翁郷土詩文』上巻 昭和四十九年・埼玉県教育委員会『埼玉県教育史』第三巻 昭和四十五年）

八代目の政雄は弘化二年生れ。号は東江、通称八郎次郎。資性温順、学を嗜み、詞藻を好む。慶應年中、饗舎の教員に擢んじられ、兼ねて近侍に補される。幾許も無く学監に転じ、明治四年、廷議廢藩の命有り、よつて埼玉県第十六区持田学校の掌教となり、能く閭里のうないを訓導

す。七年五月十二日病に罹り殉ず。享年三十。持田村桃林寺に葬る。配は千葉善之亟胤晴の女タケ、一男二女を生む。男久米太郎幼くしてその後を承け家を詳らかにし乘存す。銘して曰く讀書、講道、訓蒙村を為す。天仮年せ

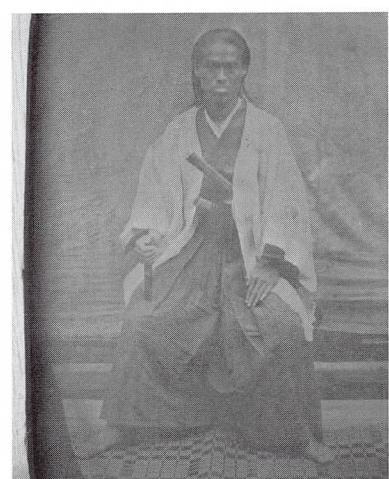
ず、ああ惜しいかな。明治九年五月芳川俊遂撰文并書（行田市金石文集所引桃林寺墓誌・系図）

七・八代目については他の史料から幕末・明治期の経歴を知ることができた。通名はともに八郎次郎であり、中世以来の世襲名である。したがつて、惣左衛門の別称は松平下総家の本家を示す名乗りと推測できる。畠山惣左衛門家は幕府に仕えた惣領家のように入札をもつて藩主に仕えたわけではなく、終始一貫して番方に属し、ほとんど歴史の表舞台には登場していないが、幕末維新期には漢学の家となつて、七代目政年は藩士子弟の学問所である培根堂で漢学を教え、八代目の政雄は慶應年中に藩校進脩館の教員に抜擢され、さらに学監に登り、明治五年の学制施行によつて、埼玉県第十六区持田学校の校長となつた。

## 二 畠山宇右衛門家

### (一) 畠山幸司郎家古文書調査の経緯

畠山恒雄家の分家筋に行田市下町に県内最初の時計店を経営してい



第2図 畠山政雄肖像写真  
(明治四年撮影) 畠山恒雄氏蔵

## 畠山惣左衛門

一 安永四未年家督被下置御小姓、御馬廻大御小姓、御腰物奉行、御長柄奉行御使番相勤寛政六寅年病死仕候

### 六代目

## 畠山清左衛門

一 寒片岡嶋之助二男ニ御座候寛政六寅年家督被下置御馬廻被仰付候、御馬廻与頭御長柄奉行御使番相勤天保十二丑年奉願隠居仕候

### 七代目

## 畠山惣左衛門

一 天保十二丑年家督御馬廻同十四卯年御小姓被仰付、同年御馬廻被仰付

候嘉永三戌年川俣定加番被仰付候同五子年御目付被仰付候安政二卯年御馬廻被仰付候同六未年川俣定加番被仰付候文久三亥年御馬廻与頭被仰付候慶応四辰年撒兵頭格ヲ以監察被仰付候

### 八代目

## 畠山八郎次郎

一 慶応元丑年二月御馬廻被召出同三卯年御小姓被仰付御宛行並之通被下置候

（先祖之儀ハ畠山惣左衛門より書上申候）

### （四）その他の史料から知られる履歴

この勤書は簡略であるが、家臣として召出されてから幕末期までの八代分が収められている。要約すると次の通りである。

#### ①家柄・家格

先祖宮原新左衛門は幕府高家衆畠山紀伊守次男の惣領であり、幕臣石谷土入の取持ちによって、寛永十八年に藩祖松平忠明に召抱えられた。この時、格別の家筋につき、自分紋差物を許された。自家の家紋を旗指

物とすることが許された者は、忍藩では畠山家のほかに芳賀大学家と黒沢八左衛門家（註一）しかなかつた。家格は御馬廻役格で、士分（註二）の中位に位置づけられるが、甲本系図に依れば「特に登庸の恩命ありと雖も、家政固辞し、馬廻之軍役を謂いて奉仕す」という事情があり、御馬廻格という家格は廢藩まで変わることがなかつた。

#### ②家禄・役職

家禄は召出された時に二百石で増禄も減知もなかつたが、のちに百三十三石三斗三升に変じた。これは主家の表高が二代忠弘の時に白河騒動の結果、十五万石から十万石に減封されたため、家臣の知行を一律に三分の一としたためである。

役職は三代目まで馬廻り役以外になかつた。しかし、太平の世が統くと、馬廻役は形骸化したので、他の役職に任じられるようになつた。四代目からは若年時に小姓さらに大小姓を勤めたのちに、御目付、御徒頭、御腰物奉行、御長柄奉行、御使番など、番方の役職を経歷した。このうち、御使番のみが役高百三十石で、他は役高百石であつた。また、七代目に至ると、嘉永三年以降は川俣（関所）定加番、慶応四年以降は撒兵頭格で監察に任じられた。後者は軍制改革による役職名の変更であり、撒兵頭格は物頭格、監察は目付に相当する。

七代目の諱は政年、字は精一、通称八郎次郎。文政九年生まれ。家禄は百三十三石三斗三升。嘉永六年の分限帳には馬廻三番組、同七年の分限帳には御目付とある。旧名は孫之助か。培根堂で漢学を教えた。明治四年七月十四日廃藩、忍県置県の時、四十六歳で大属を命ぜられた。明治五年三月二十二日、埼玉県が忍県学校を廃し、旧忍県庁跡へ新たに行田学校を設立すると、漢学中助教を命ぜられた。明治十二年

南側の堀は水城公園の大沼と繋がっており、旧状をよく残している。

畠山家の地所は御当主の話によれば、もとは九百坪ほどあつたといふ。藩政時代の建物は現存していない。行田市指定の樹齢四百年を越えていた「畠山の松」は昭和四八年に枯死してしまった。

### (二) 畠山家での聞き取り調査

平成一七年四月三〇日にさきたま資料館に来館された畠山恒雄氏から、家に先祖書が伝存しているので、見てもらいたいとの要請があり、五月一八日に調査をさせていただいた。古いことを知っている高齢者を同席させたいという御配慮により、御母堂と伯父の畠山豊氏（ともに大正四年生・八九歳）も加わっていただいた。聞き取り調査では、

①母親は隣接する同心町の旧士族村瀬家の出身で、曾祖父は鬼の三次と恐れられた同心であつた。この村瀬家は宝生流の稽古所であつたため、母親は謡を続けている。

②村上家から嫁いできた祖母は桑名弁を遣い、「そうじやがな」などと言っていた。

③婚姻関係は明治時代ころまで士族に限られ、忍町長を勤めた古市氏、矢場の菅沼氏、千葉氏から嫁が来ている。藩医であつた天満の徳重家には祖父政雄の弟銃造が婿に行き、その一代前には嫁を出している。

また蓮華寺西町の村上家には畠山から養子を出しており、それが初代忍町長村上多熊の父である。村上家からは鎧助氏の姉が嫁に来て、祖母となつた。田町の草生家にも二代前に嫁を出しており、佳英氏と父は従弟関係であつた。藩儒芳川家も親戚である。

④家に伝わる文化財として袴、紫色羅紗地の火消羽織、赤羅紗地の陣羽織、古文書がある。二つの羽織には五七桐紋が付く。槍、刀、長刀は戦時供出した。甲冑はある人に譲つた。城絵図は紛失した。位牌は

ないが、菩提寺の桃林寺には墓と位牌及び過去帳がある。

### (三) 畠山惣左衛門家の勤書

畠山恒雄家には勤書が伝存していないが、柴田家所蔵の『旧忍藩士從先祖勤書』中にその祖先である畠山惣左衛門勤書があるので、釈文を掲げて、忍藩士としての位置付けを探つてみよう。

先祖 畠山惣左衛門

宮原新左衛門

一御高家衆畠山紀伊守次男畠山八郎次郎惣領ニ而紀州宮原与申候処ニ住居仕候然る処本家畠山民大輔大坂本陣之砌働御座候間〔部脱〕公義江被召出候節新左衛門義も一緒ニ江戸表へ罷出居候處 天祥院様播州姫路御領地之節御旗本石谷土入様御取持ヲ以寛永十八巳年被召出格別之家筋ニ付自分紋差物被遊御免御知行式百石被下置候明暦元未年奉願隠居仕候

二代目

宮原惣左衛門

一明暦元未年家督御馬廻被仰付貞享四卯年奉願隠居仕候

三代目

宮原惣左衛門

一貞享四卯年家督被下置御馬廻被仰付宝暦六子年奉願隠居仕候

四代目

宮原惣左衛門

一宝暦六子年家督被下置御馬廻、大御小姓、御目付御徒頭、御長柄奉行相勤申候安永四未年病死仕候

五代目

## 中世名族の末流 忍藩士畠山氏研究（二二）

### —松平下総守家臣としての勤書とその検討—

若 松 良 一

#### はじめに

前回は忍藩士畠山二氏の子孫に伝存する系図資料を取り上げ、室町幕府管領職畠山氏に連なるその家系を紹介した。今回は畠山二氏の勤書を取上げて、近世大名松平下総守家の家臣としての経歴を紹介することにしたい。

さて、松平下総守家は徳川家康の長女亀姫と奥平信昌との間に生れた四男忠明を藩祖とする家で、武藏国忍（現埼玉県行田市）を最後の城地として維新を迎えた。文政六年に桑名から忍に転封した際には、表高は十万石で千五百名ほどの藩士を抱えていたが、明治維新後は士族の失職に伴つて新しい生計の場を得るために、東京を始め全国各地に転出し、現在行田市に残る旧士族はわずかに二百数十家ほどである。

筆者は忍という武藏国最古の城下町＝都市の形成と発展が今日の行田市の文化、産業、気質、言語、習俗等に与えた影響を解明するためには、忍藩史の研究を志すものであり、手始めに現住旧士族の調査を行つた。本稿で紹介する畠山恒雄家はその中の一軒であった。

#### 一 畠山惣左衛門家

##### （一） 拝領屋敷

畠山恒雄家は行田市天満七の二十一番地に

あり、通称地名は江戸町である。文政六年にこの侍町が造られた時に拝領した屋敷である。

行田市郷土博物館所蔵

の城絵図をみると、江

戸町は広大な忍城の外堀に浮かぶ小島状の郭で本丸から東南東六七

五メートルに位置して

いる。東西方向に走る道の両側町で、南北両側に六軒ずつの侍屋敷が記載されており、その南東端に畠山清左衛門（六代目政秀・文政



第1図 城絵図（行田市郷土博物館蔵）に描かれた畠山家

六年九月忍に移住）の名が記してある。西隣は二味左右衛門家、向いは本庄山脇家である。居住者のすべてが知行百石前後の中級士族であり、地割りもほぼ均等である。畠山家の東側には土塁と堀が描き込まれており、土塁上には畠山の松が赤い丸で表示されている。

現在の江戸町には畠山家以外に旧士族の家はないものの、鍵の手に曲がる道路が現存し、屋敷の地割りもよく遺存している。北側から東側に回り込んでいた堀は土塁を崩して埋め立てられ、道路になつたが、

**埼玉県立史跡の博物館紀要**  
**第 3 号**

---

平成21年3月25日 発行

発行 埼玉県立さきたま史跡の博物館  
〒361-0025 埼玉県行田市大字埼玉4834  
TEL048-559-1111

埼玉県立嵐山史跡の博物館  
〒355-0221 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷757  
TEL0493-62-5896

印刷 巧和工芸印刷株式会社  
〒333-0842 埼玉県川口市前川3-25-3

---



埼玉県のマスコット  
コバトン